

第3回 全国史料ネット 研究交流集会

— 愛媛 ■ 報告書

2016年12月17日(土)・18(日)



文化庁

Agency for Cultural Affairs,

Government of Japan

文化庁「平成29年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」

第3回 全国史料ネット 研究交流集会

愛媛 ■報告書

2016年12月17日(土)・18(日)

開催趣旨

1995年の阪神・淡路大震災を機に設立された歴史資料ネットワークを皮切りに、全国各地で20以上の史料ネットが立ち上がり、災害から歴史資料を保全し、災害の記録を保存する活動に取り組んでいます。2011年3月の東日本大震災では、国の被災文化財等救援委員会の活動とともに、史料ネット同士の連携と協力によって、地域に伝えられた多くの歴史・文化遺産が救出されました。2014年10月には国立文化財機構内に「文化財防災ネットワーク推進本部」が設置され、本年4月に発生した熊本地震を経て、歴史・文化遺産の防災に向けた全国的な連携体制づくりの強化が望まれています。

2015年2月、阪神・淡路大震災と歴史資料ネットワークの活動開始20年の節目に、神戸市で開催された第1回集会では「『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言」が採択されました。東日本大震災5年の節目にあたる2016年3月には、被災地の一つである福島県内で第2回集会が開催され、被災地で取り組まってきた活動から得られた経験を共有し、大規模災害に対する日常的な備えのあり方を展望しました。

昭和南海地震70周年の本年12月、愛媛県松山市において第3回集会が開催されるはこびとなりました。本会では「神戸宣言」をふまえ、地域の歴史資料を保全する実践に向けての連携を発展させるとともに、保全した資料を活用して、災害に強い地域社会をどのように創っていくかについても考えてみたいと思います。

ご多用中恐縮ではありますが、ぜひ全国から多くの関係者や一般の皆様にお集まりいただき、議論と交流を深めていただきますよう、お願いいいたします。

目次

開催趣旨 3

目次 4

【1日目】12月17日(土) 各地からの報告「特集 南海地震を伝え、備える」

開会の挨拶 栗原 祐司／独立行政法人国立文化財機構本部事務局長 8

歓迎の挨拶 寺内 浩／愛媛資料ネット代表 9

講演 1 文化財防災ネットワークの構築について 10

高妻 洋成／奈良文化財研究所保存修復科学研究室長

講演 2 南海地震に備える史料学と防災減災学の連携 15

森 伸一郎／愛媛大学防災情報研究センター准教授

報告 1 愛媛の地震史と文化財防災の現状と課題 20

大本 敬久／愛媛資料ネット

報告 2 こうちミュージアムネットワークの活動－地域資料保存に向けた取り組み－ 23

田井東 浩平／こうちミュージアムネットワーク地域資料調査部会

報告 3 「移動する文化資源」への対応と限界－2016年度のNPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんの活動－ 26

西村 慎太郎／NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん

報告 4 和歌山県における沿岸部所在寺社を中心とした文化遺産調査について－南海地震に備えて－ 29

三本 周作／和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課（歴史資料保全ネット・わかやま）

報告 5 歴史資料ネットワークの災害対策－日常的な実践のなかから－ 32

吉原 大志／歴史資料ネットワーク

報告 6 岡山史料ネットの活動－来るべき南海地震に備えて－ 35

上村 和史／岡山史料ネット

報告 7 香川県・小豆島における歴史資料の保全活動－歴史資料の災害対策・救済の芽－ 38

御厨 義道／小豆島史料調査団

報告 8 南海トラフ地震に向けた宮崎歴史資料ネットワークの活動 41

山内 利秋／宮崎歴史資料ネットワーク

報告 9 鹿児島資料ネットと学校教育の連携について 44

土居 祐綺／鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）

報告 10 熊本史料ネットの1年目の活動について 47

三澤 純／熊本被災史料レスキューネットワーク

【2日目】12月18日(日) 各地からの報告

報告 11 東日本大震災から平成28年台風10号の被害対応まで—岩手歴史民俗ネットワークの活動— 52
大石 泰夫／岩手歴史民俗ネットワーク（岩手民俗の会）

報告 12 『歴史資料保存』の先へ—3.11から5年目の取り組み 55
佐藤 大介／NPO 法人宮城歴史資料保存ネットワーク

報告 13 山形ネットの可能性と現状 58
小林 貴宏／山形文化遺産防災ネットワーク

報告 14 ふくしま史料ネットの新たな試み 61
阿部 浩一／ふくしま歴史資料保存ネットワーク

報告 15 関東・東北豪雨の水損文書に刻まれた治水史 64
添田 仁／茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

報告 16 某家資料を救い出す—千葉資料救済ネットで出来ること— 67
小田 真裕／千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

報告 17 大都市圏型資料保全ネットワークのあり方について 70
多和田 雅保／神奈川地域資料保全ネットワーク

報告 18 新潟歴史資料救済ネットワークの活動について 73
中村 元／新潟歴史資料救済ネットワーク

報告 19 2014年長野県北部地震と資料保全 76
宮澤 崇士／長野被災建物・史料救援ネットワーク

報告 20 拠点施設の開館—栄村での2016年の史料保全活動 78
鈴木 努／地域史料保全有志の会

報告 21 徳島史料ネットの活動—この2年間を中心に— 81
徳野 隆／歴史資料保全ネットワーク・徳島

意見交流 1・2 84

愛媛から未来へのアピール 94

閉会の挨拶 岡田健／東京文化財研究所保存科学研究センター長 95

閉会の挨拶 奥村弘／歴史資料ネットワーク代表 96

執筆者紹介 97

運営記録 100

編集後記・奥書

【1日目】 12月 17日 (土)

開会の挨拶

独立行政法人国立文化財機構本部事務局長
栗原 祐司

ようこそ、全国各地から、昨年に引き続き全国史料ネット研究交流集会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

近年、気候変動の影響等によって全国各地で自然災害が多発しており、今後ますます史料ネットの活躍が期待される場面が多くなってくると思われます。一方で、震災等によって建造物が被災した際に、建物内の史料を確認する機会を増やしていくかなければいけないという議論もなされております。これは、日本だけの課題ではなく、世界中でも至る所で様々な自然災害が起こっておりますので、国際的な情勢も視野に入れながら、今後より一層、文化財防災・減災に取り組んでいかなければいけないと思っております。

さて、この全国史料ネット研究交流集会は、今回3回目を迎えます。2年前の2015年2月15日に神戸で初めて開かれ、その際に、「神戸宣言」というものが提出されています。そこでは、基本的な考え方として「歴史文化に関する多様な分野の専門家と地域の歴史文化の多様な担い手が、ともに手を取りあって、文化財等の保存・継承活動を一層強めていきます」とうたっております。実際に震災が起きた場合に、まず、国や地方公共団体が動くわけですけれども、なかなか文化財にまではすぐに手が伸ばせないという状況の中で、やはり真っ先に現地へ入ってくるのはNPOを主体としている史料ネットや、大学、あるいは研究所の方々ではないかと思いますので、この神戸宣言で掲げた点は、後世に向けて非常に大きな意味を成すだろうと思っております。

さらに昨年、2016年3月20日に福島で開催された全国集会において、「福島アピール」が出されており、その中でも、「後世に残すべき史料を保全するのは、現代に生きる我々の責務である」とうたっております。また、「災害復興は建物だけの復興でなく、歴史や文化の復興も必要である」という理念が述べられております。

こうした理念のもとに、皆様方がこれからますますご活躍をしていただければ結構でございますし、今回もまた、新たなアピールが出される予定があると聞いておりますので、こうした会議が来年以降も毎年継続して開催され、皆様方が様々な情報を交換しあいながら、情報や知見を蓄積しあい、活動がますます活発化されることを期待しているところでございます。

このような研修会や、シンポジウムを聞いておりますと、どうしても同じ話が何度も繰り返されるわけでございまして、人によれば、もう同じ話を何度も聞き飽きたという方もいらっしゃいますが、それはそれで結構なことでございまして、食傷気味になるぐらい、同じ情報を何度も何度も聞いていれば、自然とそれが形になって、行動として表れてくるだろうと思います。できれば毎回同じメンバーではなく、一般市民、一般県民の方々も含めて、こうした文化財防災の重要性に関心を持ってもらって、有事の際に真っ先に活動するというような体制ができればと考えております。この2日間、全国各地の様々な活動の蓄積を皆様方で共有しあって、今後の活動に生かしていただければありがたいと考えております。

最後になりますが、会場でいろいろお世話をいただきました愛媛資料ネットや愛媛大学の関係の方々には、改めて感謝を申し上げます。この2日間、長丁場だと思いますが、よい成果が出ることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

歓迎の挨拶

愛媛資料ネット代表

寺内 浩

皆さん、こんにちは。愛媛資料ネット代表の寺内です。本日は、全国史料ネット研究交流集会に各地からご参集いただき、本当にありがとうございます。

さて、今からちょうど 70 年前になりますが、1946 年 12 月 21 日、昭和南海大地震が起きました。この昭和南海大地震から 70 年という節目の年に、この愛媛・松山の地で全国集会が開かれるのは、たいへん意義深いことです。

大災害から歴史資料を守るという史料ネットの活動は、1995 年の阪神淡路大震災から始まりました。そして、愛媛県でも 2001 年に安芸灘を震源とするマグニチュード 6.4 の芸予地震が発生し、大きな被害が出ました。愛媛県では、それを契機として愛媛資料ネットが発足し、県内各地で歴史資料の救出活動を行いました。

2001 年当時、史料ネットは神戸と島根にあった程度でしたが、その後各地で史料ネットがつくられました。そして、現在では全国で 20 を超える史料ネットが活動し、様々な実践を積み重ねています。史料ネット活動の進展には本当に目覚ましいものがあります。

今年は、熊本、鳥取で大きな地震が発生し、東北でも水害が起きています。こうした中、史料ネット活動は、ますます重要性が高まっていると考えます。

この全国史料ネット交流集会は、神戸、福島に続いて 3 回目です。僅か 2 日間ですが、全国の関係者が一堂に会するこの機会を利用して、ぜひ日頃の史料ネット活動の経験をお互い語り合い、交流を深め、そしてそれを全国各地に持ち帰り、各地域での活動に役立てていただければと思います。

以上、はなはだ簡単ではありますが、これをもちまして、私の歓迎の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

講演 1

文化財防災ネットワークの構築について

奈良文化財研究所保存修復科学研究室長

高妻 洋成



はじめに

皆さん、こんにちは。奈良文化財研究所の高妻と申します。奈良文化財研究所は、国立文化財機構のひとつの施設です。私は、そこで文化財、特に考古遺物、あるいは遺跡の保存に携わっております。2011 年の東日本大震災以来、様々な形で災害に遭った史料の保全や、そのような取り組みに携わってまいりました。国立文化財機構では、文化財の防災ネットワークを作るべく、文化財等防災防災ネットワーク推進事業を展開しております。それらをご紹介しながら、東日本大震災、あるいは最近の熊本地震を通して、我々はどういった形で、防災ネットワークを作っていくべきか、あるいは、防災ネットワークとは一体何なのかといった事を、お話させていただきたいと思っております。

1 災害と防災

災害対策基本法の中では、災害の多くが自然災害です。災害対策基本法第 2 条第 1 号の政令で定める原因是、放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没、その他大規模な事故として、自然災害でなくても大きな被害が及ぶ事態についても災害と定義されています。また、京大の防災研究所で作られているテキストでは、自然現象や人為的な原因によって、人命や社会生活に被害が生じる事態を災害といっています。それに対し防災とは、自然現象、台風や地震等、これらを制御する事は不可能ながらも、それらによって発生する被害を様々な工夫によって防止していく事になります。災害対策基本法の第 1 章第 2 条の 2 では、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合には、被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図る」と書かれています。ここに、災害を防止するという狭義の防災（減災）という概念に加え、救援と復旧を合わせて防災ということになってきています。

2 文化とは？文化財とは？文化財を守るとは？

防災世界会議では、減災・救援・復旧という 3 つのプロセスというのが重要で、現在では災害の経験から、それを復旧に繋げ、さらに防災を高めるという考え方が出されています。東日本大震災の際、様々な報道や番組で出てきた言葉に、「絆」という言葉があります。東日本大震災で大きな被害を受けた地域で、復興・復旧によく向かおうとしていた時、絆を取り戻そうという事がよく言われていました。一般的に絆とは、人と人とのつながりや、あるいは人と故郷、自分の住んでいる地域、さらには地域と地域のつながりといった事が考えられます。このようなつながりが、地域のコミュニティを形成する非常に重要なものであるという事を考えた時、絆を文化と言い換える事が可能であると思います。災害が発生し、その地域を復旧・復興させる時に、生活やライフラインの復旧・復興だけではなく、インフラの整備に加え、文化の復興を盛り込まなければ、真の復興にはならないと思います。災害からの復旧・復興において、私たちはそのような点も併せて考えていかなければなりません。

それでは、文化や文化財とは何で、なぜ守り伝えなければならないのでしょうか。私は、文化財研究所に勤め、文



図1 文化財の防災の概念

化財保護法を基に、文化財保護の取り組みを行っております。一般市民の方々は文化財に対してどのような印象をもっているでしょうか。非常に高価な宝物のように捉えられているというのが実際ではないでしょうか。一般市民にとって、文化財は日常生活から非常に遠い存在になっていると感じています。文化財に指定、もしくは登録されている物の多くは、文化財保護行政の枠組みの中に置かれ、被災時には、教育委員会の文化財担当者によりますその被害状況の把握と報告がおこなわれ、保護が図られることになります。しかし、実際の文化財レスキューにおいて対象となるものは、圧倒的に未指定で、個人蔵のものが多いという状況にあります。地域の文化財や、無形文化財、民俗文化財といった、未指定、未登録であっても、これらは地域と住民の間にあって、コミュニティを形成するために必要不可欠なものです。例えば、祭りの道具等が無くなる事により、祭りのやり方や習わしといった無形の慣習等を引き継ぐ事ができなくなります。様々な美術工芸品や文化財がある中で、文化財の防災の観点から、文化とは何なのか、文化財とは何なのか、文化財を守るということはどういうこと

なのかを改めて考えてみると大切だと思います。文化財保護には様々なやり方がありますが、文化財の防災という観点から考える事も非常に大きな意義を持つように感じます。

3 文化財レスキューの体制

東日本大震災の時に行われた太平洋東北沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）のスキームは、巨大な津波によって非常に大きな被害が出たため、文化財保存修復学会、日本文化財科学会、あるいは国立美術館等、多くの様々な団体によって救援委員会が組織され、東京文化財研究所にその事務局を置いて活動を展開していくという形になりました（図3）。このスキームに基づく活動は、2011年、2012年の2ヶ年度にわたっておこなわれました。2013年3月にこの文化財レスキュー事業は終了しましたが、原発事故の影響でなかなか文化財のレスキューをおこなうことができなかつた福島県では、事業終了後も、東京文化財研究所等を中心として、別のスキームが作られ、活動が継続されました。

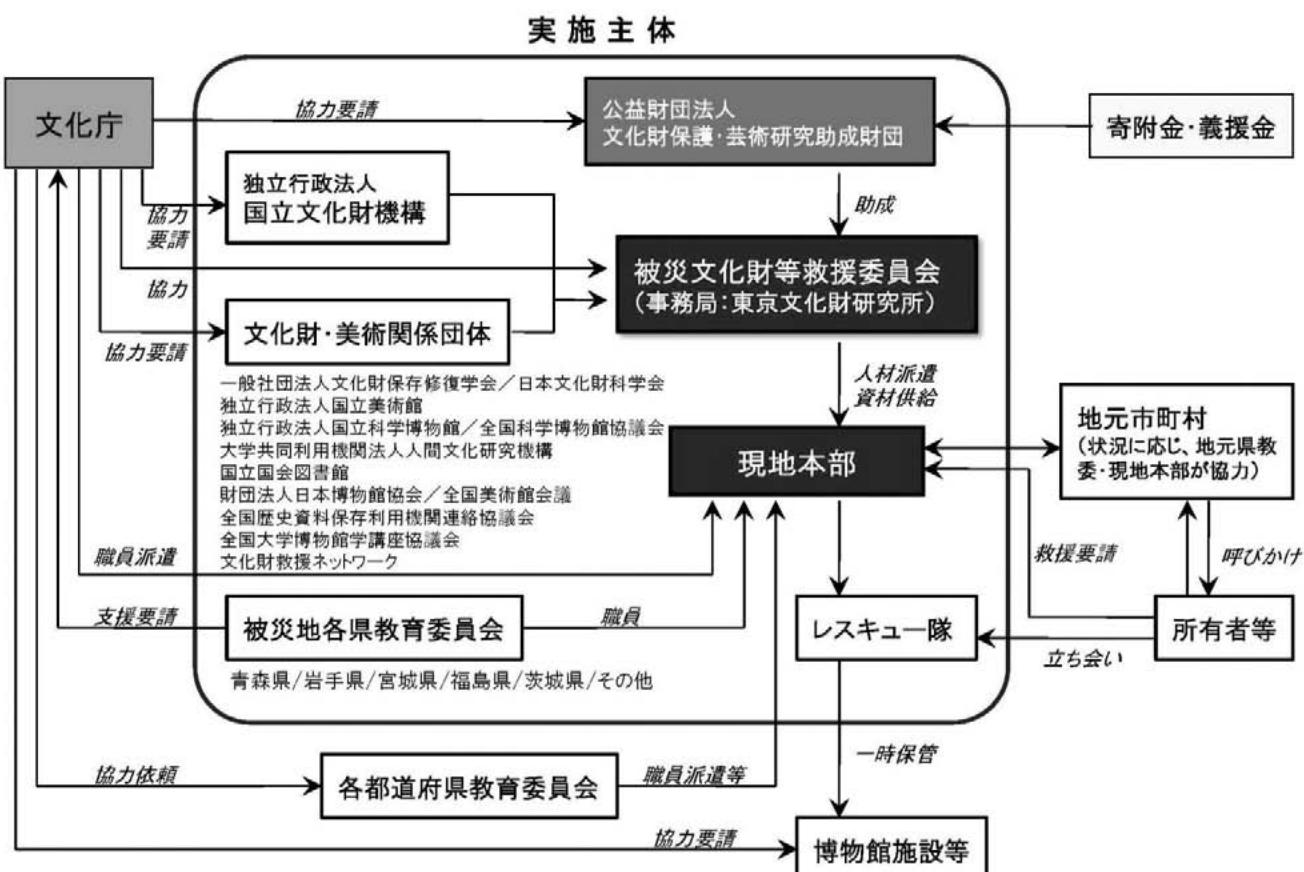


図2 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業

救援委員会を構成した団体との最後の会合では、東日本大震災でレスキュー活動に携わった際に培われたネットワークを緩やかに維持しつつ、来るべき大規模な災害に備えていこうという事が申し合わされました。しかしながら、文化財レスキューあるいは文化財防災といった活動を全体的な動きにして展開する事は難しく、その後文化財防災のネットワークを具体化させる事はありませんでした。2014年4月に、文化庁から事業委託を受ける形で、国立文化財機構において、ようやく文化財防災ネットワーク推進事業が始まりました。

この文化財防災ネットワーク推進事業では、(1) 国立文化財機構が果たすべき文化財の防災・救援業務のあり方に関する研究、(2) 文化財防災・救出に関する情報の収集、(3) 文化財防災・救出に関する指導、助言、研修、(4) 保存科学等に基づく被災文化財の保管環境、安定化処置及び修理等に関する研究、(5) 有事における文化財防災・救出ネットワークの構築、(6) 文化財防災・救出に関する国際連携が、事業の研究テーマとなっています。文化財の救援のためのネットワークは、有事において必要となります

が、減災という観点では、平時の取り組みをどうするかという点が非常に重要となります。さらに、復旧・復興における様々な取り組みは、これから防災ネットワークのさらなる発展につなげていくためのものと位置づける必要があります。

現在、文化財防災ネットワーク推進会議では、様々なご意見をいただきながら、文化財の防災ネットワークを作る取り組みをおこなっています。東日本大震災では、文化財防災ネットワーク推進会議の参画団体の皆さんに実施主体に入っていただき、レスキューに出ていただきました。これに対し、熊本地震のレスキューでは、東日本大震災の時とは異なり、九州国立博物館に事務局を置き、救援対策本部を作り、文化財防災ネットワーク推進会議の参画団体の皆さんに必要に応じて個別に協力を要請し、お力添えをいただくといった形を取りました。今後は、様々なスキームの考え方があると思いますので、熊本を含め、現在のレスキュー事業について、問題点や改善点を検討していく必要があると思います。

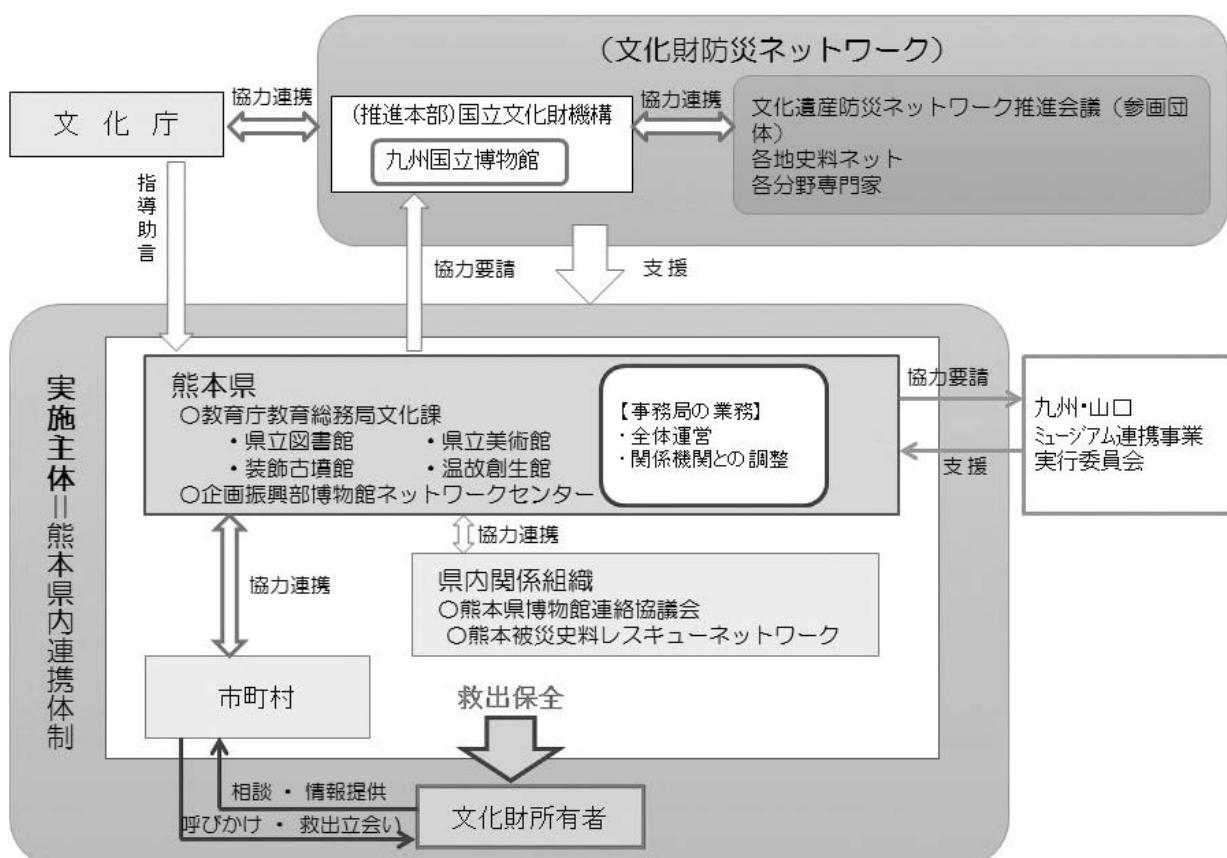


図3 熊本地震文化財等救援事業(平成29年)

4 文化財の防災－減災・救援・復旧

文化財の防災は、減災・救援・復旧という3つのプロセスからなると申しあげました。減災は災害の被害を未然に防ぐという事が大きな目的となるため、危機の予測と予防ということになります。そのため、文化財が被災しないような管理体制を確立していく事がひとつの減災のあり方として考えられます。具体的には、文化財の保管場所や展示場所の立地条件について知っておくということです。これらの文化財が存在する場所でどのような災害が起こり得るのかという事を知っておくことが重要ですし、日頃の保管方法を考える事が必要となります。

救援は、被災した文化財を、出来るだけ早く回収し、応急処置を行う事です。ここでは、緊急避難場所が大きな課題となります。災害発生時には、人命尊重や、ライフラインの確保が優先されます。その中で、被災した文化財をどこかに避難させる必要が出てきますが、被災文化財の避難場所の確保は難しいため、様々な工夫が必要となります。また、文化財の避難作業には、ボランティアの方々から専門的知識や技術を持った文化財の各ジャンルに精通している方といった、様々な人員が必要となります。特に専門家については、緊急時の被災地における文化財の取り扱い方や認識、あるいは、応急処置についての知識等が必要になります。防災ネットワークの中では、救援において災害発生後の協力の在り方について、様々な取り組みがなされています。

復旧は、文化の復興と災害の記憶の継承をしていく事で、この段階になって被災した文化財を被災前の状態にできるだけ復旧させるための本格的な処置がおこなわれることになります。ここで問題となるのは、費用や方法をどうするかという事です。その上で、コミュニティの回復を考える必要があります。そのように考えると、被災した文化財の持っている価値や使命を認識しなければならないということになります。

被災した文化財が持っていた美術的な価値等は失われませんが、形としては損傷てしまっているため、被災した履歴が残る事となります。災害をいかに伝え、あるいはそれによって大切なものの保護にいかに繋げていくかという事が重要なため、被災した文化財が持つ価値は、非常に大きくなります。被災した文化財を通して、具体的にど

のような災害が発生するのかといった事を想起することができます。ここから、被害の状況を知り、過去の災害の検証をおこなう事で、災害への対処を想定できます。

展示の方法についても、日頃から、考えていくべきです。例えば、地震に備え、免震台を準備する事について、お金が掛かるため準備出来ないと二の足を踏むのではなく、今現在お金を掛けずに私達が出来る事は何かを考える事が、非常に重要だと思います。そこから、免震台以外にどのような方法があるかを考えることが出来ると思います。東日本大震災の時には、博物館、美術館において展示室や収蔵庫の電源が失われました。空調を入れて展示室や収蔵庫の環境の管理をする中で、電気の供給が失われた時に、どのように管理をしていくのか、もしくは事前にどのような対策をしていけば良いのかを考えていく事が重要となります。この点は、文化財を日常的に保管していく時にも重要な視点になります。

連絡体制は、災害が起った際の連絡先について、救出も含め対応する時にどのような機関とタイアップしていくのかを考えていく事を指します。救援については、文化財レスキューの必要性が伝わらない場合が非常に多くあります。日常的に先を見通し、コミュニティを回復するために、必要なモノを取捨選択し、相互に納得する事と、それらを日常的に認識していただく事も大事です。史料ネットの皆さんからは、被災地の皆さんに大切な歴史資料を捨てないよう注意して下さいという文章を出していただいております。これも非常に重要な取り組みです。その他、人材の確保や、応急処置についての様々な技術の研修等が大切になります。復旧については、コミュニティの回復が非常に重要なため、常日頃から本格処置について意識すべきであり、財源についても、公的な補助金等をいかに適用させるかといった工夫によって解決策を見いだしていく必要があると思います。

5 地域文化財の所在リスト

大規模災害時に文化財をレスキューするためのネットワークである文化財防災ネットワークを作りましょうということで、災害が起った時の対処法や、文化財を災害から守るために日常的なネットワークをいかに作っていくかを相談しています。そのために、情報交換をおこない、日頃

から災害への意識を高め、体制を整えていく必要があります。その中で重要なのが、地域の文化財の所在リストです。このリストは、災害発生直後に、被害状況の調査や安否確認に有効となるばかりでなく、レスキュー作業において必要となる資材の種類と量を見積もったり、どのぐらいの広さの避難場所が必要となるかなどを検討するためにも重要なものです。いっぽうで、このリストの作成においては、個人情報の厳格な管理が大きな問題となります。守秘義務を徹底し、データベースへのアクセス権の検討等、技術的な侧面も絡んできます。

地元の大学に歴史系の先生がいて、しかも十分な調査体制が組めるという地域では、継続的に調査を進めていくことができますが、小さな市町村になると文化財の担当者が1名しかいないなど、リスト作成のための調査が事実上困難なこともあります。文化財の所在リストの作成というと、文化財の種類、法量、数量、時代等々を総合的に調査するいわゆる「悉皆調査」が想定されます。しかし、防災のための地域文化財の所在リストの作成には、必ずしもこのような「悉皆調査」が必要であるわけではありません。どのような文化財がどのくらい被害に遭っているのかということがわかれれば、レスキューは可能となります。保管状態を写真で撮影しておくだけでも、被災時にそのレスキューの計画をある程度おこなう事が出来ます。未指定の個人所有の文化財については、公開や届け出をしたくない所有者もいます。そのような場合、所有者自らがリストを作り、そのリストを管理し、被災した時に公的機関に報告することで、そのリストに応じたレスキューができるのを日頃から伝えておくといった事で、滞りなく救助活動を進める事が可能となります。

これらの活動は、被災した文化財を救援する際に必要となる情報の質を考えると、将来、指定・登録のために必要な「悉皆調査」のための予備的な調査として位置付けることもできます。また、地域の防災意識の向上を目的として、自分の大切なモノのリストを作る事から、自分の周囲の大事なモノを意識していくといった活動も、文化財所在リストの作成に活きてくると思います。このような所在リストの作成は、文化財の学術調査ではなく、レスキューを想定したものであり、日頃から出来る事を積み重ねていくように考えると良いと思います。

6 まとめ

国立文化財機構では、日本における文化財防災ネットワークの構築を推進するため、現在、文化財防災に関する会議の開催と関連諸団体との交流、地域防災計画における文化財防災関連項目標準の検討、文化財防災に関する情報の収集とデータベースの構築、被災文化財の保存に関する技術的検討、文化財防災に関する普及・啓発、文化財防災の国際連携の模索等の課題に取り組んでいるところです。

一口に文化財防災のためのネットワークの構築と言っても、非常に多くの問題を解決していかなければならない状況にあります。地域、関連団体、および関連機関との緊密な連携、多様な観点からのネットワークの構築が必要となります。文化財防災ネットワークの構築に向けて、今後とも皆様のご協力、ご指導を心よりお願い申し上げます。

講演2

南海地震に備える史料学と防災減災学の連携

愛媛大学防災情報研究センター准教授

森 伸一郎



皆さん、こんにちは。愛媛大学、森と申します。私は地震工学が専門で、去年は、ネパールの地震が4月に発生し、合計5回、通算約2ヶ月調査しました。今年の春に発生した熊本地震では、翌日から調査し、通算で4回行きました。現場をメインに動いていますが、学会へ参加する事もあります。

地震学において歴史資料は、歴史地震史料として扱われます。特に地震学・地震工学では、明治期に、震災予防調査会や東京大学地震研究所の設置後、日本地震学会が設置されました。ここから地震観測や被害調査、地震資料の収集整理といった作業から構成される、地震学が始まりました。そこでは初めに、田山実、武者金吉が、大日本地震史料、増訂大日本地震史料、日本地震史料をまとめました。その後、日本地震史料、新収日本地震史料がまとめられ、宇佐美龍夫先生によって日本被害地震総覧がまとめられました。宇佐美龍夫先生は、元々地震学の権威で、古文書の研究に移られた後に、史料への深い理解と吟味、見直しをされました。

地震について、最初にマグニチュードとエネルギーを説明します。例として、広島の原爆15キロトンのTNT爆薬が、マグニチュード6です。そして、ソ連の史上最大の水爆実験が、8.5クラスです。また、小さいエネルギーでは、20

トンダンプが30センチ高さから落下するエネルギーがマグニチュード0で、10センチ飛び上がって落ちた時のエネルギーが、マグニチュードマイナス2です。マグニチュードにマイナスがある事は一般にはあまり知られませんが、マグニチュードの定義は、質量が100キロあると100キロ離れた所にある地震計の変位振幅の対数という定義なので、対数が小さくなると、0にはなりませんが、0.1、0.01、0.001のように小さくなり、マイナスになる場合もあります。実際に被害が出る地震のマグニチュードは、おおよそマグニチュード6以上になります。一方で、現在の気象庁で検知可能な地震は、0から2くらいです。毎日、500～1000回ほど、検知されています。マグニチュード0が、20トンダンプが30センチの高さから落ちたエネルギーで、マグニチュード1が、20トンダンプが時速50キロでぶつかったエネルギーで、マグニチュード2が、20トンダンプ1000台が、32センチの高さから落ちた時のエネルギーだとすると、東京等の都会ではマグニチュード3ぐらいの交通量が沢山あるため、マグニチュード2以下を検知する事が非常に難しく、過疎の地域では、マグニチュードが小さいものも検知出来ます。

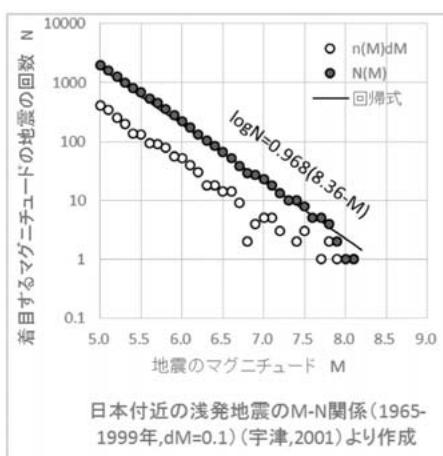


図1 地震のマグニチュードと地震の回数

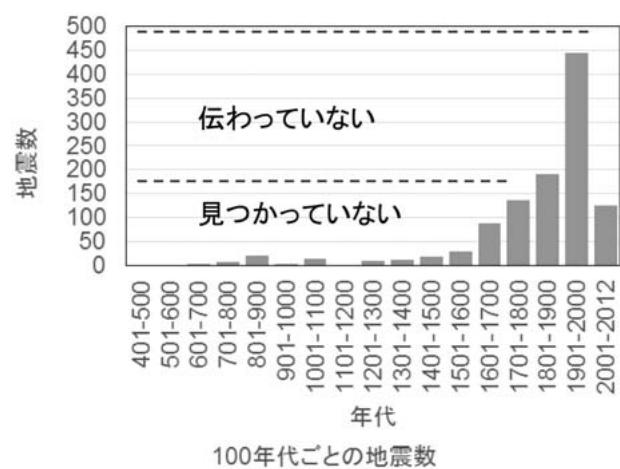
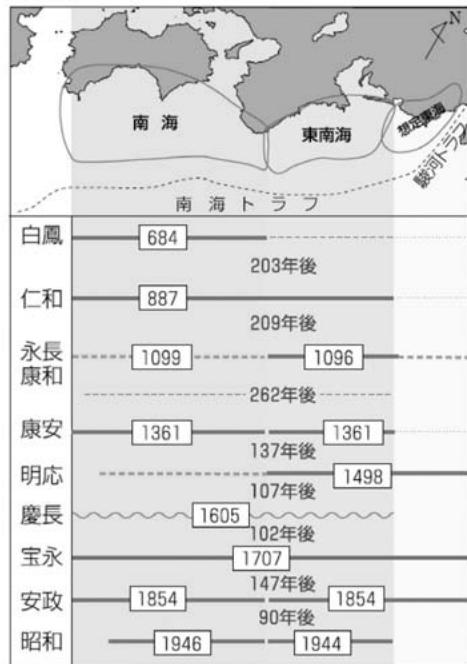


図2 年代ごとの地震被害の回数

次に、地震のマグニチュードと回数は、地域と期間を区切ると、ある一定の関係にあります。マグニチュードが1つ大きくなれば、地震の数は約10分の1になります。例えばマグニチュード6.5の所では、地震の数が約100回だとすると、7.5の所では約10回になります。そのため、マグニチュード7に比べ、マグニチュード8クラスは10分の1回、9クラスは100分の1回になります。つまり、マグニチュード8が100年に一度発生するとすれば、マグニチュード9は1000年に1度発生します。今現在でマグニチュード9、1000年に1度の地震を経験する確率は40%しかありません。そのため、巨大地震は、ほとんど体験出来ないという事になります。宇佐美先生の被害地震総覧における地震数では、大規模地震は100年毎に発生するとされ、江戸時代に入ってから大きく増加しています。その中で、もしも地震の活動があまり変化していないとすれば、活動が局所的過ぎた為に、伝わっていない可能性もあり、伝わっていない、もしくは見つかっていないと解釈すべきであると思います。その点においては、史料学を行う研究者の活躍が大いに期待されています。

2011年の東北地方、太平洋沖地震の直後に岩手県、陸前高田市の気仙町にある非常に古い神社の宮司さんにお話を



(独立行政法人海洋研究開発機構 畠高峰氏提供)

図3 過去の南海トラフ地震

聞いた時には、700年前からの家系だが、こんな地震は初めてだと語られました。

この例を基に考えると、低頻度に発生する災害は、評価が困難であり、伝承がうまくいかない宿命にあるという事になります。その為、低頻度巨大災害とその史料価値を考えると、大きな被害を伴う地震、火事、津波、火山噴火などの自然現象は滅多に発生しない為、体験を把握、理解、共有、伝承し、活用する点で、史料には大きな価値があります。さらに災害文化の醸成には、災害体験談の伝承や、資料の作成、保存や活用が不可欠となります。南海トラフ地震については、おおよそ100年から150年に1度の割合で発生し、その多くは南海地震単独ではなく、東南海や東海のエリアと同時にしくは1日から1ヶ月程度のズレが生じながら、連動しています。地震活動については、理論というものはほとんどなく、ほとんどが古文書による基礎的なデータに基づいた統計的な分析です。その為、武者金吉、宇津徳治、宇佐美龍夫先生は、史料学の研究者に教えを請うて、先ほど紹介した本を作りました。以降歴史学の活動は、今後の地震学における基礎となります。また、南海トラフのような歴史的な地震だけではなく、その随伴事象もいくつかあります。例えば、高知市において、おおよそ10平方キロから20平方キロ、1メートルから2メートルの沈下が発生し、室戸岬が隆起した事や、4世紀以降に、熊野本宮がある湯の峰温泉の湧出が止まった歴史も存在します。以上は宇佐美先生のご本に書かれていますが、それに加えて、伊予でも、道後温泉が止まるという事が書いてあり、昭和には3カ月くらい止まった歴史があります。

元号	地震発生年(西暦)	規模	高知市沈降	室戸岬隆起	湯の峰温泉(熊野本宮)	道後温泉(伊予)
天武	684年11月29日	8.25	10 km ²			湧出止まる
仁和	887年8月26日	8.25				
承徳→康和	1099年2月22日	8.2	>10 km ²			
正平	1361年8月3日	8.4			湧出止まる	
慶長	1605年2月3日	7.9*				
宝永	1707年10月28日	8.4	20 km ² , 2m未満	1.5 m	湧出止まる	湧出止まる145日
嘉永→安政	1854年12月24日	8.4	1-1.5 m	1.2 m	湧出止まる	湧出止まる61日
昭和	1946年12月21日	8.0	15 km ²	1.3 m	湧出激減	湧出止まる

宇佐美龍夫：日本被害地震総覧による(道後温泉以外)。

図4 歴史的南海トラフ地震と随伴事象

これらは、日本列島が乗っている内陸側のユーラシアプレートが押されており、フィリピン海プレートとの間で押されていたものが解放される事によって、湧出が止まるという仕組みです。道後温泉には、地震の歴史を詠んだ俳句があり、そこでは「道後の湯はつきまじ」という内容が詠まれ、歌碑には、嘉永7年、11月4日、大地震あり。道後の温泉、湧出止むという事が書かれています。

南海地震の後、高知市が地盤沈降する事については、昭和の南海地震の後に地盤沈下し、高知市一帯が水浸しといった内容が書いています。この状況について、実際の防災では、高知市の津波ハザードマップがあります。ここでは、実際の浸水状況や、南海地震が来た際に浸水の可能性がある場所が計算で解明されています。これに加えて、実際の状況を写真等で記録して残しておくと、計算だけではなく、説得力があるものになります。その為、人の言葉や書かれた物は、科学的な計算をより説得性の高いものにするという意味でも、非常に重要となります。

愛媛県では、瀬戸内海側で津波があるという事が、話題になりました。東日本大震災の後、日本の至る所で被害想定が行われ、松山、南海、瀬戸内海の内側の西条において、浸水深が1から5メートルで、高さ20センチの津波が5分でやってくると分かりました。その中で、東日本大震災の地殻変動による、地盤変動が日本で初めて考慮され、四国、近畿、中部は沈降し、瀬戸内海では、目の前の水が入ってくる現象が判明しました。高知市は、津波が常襲している所で、津波の意識が高く資料も沢山あります。

ところが、瀬戸内海周辺地域は、津波が来ないと皆が信じており、リスクも実際には小さいという事になります。地震における被害想定では、津波が太平洋から瀬戸内海に来るのは2時間後と分かりました。しかし、一度地震が発生すると、地盤が沈降し、すぐに目の前の瀬戸内海の水が入ってきます。愛媛県西条市には加茂神社という神社があります。そこに客土記念碑というものがあり、地域全体が60センチ地盤沈降し、海水が入り耕作ができなくなった為、国の費用で285町歩(86万坪)の客土事業を17年間かけて行ったそうです。

愛媛県では、南海地震の記録報告書は残っていませんが、岡山県には、岡山南部における南海地震の記録として、昭和南海、安政南海における被害がまとめられ、その時の被害が、液状化被害であると看破して、その視点から公文書や史料を収集・再整理されています。その中の翻刻文には、液状化被害、家屋被害の様子が書かれています。



図6 西条市禎瑞昭和南海地震の地盤沈降



<http://www.pref.kochi.lg.jp/sonae-portal/earthquake/tokucho.html>

図5 南海地震後の高知市内の地盤沈降・浸水

それらの史料からは、地震の揺れの様子や、津波到来の様子とそれまでの時間、被害、あるいは浸水の程度や状況が分かれます。個々の史料から被害の状況が分かり、それらを集める事で被害の分布が分かります。

さらに、被害の分布から、震度分布が分かるので、地震の

位置と規模がおおよそ分かります。さらに、これらが沢山集まると、繰り返し周期等の、震源域毎の地震活動の特性が判明します。または、津波高、浸水深さの分布から、津波源と波源の規模が分かります。以上は、地震学とか津波学に直接的に寄与します。

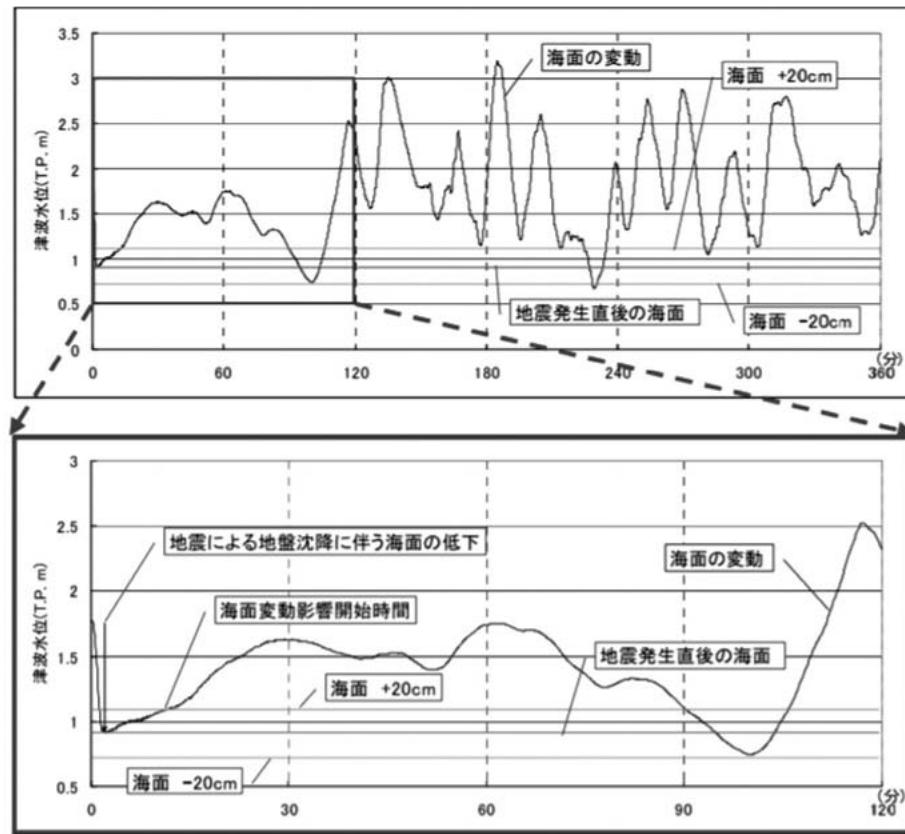


図7 海面変動の時刻歴



図8 愛媛県地震被害想定—瀬戸内海側の浸水(西条市)

地震学において被害分布は、震度分布や、地震の位置・規模が分かると、詳細な部分には関係しません。それに対して、地震工学は、地域内の揺れや液状化、斜面崩壊の起こり易さや起こりにくさ、あるいは津波の高くなりやすさ、なりにくさといった事を知る事で、地域の災害特性を知り、防災、減災に直結させます。地震活動の研究では個々のデータが必要で、1つの地震の発生を記述する為に、地震の位置、起きた時間、地震の大きさといった3つのデータが必要となります。これをリスト化したものを震源カタログと言います。

地震カタログでは、1897年以前は古文書を基に被害を記述し、1898年以降は、気象庁のデータも併せて被害を記述しました。災害時や災害後の人々の行動や心情、社会の応急対応と復興は、一切地震学では取り扱っていませんが、元々の史料には、書かれています。

また、同様な基礎は、災害社会学、地震工学、災害心理、災害文学、災害哲学、災害歴史学と広がりを持つので、史料を整理、翻刻文にしていただきたいと思います。60周年の時に、地震フォーラム・市民フォーラムを行い、約200人を集まっていました。そこでは、昭和南海の体験談を集めましたが、松山と宇和島が震度4で、愛媛県は震度4だった事、道後温泉が止まって社会問題になった事くらいしか、皆さんご存じありませんでした。被害状況については、死者26名、全壊155は少ないと反応されました。

そして、昭和と安政を比べてみると、安政が大きかったので、愛媛県全体で震度4。そして、南海、安政南海だと震度5、もしくは6になると想定しました。また、震度の決定は、体感と被害状況によるものです。測候所員は地震後すぐに報告する形になっています。この時の震度について、新聞では地震計の針が飛んで不可能になったと書かれ、残ってい



図9 松山空襲前の松山(堀之内兵営付近、県庁横)

る所では、4000ミクロン、つまり4ミリ動いたと書かれています。この地震以前に、松山大空襲があり、松山市は、約6割が罹災、今治では、約8割が罹災、宇和島では約70%が焼失という大きな被害を受けました。その為、地震当時の松山には何も無く、250棟の全壊建物を少ないと思ってはいけません。震災後、残った内250棟が倒れたという事です。四国の震度については、南海地震、東南海、東海と、いくら起きても、何回連動しても変わりません。

南海地震の発生の有無と、その際の揺れと被害で震度が分かります。その為、史料や体験談が分かると、震度が分かります。たとえば、中四国で5万人、愛媛で8千人、松山市で4千人に震度のアンケートを取ると、愛媛大学の辺りは、震度5強から6弱の揺れ方です。このような被害が、地震計による計測震度と、アンケートによる震度がほとんど一緒になっているという事です。その為、体験談や史料からある程度震度が推定出来ます。

松山では、材木が陸に上がる津波があり、港に置いてあるいけすが流れ、津波が上に上がったといった津波被害がありました。この体験をした方は、平均が震度5強から6弱と言われました。その他にも、6弱から5強、5強から6弱と様々な震度の根拠が出てきました。そこで、愛媛全体は必ずしも震度4ではないという事が分かりました。

最後に、鴨長明が書いた『方丈記』についてお話しします。ここでは、300年前の地震を知っている人は誰もいなかったという事を言っています。その為、9世紀の昔の人も、大震災とともに人は災害を忘れるといった、災害心理は、1000年を経てもあまり変わっていないと分かります。

それでは、今後の皆様のご活躍を、祈念したいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。



図10 昭和20年松山空襲による中心部(丸印県庁)

愛媛の地震史と文化財防災の現状と課題

愛媛資料ネット

大本 敬久



1 「愛媛は災害が少ない」という忘却・誤解・油断

一般に「愛媛は気候が温暖で災害が少ない」という言説が聞かれますが、これは事実ではありません。地震では南海地震、芸予地震が周期的にくりかえし発生し、今後30年以内にも南海トラフ巨大地震が約70%の確率で発生すると予測されていますし、また日向灘、中央構造線を震源とする地震も発生しています。風水害、土砂災害は2004年豪雨で26名の犠牲者が出たことは記憶に新しいのですが、1899年8月水害では県内死者828名、1943年7月水害では重信川が決壊し松山市周辺で広範囲に浸水し、死者、行方不明者134名の被害が出ています。また1945年枕崎台風でも死者、行方不明182名に及んでいます。1960年代以降に「災害が少ない」との説明が増えているのですが、これは過去の災害が「忘却」されたことで生まれてきたものだといえるでしょう。災害に対する防災意識の醸成、向上のためにも「災害が少ない」という「誤解」と、それにともなう「油断」は克服する必要があり、各地域での災害の歴史・伝承調査やその成果の啓蒙・啓発活動が求められるのではないでしょうか。ちなみに「天災は忘れた頃にやってくる」とか「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが、これは四国・高知県出身の物理学者で随筆家の寺田寅彦の言葉とされています。

さて、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震は、2011年に被害想定が見直され、静岡県から宮崎県まで、震源の想定域が拡大されました。この巨大な震源域の規模を2011年の東日本大震災と比較すると、青森県から千葉県までの直線距離にして約520キロが津波高5m以上の範囲となっていましたが、これが南海トラフの想定震源域とほぼ同じ距離幅になります。四国、特に愛媛など県レベルで約50キロ、100キロの範囲内での防災津波対

策を考えるだけでは当然不十分です。距離感覚や、地理感覚、広さ感覚は西日本と東日本で大きく違っているため、常に課題として頭に入れておく必要があります。

歴代の南海トラフ地震ですが、直近では、1946年に発生しており、その2年前の1944年に東南海地震が発生し連動しています。その前は1854年の安政南海地震、さらに150年前の1707年にも宝永南海地震という大規模地震が発生しています。地震はほぼ100年から150年の間隔で、周期的に起こっています。歴史資料で最初に確認できるのが『日本書紀』記載の684年白鳳南海地震です。この記録の中で最初に地名として出てくるのが「伊予」です。この時に道後温泉の湧出が止まったとか土佐国の田畑が地盤沈降して海水が流入し、没して海となったと記されています。直近の昭和南海地震は1946年12月21日に発生し、死者は内務省の統計によると全国で1,330名、愛媛県内では26名で、家屋の倒壊をはじめ、西条市などでは海岸部が地盤沈降により海水が流入し、農地が使えなくなりました。さらに、井戸水に海水が入って使えなくなるなどの被害も発生し、人々の生活に長期的な影響を及ぼしました。この災害では、松山市など瀬戸内沿岸各地で防潮堤、防波堤が沈下しています。沈下する

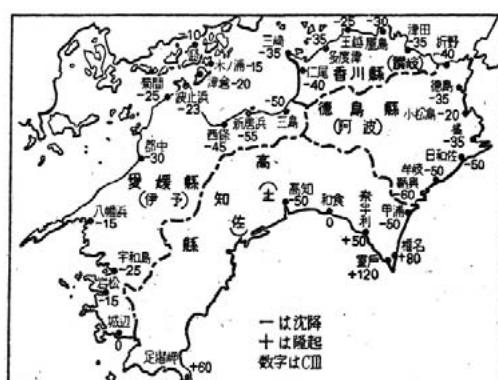


図1 昭和南海地震による地盤変動

(『私たちの郷土愛媛県』実業教科書株式会社、1949年)

とそれだけ海水が流入し易くなり、普段の大潮でも高潮被害をもたらす可能性があるため、防波堤を嵩上げする工事が 1950～60 年代に瀬戸内海各地で行われました。

さて、今後の地震の発生確率は国の地震調査研究推進本部から公表され、南海トラフでは 30 年以内 70%程度で発生すると言われていますが、実際に愛媛に影響するものとしては、日向灘や芸予地震もあります。中央構造線断層帯に関しては、伊予灘から石鎚山脈にかけて 30 年以内にはほぼ 0%～0.4% の確率と言われています。しかし、2016 年熊本地震では布田川断層帯の布田川間の発生確率はほぼ 0～0.9% とされていました。安心することはできない数字と言えます。そして愛媛では、過去 15 年間、2001 年芸予地震、2006 年大分県西部地震、そして過去三年では 2014 年伊予灘、2015 年大分県南部地震、2016 年熊本地震というように震度 5 弱以上の地震が 5 回、発生しています。ところが、2000 年までの約 30 年間は、愛媛では震度 5 以上は一度も観測されていません。愛媛をはじめ西日本が地震の活動期に入っているのは間違いないと思います。

2 災害の伝承化—忘却・記憶の実践—

個人・地域レベルでは、災害の事実は時間とともに「自然忘却」される側面もありますが、個人レベルでは「思い出したくない被災体験」を忘れようとする「忘却実践」の側面もあります。愛媛県では 2004 年豪雨から 10 年にあたる 2014 年に、防災意識の喚起を目的とした水害史シンポジウムの開催を計画していましたが、被災地の住民にとっては水害・土砂災害の記憶がいまだ鮮明であり、「歴史」として振り返るには早いという判断で実現しなかった経緯があることがっています。これは地域（集団）での記憶実践と個人レベルでの忘却実践の相剋ともいえます。災害の記憶実践については、個人レベルでの記録（文書・日記・体験記等）・語りや、地域（集団）レベルでの災害体験記等の刊行等があり、これらが文字記録化された「歴史」として後世に継承される契機となります。また式典等の開催、災害碑等の建立も記憶実践の一種であり、災害の事実を物語化（伝説）したり、儀礼化（年中行事・祭礼・民俗芸能）したりすることも「伝承」を意図した記憶実践といえます。なお、災害の記憶を後世に伝承することを明確に意図していくても、その起源が災害と関連している年中行事や祭礼は数が多

いのです。京都祇園祭が災厄の除去を祈るもので、愛媛県宇和島市宇和津彦神社祭礼は慶安 2(1649) 年の地震での被災からの復興として開始された可能性があります。人々の不安やリスクの除去が起源とされる儀礼は多く、その意味でも文化財の中でも無形民俗文化財・無形文化遺産と災害研究とは親和性が高い、といえるのではないでしょうか。

3 災害後の再構築—東日本大震災と愛媛—

愛媛県南予地方は江戸時代には宇和島藩領内であり藩主は伊達家でした。初代藩主伊達秀宗は仙台伊達政宗の長子であり、慶長 20(1615) 年に宇和島に入部しています。藩主に伴い家臣団、職人等約 2000 人が宇和島に来たとされ、現在でも家の先祖が東北地方出身だと自認している住民も多いのです。民俗芸能「鹿踊」も南予に約 90ヶ所で伝承されるなど、東北地方との歴史的、文化的繋がりは強調されていましたが、2011 年の東日本大震災直後から南予と東北（宇和島と仙台）を繋ごうとする意識がさらに高まりました。2011 年 10 月には宇和島市民文化祭「仙台と宇和島・伊達の絆」が開催され宮城県栗原市鶯沢ハツ鹿踊と宇和島ハツ鹿踊が共演したり、2015 年には宇和島伊達 400 年祭が行われ、鹿踊の東北遠征も行われたりしています。もともとは 400 年の歴史ロマンを基礎とした繋がりであったものが、東日本大震災を経て、東北に学び、自らを顧みるといった防災も絡んだ繋がりに変化してきています。これは遠隔地であっても大規模災害によって地域が再構築される一事例といえるでしょう。類例としては松山市と郡山市の事例もあります。また、東日本大震災での愛媛県への避難者を支援する NPO 法人えひめ 311 との協業で年齢、性別、出身を問わずに



図2 東北から伝播した南予の鹿踊り(宇和島市)

災害体験を語り合うワークショップ「災害の『記憶』を『記録』する」を実施することで、避難者が地域の一員として、防災面で地域を再構築する機会となっています。

4 災害史の調査—課題としての啓蒙・啓発—

2001年3月24日に芸予地震（震源は安芸灘、M6.7）が発生し、直後、愛媛大学と伊予史談会が中心となり「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」（現「愛媛資料ネット」・事務局は愛媛大学）が設立されました。県内各所の地域資料救出、整理、保管等の活動が行われ、今年設立15周年を迎ましたが、その活動が、資料保全のノウハウ・ネットワークの構築だけではなく、市民に対して防災意識を啓蒙・啓発する機会にもなっています。またこの数年、伊予史談会、愛媛県埋蔵文化財センター、愛媛県歴史文化博物館等で人文系研究者による災害史の調査成果の公表も増えており、今後、市民向けの啓発用冊子の刊行も計画されています。しかし2001年芸予地震に関しては地震被害を総括し、後世に伝える報告書・啓蒙書は未だ刊行されておらず、今後、人文系研究者による地震史料の収集や体験談の聞き書き等を行う必要があるといえます。

5 防災ネットワークの構築と制度の活用

文化財ネットワークとしては愛媛資料ネット以外に、1960年設立の愛媛県博物館協会（加盟館52館・事務局は県総合科学博物館）があり、年2回の活動を行っています。2016年度総会では報告「災害と博物館—防災・減災対策とネットワークの構築—」があり、2017年当初にも同テーマの研修を計画しています。また、2005年設立の四国ミュージアム研究会では、四国内の学芸員約50名（愛媛16名）執筆の『もっと博物館が好きっ！—みんなと歩む学芸員—』（2016年）が刊行されるなど、現場レベルでの日常（平時）の交流が進んでいます。また、2013年には中四国9県2市の文化財行政主管課間で「中国・四国地方における被災文化財等の保護に向けた相互支援計画」が策定され、支援体制、保護対象、平時の活動（人的ネットワークの構築）等が明記されています。なお、愛媛県内20自治体の「地域防災計画」を分析し、文化財防災・減災についても効果的に明記されるよう、

「大規模地震防災・減災対策大綱」（2014年中央防災会議）ベースに文化財や博物館・資料館担当職員で問題意識の共有を図っているところです。

6 文化財レスキューと無形民俗文化財

文化財の防災・減災は、従来、建造物、歴史資料等の有形資料が主な対象とされ、祭りや民俗芸能、民俗技術など無形の文化遺産（無形民俗文化財）については「防災」という側面では充分に取り上げられてこなかったといえます。「地域防災計画」でも無形文化遺産が明記される事例は少ないのが現状です。東日本大震災では生活の再建、地域の復旧、復興の過程で、祭りや民俗芸能などの無形文化遺産が復興のシンボルとして扱われ、その道具の復旧、担い手の確保、祭りの場の再構築が進められることとなりました。「無形」についても文化財の所在情報（①人：祭りの担い手・保存会会員、②道具、③場所・建物：儀礼等を行う場所、④環境：祭りを行う「地域」そのもの）の集積や、災害ハザードマップとの照らし合わせ作業も必要であり、南海トラフ地震・津波被害が想定される南予地方沿岸部を対象に、現在その作業を進めているところです。また、無形文化遺産の所在情報の共有（将来的に東京文化財研究所の「無形文化遺産情報ネットワーク」への参加）を意図して、2016年10月にホームページ「南予の祭りと芸能」を公開しました。有形、無形の地域遺産をいかに守り、残し、伝えるか。今後の活動に向けて、全国の多くの方々からご意見を賜ることができればと思います。ご清聴ありがとうございます。

【参考文献】

- 芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛編『愛媛資料ネット5周年活動記録集』2006年6月
拙稿「愛媛県における災害の歴史と伝承—地震・津波・水害を中心に—」『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第21号、2016年3月
拙稿「愛媛県の地震史—昭和南海地震を中心に—」『伊予史談』383号、2016年10月

報告2

こうちミュージアムネットワークの活動 －地域資料保存に向けた取り組み－

こうちミュージアムネットワーク地域資料調査部会

田井東 浩平



はじめに

こうちミュージアムネットワーク地域資料調査部会の田井東と申します。所属は来年の3月3日に新しくオープンする高知県立高知城歴史博物館で学芸員をしております。今日はこうちミュージアムネットワークの活動について地域資料保存に向けた取り組みを報告します。

1 「こうちミュージアムネットワーク」について

まず、こうちミュージアムネットワークについてですが、現場で働く文化施設の県内学芸員が中心になって設立した任意の団体として平成15年3月に設立されました。目的は「高知県における博物館施設及びその他資料の研究・保存・展示・公開を行う文化施設並びに文化行政機関・教育機関において情報を共有し、共通問題の検討・協議を通して職員の資質向上を図り、県下の文化施設の活性化及び県民の求める文化的サービスの提供を促進する」という事で、特に職員の資質向上を図る事がネットワークにおける最大の目的の一つになっております。現在の会員数は64件で、公立、民間問わず幅広く文化活動に携わっている施設や、研究機関、あるいは個人の方が参加しています。特徴としては、歴史系だけでなく、動植物園といった自然史系や、



図1 水損資料の応急処置に関する研修会

図書館、お寺等が加わっている事です。主な活動は、毎年行っている研修会や施設見学会、情報交換会です。これまで資料保存に關することや文化施設の運営に關すること等、その時々に施設が抱える問題をテーマに行ってきました。その他には年に1回広報誌の発行を行う等して、会員同士の情報共有を行っています。

2 地域資料保存と災害時の協力体制構築に向けた取り組み

次に、このネットワークが地域資料保存の問題や災害保存に対する取り組みを始めた経緯は、高知県内の地域資料を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあるという事です。特に、民間所蔵資料に関しては、急速に進む集落の過疎化や高齢化と世代交代に伴う歴史資料の廃棄、家屋の解体や改築に伴う歴史資料の廃棄から、地域の民間資料が失われようとしています。公的機関については、市町村合併の問題があります。平成の大合併では、高知県の場合、50近くあった自治体が34市町村になりました。自治体の規模が大きくなることで、小さな施設等に残された資料は、その存



図2 こうちミュージアムネットワーク通信(広報誌)

(http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/~museum/network/konet_home.html)

在を忘れ去られたり、手がつけられなかつたりといった現状があります。

ネットワークでは、これらについて以前から問題意識を持っていましたが、なかなか行動に移せませんでした。そんな時に、東日本大震災が発生し、それを機に南海地震等の災害によって県内における多数の地域資料が失われる事への危機感が生まれ、具体的な取り組みが始まりました。

ちなみに南海地震における高知県の被害予測図を見ると、災害クラスの地震が発生した場合、26市町村では震度7、8市町村では震度6強の被害を受けます。当館をはじめ高知城や県立美術館といった市街地にある施設では、津波が来た場合、殆どが被害を受けます。

以上、これらの経緯や状況を踏まえ、ネットワークでは大きく3つの取り組みを始めました。

取り組み① 研修会の開催

まず1つ目の取り組みは、研修会の開催です。高知県では、地域資料の保存や災害対策に対する危機意識について、県全体を見渡してみると、自治体や施設の立場や状況に応じて一定ではない現状があります。そのため、災害時を含め、高知県が抱える様々な資料保存の問題について、会員間や機関間で共有を図っていく目的で研修会を定期的に開催しています。東北の地震直後は災害に対する危機感が非常に高かったのですが、徐々に薄れています。熊本や鳥取といった地域で地震があっても、東北程のインパクトがなく、薄れているように思います。意識を無くさない為にも、研修会を続けていく必要があると思っています。



図3 高知市内を流れる鏡川の様子(平成26年台風12号・11号)

取り組み② 高知県内の歴史資料の所在と保存状況の把握

2つ目の取り組みは、高知県内の歴史資料の所在と保存状況の把握です。高知県では、地域で継承されてきた歴史資料の所在や保存状況が、どこにどれだけの資料があるのか、全県的に把握されていない現状があります。それはつまり、よく言われることですが、災害が起きた時に迅速な資料レスキューにつながらないということです。そこで、民間資料を含めて自治体が所有する資料を概略的に把握するために、アンケートを実施しました。

取り組み③ 災害時における被災資料の保全

取り組みの3つ目は、災害時における被災資料の保全です。これは、平成26年に発生した台風12号、11号における大雨の時の被害です。この写真はその時の市内を流れる鏡川の様子です。河川敷は完全に水に浸かりました。この場所は高知城博の前身である旧土佐山内家宝物資料館の付近にあたり、大変際どいところまで浸水の被害が発生しました。

ネットワークでは、この時どのような取り組みを行ったかというと、1つは県内文化施設における被災状況の把握です。こうちミュージアムネットワークの各会員を通じて施設や周辺地域にある文化財の被災状況に関する情報収集を行いました。



図4 高知新聞(夕刊) 平成26(2014)年8月25日付

2つ目は被災した民間所在資料の保全の呼びかけと窓口の開設です。古い民家や公民館に残されている地域資料が被災によって廃棄されないようにするために、マスコミ等を通じて保全と相談の呼びかけを行いました。

こうした動きというのが、実は高知県内では初めての動きで、実際この災害で文化財、歴史資料に対する大きな被害はありませんでしたが、結果的にネットワークのこうした活動の重要性や役割というものが広く知れ渡り、伝わったという意味では大きな取り組み、意味があったと思っております。

3 課題と今後のあり方

最後に課題と今後のあり方です。今回紹介したネットワークの取り組みというのはまだまだ始まったばかりで、いろいろな課題が山積しています。

その1つが、地域資料保存活動を持続的に進めていくためにはどうしたらいいのかということです。人手の問題、時間の問題、予算の問題、こういった問題が非常に大きな問題になっています。例えば、ネットワークの活動を中心になって動いているのは、各文化施設の職員です。本務である自分たちの施設の運営をしながら並行して地域の方に出かけて保存活動をやっていくというのは、かなりの負担になってくるところがあります。

もう1つは、高知県内の文化施設が被災した際のレスキュー活動のあり方です。先程紹介した3つの取り組みは、実際に被災資料をレスキューに行くことになった場合、どういう体制で行うのか、今回は緊急性が必要であったことから事前の約束事もないまま動いてしまった経緯があります。ですので、実際に動く時にどのような決まりごとを作っていくべきなのかという、いわゆる協力体制の構築というのが、今大きな課題になっています。

今後はこれらの課題を一つ一つ議論しながら解決し、活動を進めていきたいと考えています。

最後にまとめとして、高知県の文化施設というのは他県に比べ、本当に1つ1つが規模の小さい施設ばかりです。1つの施設だけで活動をしていくというのは大変で、予算的にも、人手的にも少なく、どうしても互いに協力せざるを得ない環境があります。そのため、人のつながりが非常に重要であり、こういったことが、ネットワークの活動に皆

が必要性を感じ、10年近く続けてこられたと考えています。

市町村の施設にとっては、ネットワークが何か困った時に、手伝ってくれる、協力してくれるだろうという拠り所になっているということがあります。ですので、無理をして、このネットワークの活動を途絶えさせてしまうということが一番困ります。とにかく無理のない範囲で会員同士ができるすることをする。それが例え小さな活動であっても、年に1、2回だけの活動だけでもよいと思っています。とにかく続けること。10年20年先もこのネットワークが続していくよう今後も災害対策を含め、会員の様々なニーズに応じた活動を進めていきたいと思っています。

以上で報告を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

【参考文献】

- 1) うちミュージアムネットワーク通信 VOL. 10—VOL. 12、2012—2014

「移動する文化資源」への対応と限界

—2016年度のNPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんの活動—

NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん

西村 慎太郎



はじめに



東京からやってまいりましたNPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんの西村慎太郎と申します。本日はよろしくお願い致します。

本日の課題でございますが、まずNPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんについて、概要を述べたいと思います。2番目に「移動する文化資源」、それは一体何なのかということをお話したいと思います。3番目に「移動する文化資源」に対する活動の実践例について、5つの家についてお話をさせていただきたいと思います。最後に、「移動する文化資源」へ対する限界などに触れた上で、一体どういうことが考えられるか、どういう問題点があるのかという点をお話しさせていただきたいと思っております。

1 NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんの概要

当法人は、2006年に東京都で認証登記を得た団体です。現在関東、甲信越を中心に36件の歴史資料の保存・調査を行い、また東日本大震災以降、茨城史料ネットの活動にも連携・協力しています。静岡県伊豆地方で進行中のものが多いですが、今回述べる「移動する文化資源」への対応が最も多い作業になっています。

当会は、歴史資料の保存・提供・普及・修復という4つの柱（事業）を軸に、その柱の総体をミッションとしております。詳細につきましては、当会のホームページ (<http://rekishishiryo.com/index.html>) を御覧頂きたいと思います。

2 「移動する文化資源」について

移動する文化資源については、2012年2月に歴史科学協議会シンポジウムで報告をさせていただき、『歴史評論』750号に「文書の保存を考える」という論文を掲載しております。ここでは、「移動する文書たち」という表現でしたが、文書資料だけではなく、いろいろな歴史資料を文化資源として考えていかなければいけないと思い、今回の報告では、「移動する文化資源」として表現させて頂きたいと思います。

では、具体的に「移動する文化資源」どういうものか。簡単に述べれば、地方から大都市へ移住したことによって、あるいは大都市圏から地方へ移住したことによって、その家の所蔵歴史資料がそれと密接に関わりのある地域Aから乖離し、全く関わりを持たない地域Bに運ばれた歴史資料等と概念規定しております。

具体的には、明治に至る近代化、立身出世、あるいは軍人・官僚化によって、地方の人が東京などの大都市部にやってくるという点です。一方では、災害や都市部の空襲によって、都市部の歴史資料が地方に移動（疎開なども含む）されるという点もあります。そういうものを今回「移動する文化資源」と概念規定させていただきました。「移動する文化資源」は、もともとの文化財行政（地域A）からも、現在居住している文化財行政（地域B）からも把握されない恐れがあるという問題点があります。

今回は、当会が関わっている「移動する文化資源」の事例

を5つお話させていただきたいと思っております。

3 「移動する文化資源」の事例

①東京都杉並区蒲生家文書。蒲生家は、元々飛騨高山で酒造業を営んでいました。明治に至って当主・蒲生俊敬が下館・新庄・宇都宮など全国の裁判所で判事を務めてました。その後、安全第一運動を推奨し、緑十字マークを作った蒲生俊文や早世の画家である蒲生俊武を輩出した家です。

保存・調査活動の契機は、所蔵者の夫人が報告者の古文書講座の受講生であったという偶然に起因します。点数は204点。天明年間から昭和期の歴史資料ですが、その殆どが家族間のハガキです。

整理作業の後、当会は普及事業をやっておりましたので、2016年10月16日に成果報告会を開催致しました。また、この後、2017年5月に杉並区新高円寺のギャラリーで早世の画家である蒲生俊武の個展を所蔵者と共に催し、その場にハガキなどの整理した歴史資料も展示することにしています。

今回の報告で申し上げますと、地域Aというのは飛騨高山。蒲生家は飛騨高山以来の地域文書を持っている家です。ただし現在住んでいるのは杉並区、すなわち地域Bであり、葉書の中には下館・新庄・宇都宮で判事を務めていた時のものも含まれています。今回、強調したい「移動する文化資源」です。

②東京都調布市佐橋家文書。佐橋家は、もともと尾張藩の御用商人を務めており、近代に至って、当主・佐橋関次郎（冠左）台湾に渡ります。台湾では、総督府に出仕したようですが、具体的に何をやっていたか判然としません。ただ、茶道、陶芸、花、作庭、俳句など、台湾において多彩な文化活動をやっていたようです。

佐橋冠左は、あまり著名ではありませんが、佐橋家に遺された歴史資料には、当時の台湾総督府の官僚や軍人などが目につきます。

保存・調査活動の契機は、報告者がパネラーを務めたNPO法人文化財保存支援機構シンポジウム「今、文化財が社会にできること」に、所蔵者の姉が、参加したという偶然に起因します。計745点で、殆どが近現代の書簡及び掛け軸です。興味深い点として、もともとは尾張藩の御用商人で熱田に住んでおりましたが、近世熱田の町に関する文

書が7点発見されました。熱田は1945年名古屋空襲及び熱田空襲により、町文書は壊滅的なダメージを受けていたため、県史編纂室に連絡し、画像データなどの提供を行いました。

佐橋家の住宅自体が昭和10年代の建築でしたので、建築家の方々と一緒に2014年5月17日に佐橋家住宅において、成果報告会「佐橋冠左の数寄の世界」を開催致しました。また、2016年12月10日には小林凜帆氏によって「台湾俳句の概要と特質」と題して、佐橋冠左にゆかりの深い台湾俳句についての成果報告会を行いました。

今回の報告で申し上げますと、地域Aは熱田や台湾であり、地域Bは調布市、すなわち、「移動する文化資源」です。

③東京都世田谷区川村家文書。川村家は、津藩藤堂家の儒者である川村竹坡の末裔の家です。川村竹坡とは、藩校・有造館督学（校長）先生を務めた人物、その子孫は三重県教育界のトップや日露戦争に従軍した陸軍中将を輩出しています。

保存・調査活動の契機は、所蔵者の知人が報告者の古文書講座の受講生であったという偶然に起因します。点数は143点、ほとんどが軸装されている書画・書簡です。これらは今まで三重県に関しては把握していなかったため、三重県総合博物館ミエムでの展示に利用して頂きました。また、旧藩主の集まりである有造館ゼミナールで、2017年2月24日に報告者は「藩校・有造館と川村竹坡 一東京都世田谷区川村家文書の世界ー」という成果報告を致しました。

今回の報告で申し上げますと、地域Aが津、そして地域Bが世田谷区。「移動する文化資源」です。

④千葉県我孫子市安島家文書。安島家は、水戸藩家臣の家で、徳川斉昭の側近を務めた安島帶刀を輩出しました。安島帶刀は、孝明天皇による戊午の密勅に関与し、安政の大獄で切腹しています。

保存・調査活動の契機は、所蔵者の孫が松戸市戸定歴史館へ歴史資料保存の依頼をし、当時、当会事務局長・武子裕美氏が同館の研究員を務めていたという偶然に起因します。点数は256点。幕末政治史に関わるようなものというよりも、むしろ近代以降の旧水戸藩主に出仕した時の資料が中心です。安島家文書については、その所在を茨城県が把握していなかったため、茨城県立歴史館へ目録と画像データを提供しております。2012年3月17日には成果報告会

「幕末維新の世界へようこそ」を開催しました。安島家文書については目録と画像の公開を当会のホームページから実践したいと考えております。

今回の報告で申し上げますと、地域Aは水戸であり、地域Bが我孫子市。すなわち、「移動する文化資源」だというわけです。

⑤ひたちなか市高山家文書。これはこれまでの「移動する文化資源」とは逆、すなわち、江戸・東京から別の地域へと移動した事例です。

江戸の四谷麹町谷町の住民であり、明治維新後には谷町名主世話係を務めた家です。主な文書としては、町屋敷経営、幕臣が嫁いだために幕臣の書状類、謡曲・華道などの文化関係の文書もありました。

保存・調査活動の契機は、所蔵者が報告者の大学の後輩であったという偶然に起因します。点数は100点程度です。また、民具も多く遺されており、これらの成果については『じやんぴん』24号(2017年10月31日刊行)に大山恒氏・作間亮哉氏(いずれも茨城史料ネット事務局)による成果報告を掲載しています。

重要なのは麹町谷町というのはまさに関東大震災と東京大空襲で歴史資料が壊滅的にダメージを受けた場所という点でしょう。高山家文書については、新宿区教育委員会にその所在を連絡致しました。

繰り返しになりますが、今回の報告で申し上げますと、地域Aとしては四谷、地域Bがひたちなか市であり、いわゆる移動する「文化資源」だと言えるでしょう。

おわりに

「移動する文化資源」の特質と保存調査活動の限界を述べみたいと思います。「移動する文化資源」を保存・調査活動に結び付けられる契機は、偶然です。報告者の講座やシンポジウムに偶然参加したなどというわけです。契機が偶発的であれば、当然ながら、無数の散逸した「移動する文化資源」があることは想像に難くありません。「移動する文化資源」に関しては、地域Aの文化財担当者、地域Bの文化財担当者は当然その存在を知りません。現状や散逸の把握が全くできない、不可能な状況だということが言えます。

そして、今後、「移動する文化資源」は増加し、やがて

は散逸していくことになると思います。増加する理由はいくつかありますが、最も述べておきたいのは平成の市町村合併の「選択と集中」によって、その市町村の中心部から遠く離れたところの地域持続が困難になっているという現状です。地域持続が困難であるため、住み慣れた土地を捨て、中心部や都市部へ移動する。市町村合併によって、管理すべき空間が膨張したにも関わらず、文化財担当者は減少し、また、博物館・図書館は閉館や指定管理になり、それらの民間所在資料に対応できなくなっています。

また、別の角度から言いますと、これは東日本大震災以前からあった点ですが、自分たちのいわゆる「思い出の品」という物を念頭に置いた場合、実は誰もが歴史資料の所蔵者と評価することができるかもしれません。

「移動する文化資源」に話を戻して、まとめたいと思います。「移動する文化資源」で最も脅威のが、東京で起こる災害です。東京で大規模な災害(人災も含む)が起きた際に我々は何ができるか、あるいは国家権力がそのような危機に対して何をする事が可能なのか。自治体による所在確認の再調査の重要性は既に報告者も含め、いろいろな場で議論されていますが「移動する文化資源」をどうするかについて議論も急務だと思われます。ありがとうございました。

報告4

和歌山県における沿岸部所在寺社を中心とした文化遺産調査について —南海地震に備えて—

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課(歴史資料保全ネット・わかやま)

三本 周作



はじめに

和歌山の三本と申します。私は歴史資料保全ネットわかやまのメンバーなのですが、今回は和歌山県教育委員会の職員として南海地震に備えた県の取り組みについてご報告させていただきます。そのため、資料ネットとしての活動報告という趣旨からは若干外れますが、県の取り組みとの歴史資料保全ネットわかやまは協調関係にあるという現状を踏まえて、こういう形でお話させていただく次第でございます。

1 歴史資料保全ネット・わかやまについて

歴史資料保全ネットわかやまは、平成23年9月の紀伊半島大水害の時に結成いたしました。しかし実際のところは、その水害の直前に神戸資料ネットの皆様からご助言をいただき、ネットの結成に向けた動きがすでにあったようです。しかし、それが結実しないまま、9月に大水害が紀伊半島を襲いました。

水害後は、主に県内の公的機関の職員の有志が集まり、自身の公務で文化遺産の保全に関してできる事、できない事を持ち寄り、公務で対応困難な部分をカバーする活動を



図1 被災した資料のクリーニング作業

しようということで、資料ネット・わかやまの結成に至りました。そのため、主要メンバーは、公的機関の職員が中心になっております。

事務局は、和歌山大学の紀州経済史文化史研究所に設置され、資料の避難・保存処置の作業場所として大学のスペースをお借りすることができました。水害が起きてから1ヶ月後になりましたが、資料の調査、救出、保全を目的に活動を開始し、救出した資料は大学に持ち帰ってクリーニング等の作業が行われました(図1)。

2 紀伊半島大水害後の文化財保全の取組

さて、紀伊半島大水害時の対応について、和歌山県行政全体での総括、反省が行われました。文化遺産の保全に関してもその例外ではなく、いくつかの問題点が挙げられました。すなわち、指定文化財の被災状況の把握、未指定品の救援への関与、県内関係機関との連携体制、これらが十分でなかったということが主な反省点として挙げられました。さらに、当時、東日本大震災後の文化財レスキューの実績が広く認知されている状況もあり、このような中で和歌山県としても、未指定品を含む文化遺産の保全に対する認識に進展が見られました。

では、具体的にはどういった取組を実施しているのかと言いますと、次の3つの柱があります。1つは、過去の災害の記録。これは記念碑とか、文書、地域の口伝などで、これらを掘り起こして内容を共有することで、今後の防災啓発に生かそうという取り組みです。2つ目は津波、水害等の被災想定地域における未指定品を含む文化遺産の所在把握です。3つ目は、元県立近代美術館副館長の浜田拓志氏の尽力の元で構築に至った、文化財関係機関による相互連携ネットワークが昨年の2月10日をもって設立されております。本日は、このうち2点目の、津波、水害等の被災想定地域

における文化遺産の所在把握に絞ってお話をさせていただきます。

(1) 沿岸部を対象とした文化遺産（美術工芸品）緊急調査事業

この関係でまず和歌山県として取り組んだのは、文化遺産（美術工芸品）の緊急調査事業です。実施の背景としては、大規模災害の後、救出された文化遺産があっても、所有者不明でもとに戻せないという事態が想定されること、所有者サイドでも所有している文化遺産を把握できていないケースが多々あるということ、こういった所在情報の欠如が救援活動の支障になるということで、未指定品を中心に文化遺産の所在把握とデータ整備を急ぐべく実施したものです。

まずは津波を視野に入れた取組ということで、県内の沿岸部所在の寺社に対象を絞りました。具体的には和歌山市から新宮市までの非常に広い範囲に及びました。平成24年度末から25年度の短期間でこのような広範囲を対象にしたことになります。

当初は県の新政策で予算取りを検討していたのですが、最終的に緊急雇用事業による委託事業として実施する形となり、今回は委託先で調査員を雇用してもらい、調査員それぞれに割り当てた各区域に入っていただくという形を取りました。一方で既存の市町村史、郷土史関係の文献資料を調査把握する調査員も2名設定しております。こういった事業を展開しまして、最終的に162寺社、全719件の文化遺産（殆どが未指定品）を把握することができました。

実際の進め方は、まず文化遺産課から調査実施に係る依頼文書と、文化遺産の所有状況を伺うアンケート票を送付しました。ただしこの文書発送では市町村を経由しておりません。あくまで市町村に対しては、「和歌山県でこういう

事業を実施します、ご協力をお願いします」といった協力依頼の文書を発送する形をとりました。文書発送の後、各調査員がそれぞれの担当地域の寺院、神社に連絡を取り、承諾を得た所については日程調整の上、現地入りします。現地においては文化遺産の所在確認、聞き取り調査、調査票を作成し、アンケート票を回収します。ただ、調査員の方々は必ずしも文化遺産の取扱に習熟しているわけではありませんので、事故防止という意味合いもあり、調査の中で文化遺産の移動を要する場合は、原則所有者におまかせする形で行っております。

その後、調査員から提出された調査票を元に、文化遺産課で（図2）のような調査台帳を整理しております。紙媒体と電子データで作成し、1件の文化遺産につき1ページ、それぞれ名称、大きさ、特徴、保管場所を記載し、写真を載せました。このデータを関係市町、所有者と共有する形をとっています。

さて、この事業の効果ですが、被災時の救援を視野に入れた形で文化遺産の所在状況を把握できたということ、なかでも大きかったのが写真記録を残せた事だと思います。盗難の事例では、写真記録を残しておくことの意義として、写真と押収された仏像との照合を行い、これが決め手となって無事所有者のもとに戻されたという事例が県内でもいくつかあります。

2点目として、文化遺産所在データの整理と共有を通じて所有者、市町担当との関係が築かれたことです。もっともこの場合、データの共有による連絡体制の構築に留まるのではありますが、被災時の対応を想定した場合に一定の効果が期待されます。

しかし、一方で課題もあります。1つは、調査実施の前提となる、所有者との信頼関係です。やはり所蔵の什物を調べたいという依頼に対しては不信感を抱かれる向きもありました。職員が直接調査に赴く機会も限られましたので、所有者や市町担当職員との顔合わせによる信頼関係を構築するには至らなかったというのが、今回十分でなかった点として認識しています。

そして、所有者によって文化遺産に対する認識に差があることも明らかになりました。「文化遺産は古くて歴史的評価の高いもの」といったイメージを持たれていることが多く、この調査に当たって「文化遺産といえるものはない」

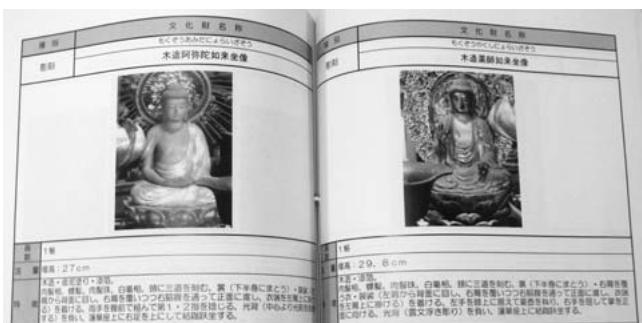


図2 緊急調査事業で作成した文化遺産台帳

として初めから拒まれるケースもありました。その結果、実際は重要な文化遺産があっても把握できずに終わったところもあるものと思われます。

(2) 「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業

そしてこういった課題を改めて見つめ直す機会になったのが、平成26年度から継続している「地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」で、和歌山県立博物館が事務局となり実施しています。こちらに、歴史資料保全ネットわかやまも協力しております。国の文化芸術振興費補助金を活用して実施しております。

この事業の特徴は、まず県内外で連携体制を取りつつ行っていることが挙げられます。県内レベルでは、博物館、文書館、文化遺産課から職員が調査に参加して連携を図っています。また、県外からは大学の研究者の方々等の協力参加を得て調査を行う形をとっています。

調査の内容としては、過去の「災害の記憶」、たとえば記念碑、文書、口伝といったものを調査、発掘してそれらを地域全体で共有、継承し、今後の防災に生かすということが1点。そして、引き続き、地域に残る文化遺産の所在調査も実施しています。(図3)は由良町のお寺での文化遺産調査の様子です。いずれも、市町村の担当者や地域の郷土史家、地域住民の方の多大な協力を得て実施しました。

この調査事業は、最終的にパンフレットの形にして住民向けに配布することとしており、また現地学習会を開催して、調査を通じて把握できた災害関係資料の紹介や地域の文化遺産の紹介等、1年の成果を地域住民の方に報告する機会をつけています。ここでは地元の研究者の方にも講演をいただき、また災害記念碑を活かした防災活動の取組も

紹介しています。

以上、「災害の記憶」事業の効果としては、文化遺産課で行った緊急調査事業でカバーしきれなかった部分を補足していくという点、地元教委や郷土史研究者等を通じることで、所有者や地元住民と円滑な連絡が取れ、関係構築にも成果が示せたという点が挙げられます。実際、この事業を通して関係を築いた地元の方から情報や相談をいただけるようになりました。文化遺産の保全に当たって、関係機関との連携にとどまらず、こうした地域の方々との関係も非常に大事であることを改めて感じたところです。

おわりに

以上のように、歴史資料保全ネット・わかやまの活動から始まって、現在は県としても、未指定品を含む文化遺産保全の取り組みが見られる状況になってきておりますが、いろいろと課題も山積しております。歴史資料保全ネット・わかやまの立場から致しますと、このような状況下では、まず県の取り組みと保全ネットの活動の線引き、連携のあり方をどのようにしていくかが検討課題になってくるかと思います。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。



図3 文化遺産の所在確認調査の様子

歴史資料ネットワークの災害対策 —日常的な実践のなから—

歴史資料ネットワーク

吉原 大志



はじめに

みなさんこんにちは。神戸の歴史資料ネットワークの吉原と言います。タイトルを「歴史資料ネットワークの災害対策」として、日常的に取り組んでいる実践を災害対策として捉え直した時に、どのような意味付けになるのかを考え直すという話をしてみたいと思います。

今回初めて史料ネットを知られる方もいると思いますので、概要を説明したいと思います。今は全国に20以上、史料ネットがありますので、私たちのことを神戸史料ネットと呼んでもらうことが多いです。事務局は今現在神戸大学の中に机を1つだけいたたいておりますが、専従の事務局員はいません。設立は95年の阪神・淡路大震災です。現在の活動の基盤としては、会員制度を取りまして、全国に290名ほどの会員さんに支えてもらっています。運営の形態は、主に京阪神を拠点とする歴史系の学会同士の連合組織として、構成されています。学会の中に史料ネット担当の委員があり、そのほかにも個人としてかかわっていく運営委員がいます。現在は運営委員17名によって活動を行っています。ほぼ月に1回ぐらい会合を開いてその都度活動のあり方をみんなで話し合っているところです。

これまでの災害対応ということで、阪神・淡路から始まりまして、直接的に対応した災害と致しましては、2004年の台風23号。兵庫県北部や京都府の北部で被害のあった水害です。2009年は台風9号による兵庫県北西部の水害への直接対応というのがありました。その他に、各地の災害被災地への支援ということで、災害が起こると、現地とのつながりを通じて、その地域固有の史料ネットを立ち上げるための支援を続けてきました。

今回は、2016年に行った活動のうち、特に日常的に続けてきているものについて報告したいと思います。1つは大船渡市被災資料クリーニング作業、もう1つは水損資料応

急処置ワークショップという2つの話をしたいと思います。

1 大船渡被災資料クリーニング作業

まず1つ目は、大船渡被災資料クリーニング作業です。岩手県大船渡市のS家という所の文書のクリーニング作業を続けています。これは2011年東日本大震災の津波により被災した資料群です。レスキューしたのは、宮城資料ネットや現地でずっと保存修復の専門でいらした金野聰子さん。または京都造形芸術大学の方々によってこの文書のレスキューがなされました。奈良文化財研究所での真空凍結乾燥を経て、その後、京都造形芸術大学でクリーニング作業と、いくつかについては本格的な修復作業も行われています。かなり膨大な資料群で、その中でも特に近現代の資料群が非常に多いです。その近現代の資料群については、造形大学だけでは扱えないということで、今年の4月から神戸の資料ネットで受け入れることになりました。近現代資料は水に浸けたらまずいものもありますので、ドライクリーニングが中心です。月に2回程度のペースでずっとやっており、12月の最後にはほぼドライクリーニングは完了しました。4月から始めて、全部で15回、延べ124名の参加がありました。今後、写真撮影や目録の作成作業を続けていきたいと思っています。2017年3月には、宮城資料ネットの方にお世話になりますし、現地説明会を開催する予定となっています。このように神戸大学の教室を1つ借りまして、ボランティアの方々に参加していただいてホコリ払いの作業をやります【図1】。分量は、透明の衣装ケースで4~5箱分ぐらいになっています。この大船渡資料クリーニングは、主に東日本大震災の後に史料ネット入りした若手メンバーが中心になって運営しています。このメンバーは直接的に被災現場でのレスキュー作業経験というのを必ずしも持つ

ていません。史料ネットには被災地での作業経験を持たないメンバーが多くいますが、こうしたメンバーがクリーニング作業の現場を回してくれています。振り返って考えると、被災資料保全というのは、一般的にイメージされるような現地でのレスキュー作業だけではなく、例えば我々がやっているようなクリーニング作業とか、目録作成をはじめとした整理作業、あるいは撮影作業というものなど、全体のサイクルの中で被災資料保全というものがあります。そういう中で大船渡クリーニングを担っている若手メンバーにとっては、これが災害対応、現場経験にもなっている。関西から東日本の被災地への支援のあり方というのを、その都度クリーニングをやるたびに考える場になっているのではないかと思います。

またボランティア作業には、多様な方が参加してくれています。広報は史料ネットのホームページやメールニュースでの告知が中心になっているのですが、必ずしも会員さんだけが来るわけではなく、会社勤めの方や学校の先生、主婦をされている方とか、中には修復の工房に勤めていらっしゃる専門家の方もいて、こっちが教えられるという経験もよくあることです。

なぜこのような活動に参加したのかを聞くと、いろんな答えが返ってきます。ツイッター等で知りましたという人もいるんですが、そもそもこのように被災した資料を救うという活動があることを知らなかったので、一度見てみたいと思った人や、学芸員を目指している学生さんが、こういった形でその分野で災害に役立つことができるのではないかというという方もいる。先日は高校1年生の女性が來たので、参加動機を聞いたところ、「私は歴史文化を生かした町づくりに関わりたいと思っています」と答えてくれま



図1 大船渡被災資料クリーニング

した。なぜそんなことに関心があるのかを聞くと、神戸大学の卒業生が学校の先生になっており、その教え子だそうで、授業でいかにそういうことが大事かということを学んだそうです。その卒業生は、必ずしも在学中に史料ネットの活動に関わっていたわけではありませんでしたが、史料ネットの事務局は神戸大学にありますので、在学中に史料ネットの活動を見聞きしたことを通じて、現在の自分の職場で種を蒔いてくれているんだなと思いました。そういうことを考えた時に、何が活動のきっかけになるかわかりませんし、理解者がどういうところから現れてくるのかわからないというのを思いました。

大船渡の被災資料クリーニングを通じて、多様な参加者が来られるのであれば、活動への窓口とかきっかけというのは常に広く持っている必要があると実感しました。また、どこから活動の担い手が現れてくるかわからないということで、活動への理解者を継続的に増やしていく必要があるということを、クリーニング作業を通じて考えています。

作業は平日の夕方に5時から8時にかけてやっていますが、わざわざその3時間のために宮崎県から来て下さった方がいました。参加してくれた経緯を聞くと、史料ネットの水損資料応急処置ワークショップに参加したことがあって、このようなことであれば自分にもできると思って参加したということでした。

2 水損資料応急処置ワークショップ

その水損資料修復ワークショップがどのような効果を持っているのかということを今からお話していきたいと思います。

2004年の台風23号水害で初めて史料ネットは水害対応をしました。この時は試行錯誤の中で、修復の専門の方に指導を受けながら、非専門家のボランティアでも実施できるような応急処置に取り組みました。実際には学生ボランティアを中心にして、キッチンペーパーを用いた吸水乾燥を実施し、多くの資料を乾かすことができました。このような非専門家でもできることがあることから、ワークショップという方法を通じて担い手を作りあげていくという取り組みを、2006年から開始しています。

専門的な技術とか知識は無くても身の回りにある日用品を使って誰もができる方法を目指して、あちこちでワーク

ショップをやらせてもらっています。その理念としては「どこでも、誰でも、簡単に」ということです。2006年から始まりましたので、10年たっているわけですが、計算すると、記録に残っている限り述べ約1,000名の参加があります。他に史料ネット委員が個人で実施したワークショップもあります。全部足したら参加者が2,000名ぐらいになると思いますが、そういうものを続けています。

具体的に何をしているのかと言うと、正しい方法とか効率的な方法を伝えるというよりも、私達が実際に現場でしている方法をそのままやっています。

例えば東日本大震災以後、被災資料の水洗い作業が非常に普及していますが、2009年の佐用町では、流し場でまな板の上に古文書を広げて鍋で水をかけるとか、あまり効率的でない方法でやっていました。東日本以後になると、効率的な方法もあらわれました。2009年の段階ではキッチンペーパーでずっとやっていたのが、2011年になると大量に乾かすような技術も生まれています。そういうものを常に取り入れながら、ワークショップに活かしていこうという発想でやっています。現場の課題に即したワークショップを常に心がけていて、東日本大震災のときには、映像資料の保存とかも進みましたので、映像資料の保存をやっているNPO法人映画保存協会の人達に来てもらい、映像資料の保存をワークショップでやったり、宮城資料ネットの天野真志さんに来てもらい、洗浄のワークショップをやったりしました。あるいは広島の土砂災害への支援の経験を活かして被災写真の洗浄や乾燥のワークショップをやったりしています【図2】。



図2 被災写真のサンプルを用いた簡易洗浄ワークショップ(2017年)

史料ネットの活動は、私達だけでは続けることは絶対にできないと思います。多くの理解者に支えられることで、初めてこういった活動は成り立ちます。災害から歴史資料を守るために市民的な広がりを築くために、いろいろな形での地道な取り組みが必要です。史料ネットがやっているワークショップはその取り組みの1つです。理念としては大学病院の専門医が絶対に必要な一方で、例えば道にバタッと倒れた人がいた時に、AEDを扱える人があちこちにいたらなんとかなるかもしれないということです。市民ボランティアを「資料の救命士」として捉えているわけです。

おわりに

最後にまとめていきますが、災害対応能力は、その部分だけを鍛えていくことは非常に難しいことだと我々は考えています。いかに日常的な実践の中からその災害対応のあり方を考えていくか。災害対応の経験を持って、日常的な実践をどうやって捉え直していくかというその往還関係が必要になってくると思います。

その活動と一緒にやっていくのが多様なボランティアの方々であって、その多様なボランティアが一緒になってできる場を築くこと、場を持ち続けることの難しさと大切さがあると思います。そのためにはいろんな人達が参加できるような開かれた場所、きっかけづくりが必要になります。神戸の場合はそれを、災害現場での対応と結びつけたワークショップという形で、開かれたきっかけづくりを目指しているわけです。市民からの理解というものを一つの基盤にしながら、全国の皆さんと一緒に手を取り合って活動ができればと思っています。

岡山史料ネットの活動 —来るべき南海地震に備えて—

岡山史料ネット
上村 和史



はじめに

災害発生前にゆるやかな人のつながりを作り、風通しをよくしておく。災害発生時にそれが何かの役に立つのではないか。岡山史料ネットは、このような考えのもと結成されました。今日は、南海地震のような広域かつ大規模な被害が想定される災害発生を念頭に、岡山史料ネットが普段どのような活動をしているのか、その活動がどのような意味を持つのか報告します。

具体的には、岡山史料ネットの活動について、組織の構築、情報の集約という観点から紹介し、それらを踏まえて、災害発生時に何ができるか、ということをお話しします。

1 組織の構築

まず組織の構築という面ですが、ここ数年内、岡山史料ネット界隈での一番大きなニュースは、岡山県文化財等救済ネットワーク(県ネット)が結成されたことです。県ネットとは、ボランティアベースの岡山史料ネットとは別組織として、岡山県教育厅文化財課を中心に2014年に結成された、行政ベースの組織です。県ネットの活動は、それぞれ年1回の会議と研修会が中心となっています。

つい先月も県ネットの活動の1つである研修会が開催されました。今回は、地震研究を専門とする隈本崇さんによる「瀬戸内地方の地震とその危険度評価を考える」と題した講演、岡山史料ネットを立ち上げた今津勝紀さんによる「岡山史料ネットのこれまで」と題した活動報告、最後に歴史資料ネットワークの松下正和さんによる「水損資料応急処置ワークショップ—地域史料を守る『史料の救命士』として」と題したワークショップが行われました。

研修会の参加者は約40名でしたが、その多くを占めた県内各自治体の文化財担当者は公務として参加していました。このことの持つ意味は大きいでしょう。理想は、公務員が

資料レスキュー活動やその後の整理保存活動に公務として参加できるようになります。しかし、これが認められている自治体は多くはありません。ですから、たとえ研修会であっても、歴史資料保全に関する活動に、公務員が公務として参加し、歴史資料を保全することの意義が認識されるようになれば、将来、資料レスキューなどの活動にも公務として参加できるようになるのではないでしょうか。

また、県教育厅文化財課を中心とした組織構築がなされたということの持つ意味も小さくありません。どこの自治体も同じような状況かと思いますが、文化財行政の中では大きな割合を占めています。岡山はとりわけ考古研究が盛んなので、他の自治体に比べてもこの割合は大きくなっているといえます。そのためこれまで、県の事業として行われる文献史料を主とした歴史資料保全の取り組みは、担当者の熱意に支えられていたというのが実情です。このような状況のなか、県ネットという組織ができたことにより、担当者の熱意の有無に左右される不安定な状況を脱却し、恒常的な活動を期待できるようになりました。

ちなみに先ほど紹介した研修会は、平日の昼間に開催され、一般参加は不可となっていました。ただ、そのことを



図1 県ネットの研修会

否定的に捉える必要はないと考えます。行政だからできること、ボランティアだからできること、というようにそれぞれ得意分野があると思いますので、得意分野を活かして活動していくことが重要です。それゆえ、県ネットができたからといって、岡山史料ネットの役割が低下することはありません。

両者の関係については、現在まだ模索中ですが、いずれは車の両輪のような形を構築することを目指しています。

2 情報の集約

では次に、岡山史料ネット独自の活動について、情報の集約という観点からお話をします。まずは、他のネットのご報告でも言及のあった、歴史資料所在データベースについてです。主に自治体史をもとに、県内のどこにどのような歴史資料があるのか民間所在資料も含めて調査し、それをデータベース化しています。まだ完成はしていませんが、鋭意作成中という状況です。

さらにごく最近は、資料レスキューに必要な物資が県内にどれだけ備蓄されているのかということの調査も計画しています。対象物資は、文書箱や新聞紙、エタノールなどです。

では、この対象物資をどのようにピックアップしたのかと言いますと、1つは、新潟市歴史博物館・新潟県立歴史博物館がかつて作成したリストを参考にしています。このリストというのは、両館が東日本大震災時に資料レスキューのために提供可能な物資を記したもので、被災地に向けて発信されたこの情報に基づいて、山形や茨城、岩手などから支援要請があり、物資が活用されることとなりました。

新潟の活動からは、災害時に博物館が、どのような物資を提供することができるのかということを知ることができます。もう1つは歴史資料ネットワークの松下正和さんからいただいた、資料レスキューの現場で必要となった物資の一覧を参考にしました。

その2つを踏まえて、先程挙げたような文書箱や新聞紙などをリストアップしています。調査対象となる県内の公立博物館や歴史資料保存機関に、アンケートを送付し、資料レスキューにはこのリストにあるような物資が必要となります。それがどれだけ備蓄されていますかということ、さらにレスキューした資料の保管場所を提供することは可能ですか、ということも聞く予定となっています。設備についても、例えば冷凍設備がありますか、ということを尋ねる項目も設けています。ただこれは対象機関にアンケートを送る一步手前の段階です。

なお、備蓄調査の計画などに関して、最近は、サイボウズといいわば会員制の掲示板を利用し、WEB上で意見交換を行っています。サイボウズ内の当該グループにはおよそ70人の登録者がいます。現在の岡山史料ネットのメンバーをあえて挙げるとすれば、この70人ということになるでしょう。

先日はサイボウズ上に、今年の10月に発生した鳥取地震による岡山県内の被害に関する情報が、写真とともに提供されました。地震によって土蔵の瓦がはがれたためビニールシートが掛けられていたり、土蔵の壁がはがれていったりする様子を伝える写真からは、岡山県内の生々しい被害の様子を知ることができました。今後、この土蔵を取り壊すことがあるかもしれませんので、さらなる注視が必要となっています。

ここで注目しておきたいのは、情報提供者は大学で歴史を研究している方でもなければ、自治体職員として文化財保護、保存に関わる方でもないということです。あまり表に出ることはありますが、多くの人々の支えによって岡山史料ネットは成り立っています。岡山史料ネットの設立目的の1つは、ゆるやかな人のつながりを作って、風通しをよくしていくことだ、と先ほど申し上げましたが、当初の目的は着実に達成されつつあります。

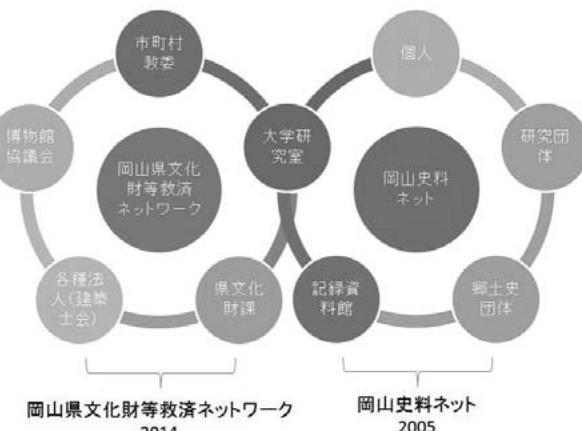


図2 県ネットと岡山史料ネット

3 災害発生時に何ができるか

ここまで述べてきた、人のつながり、それを踏まえた行政との連携、情報の集約等を活かして、いったい災害発生時にはどんなことができるでしょうか。最後に災害発生時に何ができるかということについて、2点指摘しておきます。

1つ目は、災害に即応した資料レスキューです。これは、歴史資料所在データベースを活用した被害状況の把握ができ、素早い初動が取れるという意味です。2つ目は、近県での資料レスキューへの支援です。今日はこの点を特に強調しておきたいと思います。物資備蓄状況調査の結果、県内のどこにどのような物資があるか把握することが可能となります。この情報を活かして県外へ物資を提供すれば、すべきや初期対応に資するものとなります。確かに、県内公立施設の物資を県外へ提供するためには、乗り越えるべきハードルもあるでしょう。しかしながら、物資備蓄状況調査の際に参考にした新潟の事例は、県を越えた取り組みでした。このとこからもわかるように、県外への物資提供は全く不可能というものでもありません。

おわりに

最後に、今日の報告をまとめておきます。まず、近年県ネットが設立されたということ、また、岡山史料ネットとしても独自に歴史資料所在データベースの作成しており、資料レスキュー用物資の備蓄状況調査も計画していることを紹介しました。さらに、以上のようなこれまでの活動は県内における資料レスキューのみならず、県外への支援にも役立つと指摘しました。

災害発生時に何ができるかということについて、さらに付け加えるとすれば、資料ネットが立ち上がってないような地域に対して、私達のような予防ネットができるることは少なくないでしょう。

駆け足になりましたが、以上で岡山史料ネットのお話を終わりにします。

1. 支援資材（提供可能な箱・梱包材等）		
品名、	サイズ、	数量、
文書箱(大型)	× × mm.	
ダンボール箱	× × mm.	
香港篭	×	M.
巻エアキャップ	×	M.
巻クラフト紙	×	M.
エタノール		ml.
サーキュレーター（扇風機）		
新聞紙		

2. 資料の保管場所について		
・仮保管場所の提供（□提供可能 / □空き地無）		
・提供可能な時期（	）	
・面積（	）	
・空調設備（□空調有加湿有 / □空調有加湿無 / □空調無）		
・防犯設備（□施設有・無人 / □施設有・有人管理 / □無人・機械警備）		
・冷凍設備（□冷凍庫有 * サイズ_____L / □冷凍庫無）		
・IPMレベル（レベル_____）		
・備考		

図3 物資備蓄状況調査に使用予定のアンケート

報告7

香川県・小豆島における歴史資料の保全活動 —歴史資料の災害対策・救済の芽—

小豆島史料調査団
御厨 義道



はじめに

香川県立ミュージアムに所属しております御厨と申します。よろしくお願いします。

本日は小豆島で行われている歴史資料の保全活動を通じて、歴史資料の災害対策や救済に関する可能性のお話をしたいと思っております。

1 香川県および小豆島の実情

香川県では正直なところ歴史資料の災害対策というのは立ち遅れた状況と言わざるをえません。資料ネットと呼ばれるような連携組織という活動は存在しておりません。災害時に単館で対応するというのはほとんどできないというのが、これまでの事例で十分わかっていることですが、そういった場合に必要な広域的連携協力はまだできない状況にあるということになります。

本報告で紹介する小豆島は香川県の沖合に所在する島としては最大の面積になります。島内には現在は土庄町と小豆島町というような形で2つの自治体が存在しています。平成の合併と呼ばれる市町村合併の中で、旧池田町と旧内海町の2つが合併して小豆島町になり、小豆島のおおむね半分ぐらいを占めるような形になっています。合併の大きな問題として常に言われることとして、面積は広がるが職員は増えないということがあります。一人の職員が担当し



図1 小豆島地図

なければならない範囲というのが拡大していっています。その中で、文化財や地域資料をどのように保全、活用するかというのは非常に難しい状況になってきています。

小豆島の現状は、人口減少、過疎化が懸念されている地域ですし、組織においても平成の大合併による様々な弊害というのが出てきてもいます。合併の当初の大きな目的としては、各自治体が抱える財政難解決ということがあったと思いますが、実際には合併しても必ずしも財政状況が大きく好転しているわけではないようです。

やや古い話にはなりますが、小豆島は昭和49年、昭和51年に台風によって災害が起こっています。このときに一部の歴史資料が消失したと言われていますが、具体的な実態は殆ど分かりません。資料情報が事前に把握されていないために、あったはずの歴史資料が、失われたことすら把握できないという状況だったということです。

資料収蔵の現状として、合併時に内海町の観光施設であった小豆島民俗資料館がありましたが、閉鎖されています。従って資料保全施設というのが小豆島町の中には、公的機関としては存在しないという状況にあります。

旧小学校を利用した保管場所は確保されていますが、保管されている資料概要の把握は不十分な状況にあります。



図2 小豆島町における資料状況(調査以前)

図2・3は実際に保管状況を表したもので、おそらく持ち込まれた当初の収納容器と思われるダンボールなどに入ったままの状態です。ケースに入れられた資料もあり、封筒等に収納されていることから、多少整理されているように見えますが、これは中性紙製などの資料収納・保管に適したものではありません。かなり以前に行われた香川県史の調査の際のもので、資料群の内の一部にとどまっており、全体把握には至っていません。

香川県および小豆島における資料保全は、このような状況だったのですが、私も参加しております、小豆島町で取り組んでいる資料調査活動が、資料保全に向けたネットワーク化のための基盤要素を含んでいるのではないか、ということで紹介していきます。

2 小豆島町における取り組み

資料の保全について充分な手当てまで行き届きかねるという状況にあった小豆島町が、平成25年から古文書の調査保存事業を立ち上げています。資料の破損や散逸を防止し、内容を把握することで、利用活用への展望を持っていくというものです。収蔵施設や人員配置についてはすぐに解決は難しいので、利用活用というのは調査を終えた先の課題ということになります。

調査組織は次のようななかたちになります。小豆島町教育委員会のもとに、小豆島町古文書等調査委員会が設置され、委員会の元で小豆島町古文書等調査団が組織されています。調査団が実際の調査にあたる実働部隊ということになります。

調査団の構成ですが、調査団長、それから副団長、調査員、調査補助員という形で組織されています。調査団長に



図3 小豆島町における資料状況(調査以前)

は徳島文理大学文学部の橋詰茂教授が就任しています。

古文書等の調査への取り組みが始まった経緯には、徳島文理大学教授から小豆島町に働きかけがあったと伺っています。調査副団長は愛媛大学法文学部胡光教授が担当されています。

調査員としては、報告者のような県立ミュージアムの職員の他、県文書館職員、市文書館職員、それから高等学校教諭などが入っています。団長や副団長のもとで歴史学を勉強している大学生が調査補助員となっています。

調査は、平成25年からかなりの回数が実施されています。多くの調査員・調査補助員が集まる複数の組織による合同調査が概ね年1回、その他に団長の指導のもと文理大のみで行った調査も実施されています。

合同の調査の場合は、少ない時でも25名は超え、だいたい30人程度の調査員・調査補助員が一度に集まって、調査を行っています。

調査場所は小豆島町にある勤労青少年ホームという公民館のようなところになります。資料調査を行っている経験のある方がみると問題を感じられると思います。例えば、窓がたくさんあり直射日光が入るような環境です。もちろんカーテンは閉めて行うわけですが、資料調査を行う環境としては最適とは言えません。しかし場所が提供されている点、学生の補助調査員、町外の職員である調査員等、調査作業に必要な人員が確保されている点は重要であると考えています。

調査における具体的な作業は、中性紙の保存封筒への収納、資料情報の記録いわゆるカード採録、各点の写真撮影になります。写真撮影は手間のかかる作業で、実際にはカード作成が先行し、写真撮影が遅れがちです。平成28年度

小豆島町古文書等調査団

- ▶調査団長（調査委員から選任）
- ▶調査副団長（調査委員から選任）
- ▶調査員（団長の指名）

歴史学、古文書学又は文化財学に関し学識経験を有する者

- ▶調査補助員（団長の指名）

歴史学、古文書学又は文化財学を学ぶ者

図4 小豆島町古文書等調査団の構成

には、ふすまの下張り文書を外していく作業にも着手し、これまでの活動からさらに広がりを見せています。

平成 25 年から平成 28 年度までの事業実績は、約 5,000 点の資料情報、2 万点を超える写真が集積されています。

対象とした資料群は、旧役場文書、庄屋家文書、大庄屋家文書になります。個別具体的な成果としては、香川県内では非常に貴重な慶長 10 年という早い時期の検地帳の写し、山論に関わる詳細な絵図などが発見されています。こうした形でさまざまな資料が、再把握あるいは新発見というような形で日の目をみています。

3 小豆島における取り組みの意義

ここまで紹介してきた活動は、実はそんなに目新しい話ではないと感じられたかと思います。しかしながら、香川県下で大学や資料館・博物館などの単独の組織が行う資料調査ではなく、様々な立場の人たちが共同して行う調査というのは、これまで殆どない事例です。遅まきながら香川県下では画期的な事業なのです。

歴史資料群を整理する上で必要な要素としては、まず整理をする場所、作業空間がなければ、どうしようもありませんが、これは町が提供しています。

調査というのは一人や二人ではなかなか成果をあげることが難しい。ある程度人の数が必要になってくるものです。これについては大学が補う。そして知識や技術の部分を、博物館や文書館の職員、あるいは高校の先生などが提供しています。複数の組織から提供されるものが一つのまとまりとなって事業が行われている点が、香川県にとって非常に重要であり、画期性を持つ事業ということができます。



図5 調査風景

ができます。

人員、人材が不足している香川県においては、隣県の愛媛大学からもご協力をいただいていることが、調査を推進する大きな力となっています。

これまでにない体制と取り組みによって古文書等の調査により基本的な資料情報が把握されている、つまり未把握の状態が解消されていることは非常に意義のあることだと思います。集積した成果は、被災に対応していくための基礎情報となりますし、何らかの原因によって資料が失われたとしても写真記録が残っています。

この調査のもう一つの意義は、複数の組織の関与が実現されているということです。

共同作業は、情報、知識、技術の共有化・平準化をもたらします。これは災害時に対応するにあたっては大きな意味を持ってくるのではないかでしょうか。県のほうでも災害ネットワーク、資料レスキューネットワークというものを作ろうとしていますが、小豆島町での取り組みは、(資料をめぐる) ネットワーク化への萌芽として捉えることができると考えています。

古文書等調査団自体は災害対策を目的としたものではありませんが、災害対策につながる要素、将来のネットワーク化への可能性を含んでいるという側面をもつことから、本会において紹介させていただきました。



図6 褙の下張り文書の取り外し作業

南海トラフ地震に向けた宮崎歴史資料ネットワークの活動

宮崎歴史資料ネットワーク

山内 利秋



1 「ポスト 3.11」段階から、どのように変化したか。

こんにちは。宮崎歴史資料ネットワークの山内です。

第1回のこの集会で、宮崎歴史資料ネットワークは 2005 年の台風 14 号の水害の時に結成され、その後の活動を限定的に実施していたものの、東日本大震災を契機にもう一度活性化させた、そのようなお話をいたしました。今回はそれ以後、「ポスト 3.11 段階」から熊本地震という災害を経て、私達の活動がどのように変化していったのかに焦点をあてたいと思います。

東日本大震災以降の危機管理は、九州地方でも政府・自治体や各民間組織団体が少なからずは推進してきましたが、地震災害対応という点で様々な観点を細かくうかがうと今ひとつ、危機感に不十分な部分が存在していたのは明らかです。残念ながら、南海トラフ地震を控えながらも宮崎県も例外ではなく、熊本地震が発生するまでは臨場感のない雰囲気と危機意識の希薄がありました。

もちろん、過去に大規模な災害がないという訳ではありません。今回の発表でも過去の災害の記憶や記録の問題が取り上げられていますが、宮崎県にもこれらは割と残っています。代表的な例を挙げれば、1662 年の日向灘地震である外海地震の慰靈祭を現在まで 50 年ごとにやっているといったような、大変興味深い災害の記憶の伝承があります。

こうした地域社会の伝統として定着している災害伝承活動もあれば、宮崎県総合博物館での東日本大震災における文化財レスキューをテーマとした特別展『“文化財”を守り伝える力—大災害と文化財レスキュー』や、都城歴史資料館で開催された県内の過去から現在までの災害史を対象とした企画展『災害とむきあう人々』等、生涯学習機関でも様々な活動が実施されています。

また、行政、博物館等に関しても、今回の熊本地震の中核的な役割を果たしている九州国立博物館の「みんなでま

る文化財、みんなをまもるミュージアム」という活動がある、これによって九州各県単位での連携が働き、それが機能してきています。しかし、残念ながら市民の肌感覚からは離れている所があったのか、広く関心を呼び起こすには至らない点がどうしても残りました。また、県単位での動きというのはまだいいのですが、基礎自治体クラスにまで拡げると災害に対する連携を呼びかけても「梨のつぶて」の状況が数年続いておりました。

過去の災害の記憶とその継承については博物館や文化財の専門家は最も理解しているはずなのですが、それが専門家自身の防災意識につながっていなかったという問題がありました。

宮崎の人間が一番驚異に感じたのは、実は熊本地震そのものではありません。この地震の 2 回目の震度 7 の揺れが 4 月 16 日の午前 1 時頃にありましたが、その日の午前 11 時 28 分に「日向灘震度 7」という誤報がありました。この誤報をきっかけにして宮崎県内が一時パニックになり、初めてスーパーやコンビニから物がなくなるということを経験しました。これが数日間続きまして、行政や企業等での様々な動きが、文化財分野をも含めて変わってきました。

これを機会に一気にことを進めようという訳ではないですが、これまで災害時の文化財保全等の活動に対して関心が今一つだった宮崎県博物館等協議会においても、熊本地震から間もない 5 月 27 日の協議会で、災害時の加盟館連携が合意に至りました。

これは宮城県や和歌山県といった先行している自治体の考え方をかなり参考しております。今回詳しく触れませんが、県内の図書館のほうでも同じような連携の動きが出てきました。

ただ、博物館間での連携が進むにつれて、別の問題があります。博物館等協議会+史料ネットという連携を以前か

ら目指してきたのですが、活動に関与出来る大学が非常に限られており、しかも文化財や歴史学・美術史等の分野では大学院を持っているところが存在しません。教育活動の一環という名目で関与する学部生だけでは、活動がどうしても限定されるところがあります。もちろん教員1人ではほとんど動けない。するとどうしても行政の方々の活動の方が中心になり、変な言葉ですが「官高民低」と言いますか、安易にそのような方向に行きやすい気がしています。どうしてもおんぶに抱っこになりがちであって、行政の方々に負荷を掛けすぎてしまう危惧があるので、史料ネット側には実際の災害時には自立的な活動が求められます。

さらに行く行政主導の展開になりすぎてしまうと、市民視点の確保をどうするかが一つの課題として重要なのではなかとも思っています。そう考えると民間団体としての史料ネットの役割としては、過去の地域の災害記録を掘り起こし、資料をまもる事が市民生活とどうつながっているのかという観点からニッチな地域課題の解決に積極的に関与すべきであり、資料所蔵者である市民と行政との間に立って調整するといった、災害にかかわる他の分野のNPOや多くの市民団体に近い活動にも積極的に関与できるのではないか。この視点を資料を守るという方向性から捉えられないだろうかと考えております(図1)。

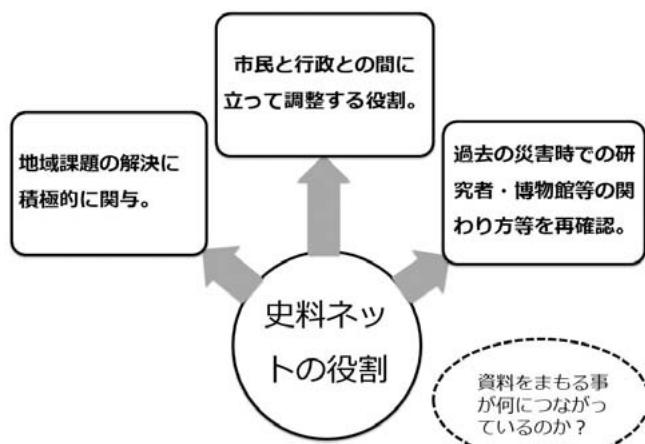


図1 地域社会と連携した史料ネットの役割

2 大規模災害に向けての課題

—特に専門家の減少と保管場所。

いくつかの問題として特に大きいのは、専門家が減少してきているというのと、保管場所の問題。これはどこでもあるようなことかもしれません。県内では昭和40年代の終

わりぐらいに県が文化事業を大きく推進したことにより、専門職員の配置が進みました。1975年年の文化財保護法改正以降に徐々に各自治体での担当が設置されてきて、50年代後半にプロパー人材、専門家が多く採用されました。ご承知の通り埋蔵文化財担当の方が多いのですが、この埋蔵文化財の調査件数が他県と比べると遅ればせながらも近年削減してきたという動向があります。

県の方はですね、本庁(教育委員会)、博物館、美術館、図書館、埋文センター等の職員の方々は教員採用なのです。だから子供の数が減ってきたということで、採用が削減され、職員数が減少してきている。県の埋文センターも正規職員が最盛期の半分以下に落ち込みました。市町村ではもともと担当者が少ないだけではなくて、発掘調査がないならプロパーはいらないということで、昔のように一般事務職の方が文化財保護担当にあてられている事例も出てきております。

県内の大学で文化財保護担当を輩出していた、考古学を専門としている教員の方が退職されてしまったことも大きいかと思います。

また、保管場所の困難というのもどこにでもある問題ですね。自治体の博物館等の施設は、やはり昭和40年代から50年代に作られたところはどこもいっぱいになってきています。県内ではプロパー人材が退職した後、保管場所が整理された際に寄託資料を破棄してしまった事例もありました。大学も同様に保管施設を持っておりません。では、どうしたらしいのか。もちろんリスクというのは考えておりますが、「土地の資料はその土地で」という原則で考えるしかないと考えております。なんとか市民が管理・活用できる方法はないのだろうかということで模索しています。やはりかつてはあったものがなくなるとか、そういう可能性はあるかもしれません、それでもなんとかできないかと模索しております。

3 連携・地域コミュニティとの関係

—「次」が来るまでにやっておく事。

人員も保管施設も限られているというところを踏まえながらも、では次、南海トラフ地震が来るまでに我々がやっておくことは果たして何なのだろうか。そこに進まなければいけないと思っています。

熊本地震の2回目の震度7と同じ日に日本美術学会のシンポジウム『境界/ボーダーを越えて』が大阪であり、私はそれを拝聴していました。11時28分にスマホの警報(日向灘の誤報)が鳴って、顔から血の気が引くというのはこのことを言うのかと思ったものです。その直後に気仙沼リアスアーク美術館の山内宏泰さんの発表があつて、「災害が発生してから行動するのではダメだ、先にちゃんとルールを作つておけ」ということを発言されていたので、本当にその通りだと実感いたしました。

では翻つて今一度県内を見てみると、大きいのが空き家の問題です。空き家対策特別措置法という法律ができたりもしています。県内で税収が減少していることもあって、古い建物を文化財指定に持っていくのが難しくなつており、限られています。現状では宮崎県内には3か所の重要伝統的建造物群保存地区があります。日南市飫肥・日向市美々津・椎葉村十根川がそれですが、特に日向市の美々津というところは海岸沿いにあり旧高鍋藩が持つていていた港町です。明治20・30年代の波による災害で町の4分の1を失う、そうした経験がある町でもあります。こうした重伝建地区になっている所に空き家が出てきていて、人が住めなくなつて取り壊しになり、ついにはこれらの建物を伝建地区の範囲から外して指定解除となつてしまつた建物がいくつも出てきました。また、文化財指定を受けていない場合には空き家対策特別措置法によって特定空き家として指定されてしまうと、これは自治体が建物を解体してもいいということになつています。伝建地区はまだなんとか守られてはいますが、一番危惧しているのはそれを取り囲んでいる伝建地区に勝るとも劣らないようなエリア、バッファゾーンと言いますかそのような地区が今最も危機にさらされている状況にあります。

様々な危惧がありますが、我々は関わる人材が少ないことが一番大きかった問題なので、なんとかできないかと考えた時に、隣接の県との連携が重要であることに気が付きました。元々島津藩の支藩が宮崎県内にいくつもあつたり、明治時代に宮崎県が一時併合されていたという歴史もあつたりして、鹿児島県との関係は非常に強い。鹿児島の歴史資料防災ネットワーク(準備会)との情報交換とか、活動の参加というのを相互に行つうということをやつています。専門家間での対話が可能となつて、大規模災害での支援と

か協力関係がやつと視野に入つてきました。さらに個人住宅等の建物の情報を把握している宮崎県建築士会の方々との連携ができたのも大きいです。リノベーションという考え方が普及し、建築士会のヘリテージマネージャー養成に我々が関与したこと也有つて、彼らとの連携はとても強固になりました。彼らは熊本地震にも対応して活動し、経験を蓄積したので、様々なことを理解しています。彼らと連携すると、図面をすぐ描いてくれるというメリットがあつたりとか、ここは応急危険度判定レベルで危ないという情報をすぐれたり、そういうことが可能となつてきました。連携活動を行つて中で、安政南海地震の記録が出てくる等、非常に興味深いことがあります。一般の方々に対しても活動をもっと広げて行こうということで、ふすまの下張り剥がしワークショップを行つています。私の次に発表される鹿児島の土居さんには、このワークショップにも参加して頂いています。

今後は地域コミュニティにおける専門家の育成を目指したいと考えております(図2)。特に学芸員資格を有しながら活用する機会がない市民やヘリテージマネージャーを擁する建築士会、文化活動に関わるNPO、地域資料の扱いが必要な図書館職員といった人材とともに、文化財・博物館分野の専門家による学習プログラムを提供するだけでなく、地域性の強い資料の保存と活用が、社会の課題解決の1つの手段として機能する事を考えていきたいと考えております。

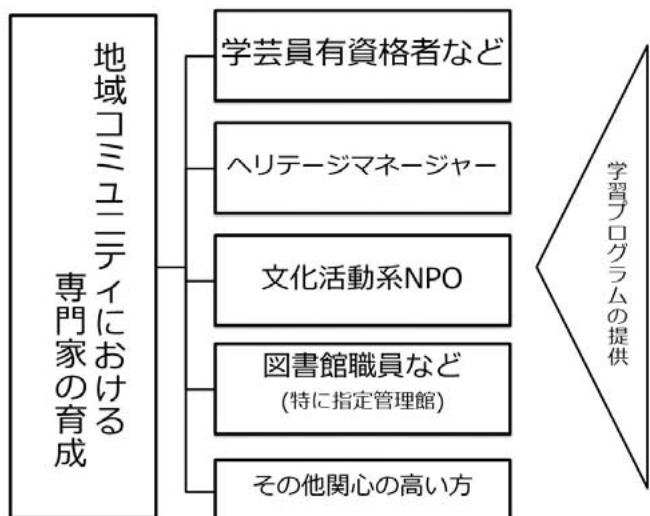


図2 地域コミュニティにおける専門家の育成

鹿児島資料ネットと学校教育の連携について

鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）

土居 祐綺



鹿児島から来ました、土居と申します。今日は鹿児島資料ネットと学校教育の連携についてお話をします。

本年度、鹿児島資料ネットでは学校教育との連携に重点的に取り組みました。本日はその活動について、1「歴史資料を未来につなぐ」ワークショップの開催、2「記憶を未来につなぐ」ワークショップの開催、3学校教育と連携する意味という3つをお話させていただきます。

1 「歴史資料を未来につなぐ」ワークショップの開催

まずは「歴史資料を未来につなぐ」ワークショップの開催についてです。2016年4月に起きた熊本地震をうけて、5月27日に出水市立出水中学校の2年生を対象に、「地域の歴史を守り、未来に伝える—歴史資料の保全と戦争の記憶—」というワークショップを開催しました。講演では、歴史資料とは「社会との関わりの中で作成される地域の記憶、地域の履歴書であるため、人々がそこで暮らし、生きていた証拠になる」とこと、「地域の歴史は、地震や津波、噴火など自然環境の変化や、高齢化・人口移動といった歴史環境の変化によって失われてしまう危険性がある」ことを伝えました。子どもたちは、話の中で大事だと思うところを、進んでメモを取りながら聞いてくれました。

講演では、出水市のあるお宅で発見された尋常小学校5年生のテストを見てもらいました。

「1、次の漢字に読み仮名をつけなさい。『弱い敵に対しては、水上に浮かんだままで大砲や魚雷で撃ち込めることもある』。また靖国神社については、「1、どんな人々をお祀りしてありますか。2、靖国神社にあるもので、日本一のものは何ですか。3、遊就館にはどんなものが陳列してありますか」などの記述があります。このことから、テストは当時の社会を読む資料として使うことができるということを子どもたちに認識してもらいました。

同様に、17歳の少年の日記を子どもたちに見てもらいました。彼の兄は24部隊に所属していました。そして出征の列に出くわします。日記には次のように書かれてありました。「どうでもいいよ。兵隊に行ったからね。未練はない。会わないでもよからうと頭に浮かんだ。だが、こうして日記を付しているけれども、ああ勇壮な声や出迎え人のガヤガヤ言うのを聞くで、いても立ってもいられようか。早く去れば良いのにと思う」。また、「21部隊のようである。やれやれと安心して床についていると、ラッパと共にバンザイの声が聞こえる」。彼が、将来「我々も今2、3年のうちに国家の干城となることができるのだ」という決意を固めている様子が見受けられることからも、日記は当時の資料として重要なものであることが分かります。

さらに、歴史資料の例として、子どもたちに古文書を配りました。初めて古文書をみた子どもたちは、匂いをかいでのみたり、どんなことが書かれてあるのかを友達と話したりしながら、また私たちに尋ねてくれたりしながら興味を持って講演を聞いてくれました。講演会の後、子どもたちに「歴史資料とは何か」「どうすれば地域の歴史を残すことができるのか」などの課題を与え、話し合い活動を行つ



図1 古文書に触れる女の子

てもらいました。男の子の写真にあるように、「歴史資料は自然災害で無くなってしまう。」「残そうと思わないと、歴史資料は残らない。」「盗難や紛失により、歴史資料は失われる」という意見をグループで出してもらい、それらをホワイトボードにまとめ、全体で共有する活動を行いました。

全体共有では、子どもたちのグループで多くの意見が出てきました。例えば、「災害によって、家にあってまだ見つけられていない歴史資料が無くなってしまう可能性がある」ということ。また、「勝手に判断されて捨ててしまう危険性がある」ということ。「遺そうという私たちの意識がない」ということ、つまり「歴史資料に関心がない」ことが問題なのだということを子どもたちは導き出してくれました。

さらに講演での出水の17歳の日記をうけて、「今の状況を一人ひとりが自分の歴史として未来に残すために、自分たちの状況を記録して残していく」ということが大切だと思った」など、自分の意見も発表してくれました。子どもたちが講演を聞いて感じたことを、素直に自分の言葉で書いてくれて、「自分たちが1,000年後、歴史的存在になる」ということを認識してくれたと思います。また、この活動は南日本新聞でも取り上げもらいました。

この5月のワークショップを受けて、歴史資料に関心を持ってくれた子たちが集まり、8月26日に出水市教育委員会との共催で中井勝郎美術・古文書館において、「『歴史資料』を未来につなぐワークショップ」を開催しました。出水市内の中学生11名と同館所蔵の資料撮影を行っています。

最初は資料撮影の仕方に慣れず、どのタイミングでシャッターを押していくのか、資料を自分たちが触つていいのかと戸惑っている姿が見受けられました。しかし、時間が経つにつれて慣れてきたようで、資料を中性紙封筒に入れ



図2 ホワイトボードに意見をまとめる男の子

る人、番号を振る人、撮影する人などとそれぞれが役割を分担して、作業をスムーズに行えるようになってきました。そして、資料の内容を気にする子が増えています。ある子は古文書に何が書かれているのかを質問し、書かれている内容を今まで学習してきた歴史と関連させながら理解しようとしていました。女の子たちは『主婦の友』を見ながら、「この時代にも化粧の広告があったんだ」などとお互いに意見を交流しながら撮影をしてくれました。

このワークショップには大学生がスタッフとして参加しました。私たち大学生も、中学生と一緒に資料を撮影する活動を通して、出水市に貴重な資料が存在しているということ、この歴史資料を子どもたちと一緒に遺していくためには、どうすれば良いのか、さらに教師になった時に地域とどう関わっていくべきかなど、それぞれ新しい課題を見つけるきっかけにもなりました。

資料撮影の作業終了後には、子どもたちに認定書を手渡しました。子どもたちの作業風景を撮影し、一人一人の認定書に写真を挿入し、今回の活動を思い出してもらえるような認定書を作成しました。また、この活動も後日、南日本新聞で取り上げてもらい、多くの人にこのような資料保全の活動を行っていることを知ってもらい、広める機会になったと思います。

2 「記憶を未来につなぐ」ワークショップの開催

鹿児島資料ネットでは戦後70年を迎えて、戦争体験者の声をいかに未来に残すのか、語りや記憶のアーカイブ化にも力点を置いています。2014年度より出水市内の戦争体験者約90名の聞き取り調査を実施し、映像・音声・文字記録として保存し、不特定多数の利用者を想定した公共財とし



図3 認定書を受け取った子どもたち

て誰でもアクセスできる環境整備を行っているところです。

この戦争体験者の証言を活用して、2016年8月27日に出水市内の中学生を対象とした「『ふるさとの記憶』を未来につなぐワークショップ」を開催しました。このワークショップでは、中学生を3グループに分けて、出水市の平和学習ガイドの説明を聞きながら、実際に戦跡を見て回り、気になる風景や場所を子どもたちにカメラで撮影してもらいました。ガイドの話を聞きながら、ワークシートにメモを取りつたり、戦跡について質問したりしている子もいました。

午後からは戦争体験者に、実際に話を聞く活動を行った後、全体の振り返りを行い、戦争関連施設ガイドツアーをPRするポスターを子どもたちに作成してもらいました。完成したポスターの見出しには、「未来へつなぐ戦争の記憶」「知られざる出水の歴史」など、子どもたち自身がこのワークショップを通して学んだことを見出しとして書いてくれました。午前中に撮影した戦跡の写真を印刷して配布し、それをコラージュしながら、一生懸命ポスターを作成してくれました。このワークショップには日本史のゼミの学生だけではなく、地理学や社会認識教育学など社会科の教師を志している学生が集まり、子どもたちを支援しようと協力できたことも大きな成果であると私は考えています。

3 学校教育と連携する意味

以上のこと踏まえて、学校教育と連携することの意味についてまとめさせていただきます。学校教育に着目することで、2つの視点から歴史資料保全にアプローチすることができるのではないかと考えています。

1つ目は学校の先生が赴任地での資料保全活動の中核になりうることです。私たち学生は、今回のワークショップに参加することで、歴史資料を守ることの大切さや、そのために地域とどのように関わっていくのかということを考えるようになりました。私たちが教師となって赴任した先で、地域の歴史資料を守り、伝えることの重要性を認識している人を増やすことができれば、あるいは一緒に保全活動をしてくれる人が増えれば、失われる資料が少なくなるでしょう。そして、出水市の事例のように、学校と地域が一体となって資料を守ろうとする意識を持ってもらうことができるのではないかと考えています。

また、社会科の先生を志している地理学や社会認識教育

学など、他の分野の学生も進んで参加するようになってきました。鹿児島大学や鹿児島資料ネットを拠点として、鹿児島市内や県外、離島やへき地などに人材を派遣し、育成することが可能になると考えます。

2つ目に、子どもたちと一緒に活動することを通して、子どもたち自身が歴史的存在であるという意識を持つことができると考えています。この1年間、ワークショップなどの活動を通して、子どもたちは自分の身近に歴史資料がたくさん存在しているということ、自分の日記や生活記録などが、将来貴重な歴史資料になりうることに気づいてくれました。そして「私たちが自分たちの歴史や地域の歴史を遺していく必要があり、そのためには、歴史資料について多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう必要がある」ということを認識してくれるようになりました。そのことは、次世代を担う子どもたちが、自分たちが資料を守る存在にならなければならないという意識を持つことにつながると考えます。子どもたちは過去の歴史を未来に繋いでいく存在、すなわち「歴史を保全する人」であると同時に、「新たに歴史を作る人」であり、それらを未来へ受け継いでいく存在であるという認識を子どもたちに持ってもらうことができると考えます。

今後、私たちが教師になっていく時に、それぞれの勤務先で活動の中心となる日がくればと思っています。そしてそういう存在であり続けたいと思っています。



図4 学校教育と連携する意味

熊本史料ネットの1年目の活動について

熊本被災史料レスキューネットワーク

三澤 純



はじめに

皆さん、こんにちは。熊本被災史料レスキューネットワークの事務局長を務めております三澤と申します。昨日で、熊本地震が発生してから8ヶ月が経ちました。人員の被害は大分県を含めて、また関連死も含めて157人、建物の被害は、これも大分県を含めて、一部損壊から全壊まで合わせて18万7,620棟だと、昨日の新聞に載っておりました。

熊本地震が発生した後に、先行する史料ネットの皆さんには、多くの励ましとともに、たくさんの経験・知識を供与していただきました。特に宮崎ネット・鹿児島ネットの皆さんには、地震発生直後に熊本に駆けつけていただきて、レスキューに必要な物資を提供していただき、また神戸ネットの皆さんには熊本地震に対する募金の窓口になっていただきました。ここで改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本集会への私たちの参加はこれが初めてなので、勝手も分からないまま、今ここに立っておりますし、なおかつ現段階でも、生活が全く落ち着いておりませんので、今回は、現段階におけるレスキュー状況をご説明し、数点の写真をお見せするだけになります。

1 熊本地震の特徴

さて、熊本地震の特徴は、火災が少なく、津波も全くなかったことにあります。これは阪神・淡路大震災や東日本大震災との大きな違いです。多くの旧家が潰れて、しかも火災や津波がなかったがゆえに、家財や文化財が現在でもまだ埋もれたままになった状態が続いている。この状態は、今後も長期化すると見られています。家屋の公費解体の進捗状況も、現段階で、2割から3割だと言われています。私の実家も被害が一番大きかった上益城郡益城町の隣町にありまして、大規模半壊と判定されました。地震前まで、

母が一人で住んでいて、引っ越しを余儀なくされましたが、まだ片づけのメドが全く立っていません。地震発生当初は、年内には解体しようと思っていたのですが、今、12月の段階で、この状態のまま年を越してしまうことになり、それが大きな悩みの種となっています。

そういう状況の中で、今後、熊本地震で被災をした人々は、公費解体の日程が決まりかけた段階で、自宅の古文書に関する相談や問い合わせをされることになると予想しています。これは私を含めての話ですが、家の片付けがある程度進まないと、古文書のことは考えられないからです。ですから、熊本の場合は、史料ネットの活動は長期化するだろうと思っています。

2 熊本ネットの特徴

熊本ネットの第一の特徴は、地震発生から一週間後に組織を立ち上げたことです。個人的には、メンバーそれぞれが大変な状況の中で、かなり早い段階で立ち上げたと自負をしてきましたが、先程の報告でなされた「災害が起つてからでは遅い」という指摘に、非常に耳が痛くなりました。私たちも「予防ネット」のようなものを作らなければいけないという話はしていましたが、先延ばしになってしまい、全く予想しない形で熊本地震に遭遇することになりました。第二の特徴は、九州国立博物館を中心とする「みんなでまもる文化財、みんなをまもるミュージアム事業」（略称「みんまも」）を展開していた熊本県内の博物館の学芸員の方々の初動が早く、そことうまく連携できたことです。学芸員の人たちと、私たち大学に籍を置く者たちとは、日常的な仕事でつながりがありますし、私たちの研究室出身の学芸員もたくさんいるので、そうした動きの中心に、私が所属している熊本大学の日本史学研究室があると思っています。こうした環境の中で、熊本ネットのような任意

団体の活動と、公務員としての学芸員が業務として行うレスキュー活動とが、同時並行かつ協力的に一緒に立ち上がっていったと考えています。

3 文化財レスキュー事業との関係

もう一つ忘れてはならないことは、文化庁所管の文化財レスキュー事業です。この事業は、ゴールデンウィーク明けぐらいから会議が始まって、様々な方々が熊本を訪れられて、私たちや、県・市町村も含めた形で、準備が重ねられていきました。

ただ、東日本大震災の経験がありながら、実際の活動が開始されるまでに三ヶ月を要したことは、今後の反省点になるだろうと思います。4月半ばの地震発生を受けて、この事業が7月に動き始めたことは、この種の動きとしては早い方だという見方もあるかもしれません。しかしこの三ヶ月間に、私たちに情報が届かず、廃棄されてしまったかもしれない文化財のことを考えると、今後はノウハウを蓄積して、準備期間をできるだけ短縮化する必要があると考えます。

ところで、熊本では1990年代に県教育委員会が作成した古文書・文化財の目録がありました。文化財レスキュー事業の枠組みの中に、私たち熊本ネットも参加して、この目録を基盤にした被害実態調査を始めました。この調査に先だって、元になった目録を電子データ化するという煩瑣な作業を、全国各地のネット関係者の皆さんに分担してやっていただいたことは特筆しなければなりません。

ただ、この実態調査が進むにつれて、次第にその問題点も浮かび上がってきました。県教委作成の目録に記載されている古文書が、2016年段階では確認できなかったり、逆に目録に未掲載の古文書がたくさん発見されたりしたのです。しかしこうしたことは、ごく当然のことだと思われます。冷静になれば、そう考えられるのですが、活動開始当初は困惑の連続でした。

4 レスキュー活動の実例

ここからは、私も参加した、実際のレスキュー活動についてお話しすることにします。

ゴールデンウィーク中の5月7日に、熊本市東区のS家に、熊本市立博物館の学芸員と一緒に駆けつけました。そ

の際、『新熊本市史』編さん時に作成されていた、そのお宅の古文書目録がありましたので、それを持参しました。目録上は、全部で108点だったのですが、実際に行ってみたら、やはりそれ以外の古文書がたくさんもありました。『新熊本市史』編さん時には、そのお宅の古文書のうち、熊本市域のものに限って目録を作ったようでした。全壊した家屋の中に建築学専門の方に入っていただき、ご当主の指示に従って、仏壇の引き出しに保管されていた家系図を取り出すことができたのですが、その家系図も目録には載っていませんでした。過去の目録だけに頼って、レスキュー活動をすることの問題点を、改めて認識した一コマでした。

もう一つの事例は、上益城郡御船町のO家のことですが、このお宅には実際に様々なものがコレクションされていました。2016年1月に、コレクターだったご当主が亡くなられて、ご遺族は一周忌を過ぎたらそれらを整理しようと思われていたそうです。その矢先の4月に地震が起きました。ここに写っているのは、いわゆる通い徳利、貧乏徳利とも呼ばれるものです。これを酒屋や醸造元に持つて行って、酒を詰めてもらっていたものです。今は、中身を飲んでしまったら瓶は捨ててしまいますが、その意味では非常にエコな道具でした。これがコレクションの対象の一つになっていて、全部で166本ありました。当初、ご遺族の方から受けた依頼は、「どこからもらってくれる先を探して欲しい」という依頼でした。対象が古文書ではなかったので、史料ネットの案件とはせずに、私の研究室の学生たちに呼びかけて、有志のボランティア活動として取り組むことにしました。地元の御船町の文化財担当者に相談したところ、町の倉庫で保管してくれることになり、私がにわか勉強をして、通い徳利の歴史的価値についてのレポート



図1 上益城郡御船町O家の「通徳利」のレスキュー作業

を書きました。学生たちに手伝ってもらって目録も作成しましたが、一本一本の徳利に地名や酒屋の電話番号が書いてあって、それが 166 本もあるのですから、なかなか壯観なものでした。ただ、御船町も、これを機会に様々なものが町に持ち込まれるのではないかと非常に懸念されています。町に引き取ってもらった恩義があるので、今後も積極的に町と関わって、この徳利を町の施設で展示する機会を作っていくと考えています。

5 今後の課題

さて、熊本ネットの今後の課題ですが、現在は文化庁所管の文化財レスキュー事業の一員として活動をしています。この事業が立ち上がり、活動を開始してくれたおかげで、私たちは本当に助けられました。それまでは、日常業務の最中に電話がかかってきたり、メールが入ってきたりしていました。その情報を、さらにネットのメンバーの中で共有して、いつ誰がレスキューに行くのかという計画を立てなければなりませんでした。この事業が立ち上がる 7 月までは、まさに戦時下のような状況でした。しかし、この事業が始動し始め、事務局に常駐されている方がおられて、そこで情報を集約し、史料ネットに協力依頼が来るというシステムが構築されて、私たちは本当に緊張感から解き放たれ、余裕を持ってレスキュー活動に参加できるようになりました。

ただ熊本で行われている文化財レスキュー事業は、現状では今年度内に終了予定となっています。しかし熊本地震の場合には、家屋解体が長いスパンで行われ、その分、レスキュー活動の長期化が予想されるため、延長が必要では



図2 「御船町内」の地名が書かれた徳利。ちなみに「菊乃露」は 1970 年代前半まで、町内で造られていた日本酒の銘柄

ないかと考えています。

と同時に、現在、熊本ネットは文化財レスキュー事業と一体化して活動していますが、この事業が終了してしまった後には、いよいよ私たちの存在が浮き彫りにされてくるとも思っています。

熊本ネットに対しては、全国の皆さんから非常にたくさんの募金が寄せられ、私たちへの期待の大きさを実感しました。そうした中、先に述べたような理由で、熊本ネット独自の動きが見えづらくなっていることは事実だと思います。私の個人的な繋がりの中でも、電話やメールで、「レスキューの手伝いに行きたいのに、どうして依頼が来ないのか」というような声が届きます。特に、熊本の近隣のネット関係者の方たちの中には、私たちからの依頼を待って、非常にジリジリされている方も多いだろうと思っています。

ただ、今後、預かった史料の詳細目録の作成を進めいく作業が控えています。預かる段階では、「古文書段ボール☆箱」などという簡易目録で済むとしても、返却するまでに一点一点についての詳細目録を作成することにしています。具体的には、この作業を、夏季休暇中に集中して実施したいと考えていますが、この作業には、大変なマンパワーが必要になり、しかも、古文書読解能力の関係で、誰でもいいと訳にもいきません。こうした作業こそ、地味だけれど、私たち熊本ネットの本来の任務であり、この作業のために全国の皆さんからお寄せいただいた募金を活用し、全国のネット関係者の皆さんに協力依頼をするつもりであります。この点について、先行するネットの中に経験や蓄積があれば、是非、ご教示ください。

これから、ますます皆さんのご支援をお願いすることになると思いますし、ご迷惑もおかけすると思いますが、今後ともよろしくお願いします。準備不足で、簡単なものになってしまいましたが、以上で熊本からの報告を終わります。

(付記) 文化庁所管事業は、2017 年度から熊本県に引き継がれ、現在もレスキュー事業が継続されている(2017 年 11 月末、三澤)。

【2日目】 12月 18日 (日)

東日本大震災から平成28年台風10号の被害対応まで －岩手歴史民俗ネットワークの活動－

岩手歴史民俗ネットワーク(岩手民俗の会)

大石 泰夫



図1 岩泉被災文書の修復作業(於岩手県立博物館)

はじめに

おはようございます。岩手歴史民俗ネットワークの大石泰夫でございます。お話を始める前に、私の自己紹介を致します。私の専門は民俗学で、民俗芸能を中心とした研究をしておりまして、学位論文は民俗芸能の継承論。それから最近出した『祭りの年輪』という本があります。祭礼の伝承論であります。したがって、ここにいらっしゃる多くの方とは、普段あまりおつきあいがありません。しかし、民俗学者もこの研究集会のような場所に、もっと参加するべきだと思っております。

昨日ずいぶん話題になった無形の保存などを、本当は私がお話するのにふさわしいのですが、今日は岩手ネットとして初めて参加したので、そういう話はやめておこうと思います。無形についても、ゆっくりお話しする機会をくださいと申し上げておきましたので、そのうちお話ししたいと思っております。

ところで、岩手歴史民俗ネットとは少し違った組織で、岩手の高等教育機関で構成している「いわて高等教育コンソーシアム」があります。いわば「いわて大学ネット」です。岩手歴史民俗ネットのメンバーとは、かなりクロスし

ます。そこでは震災以後、レスキューの問題であるとか震災資料の問題であるとか、あるいはアーカイブズの問題であるとか、今後被災地の文化財をどう考えるのかとかを扱ってきて、シンポジウム録などを作つて参りました。それがいわて高等教育コンソーシアムのホームページにPDFで出ておりますので、ぜひダウンロードしていただき、参考までに見ていただければありがたいと思います。

前置きはそれぐらいに致しまして、それでは話をさせていただきたいと思います。

1 岩手ネットの始動

まず、岩手歴史民俗ネットワークがどういうふうにできたかということについてです。東日本大震災が2011年3月11日に起こったわけですが、事前に何の準備もしていませんでしたが、これを受けてとにかく県内の歴史文化財に関する専門を持つ研究者が連携をしたということになります。簡単にいと岩手史学会、岩手考古学会、岩手民俗の会、蝦夷研究会という研究団体の代表者が集まり、岩手歴史民俗ネットワークというものを発足させようということになりました。その中で「東日本大震災対策プロジェクト」を立ち上げたのが4月26日でした。震災後、1カ月と2週間近くかかりました。やはり、文化財の問題ですので、文化財愛護協会の協力を得て、代表には文化財愛護協会の理事長になっていただくということで、とにかく発足を致しました。

具体的にどんな活動をしたのかといいますと、今までの震災における全国のネットの活動に倣うということが始まりです。マスコミ等を利用して、文化財保護についての保護の声明を出すということをしました。それから「私たちがネットワークを作りましたので、私どもは民間ですが協力できることがあれば・・・」ということを色々な所に申

し出ました。しかし、小さい声で言いますが〈岩手県教委からは拒否される〉ということもありました。

2 東日本大震災時の対応

それから、文化財被害状況に対する問い合わせをし、状況把握をしてできることをやろう、ということになりました、まず各自治体の文化財担当、教育委員会の文化財担当宛てに、震災による文化財の状況についての問い合わせの文章を送りました。また、私どもの構成学会の会員には、いろいろなところに居住している人がおりますし、情報を持っている人もいるであろうと考えまして、会員に対しても同様の文書をお送りしました。

しかし、これが大変な失敗でした。返ってきたのは主に内陸の、まず被害がなかった所ばかりです。後になって知るところですけれど、こういう災害時には直接それに関わらないというか、仕事自体が被災住民の生活に関わらない文化財担当の方は、ほとんどが皆、避難所のお世話係をやっていて、地域の文化財がどうなっているかというところにまで目が届かないという状態でした。

3 大槌町の文化財悉皆調査と山田町の石碑調査

それから私たちは2週間に1度くらい集まってどうするかと話をしていたのですが、やはりどこか焦点を定めて、地元の自治体の状況をよく把握した上で活動しなければならない、また何かできることをしたいと考えました。我々に情報が入ってきてている県内の被災地、例えば陸前高田、大船渡、釜石などは、色々な方が既にレスキュー等に入っていることは知っていましたので、そういう動きがないところで、私たちが何かできることはないかということを模索しました。そして、大槌町に「私たちが独自に文化財の被害状況を調査したいのだがどうだろうか」という話をしました。それが6月に入ってからのことでした。大槌町の文化財担当の方からは、「自分たちの手はとても回らない。もし余力があるならぜひお願いをしたい」ということでした。

そこで私たちは、まず宮城ネットに倣ったやり方をとりました。文化財指定を受けているもののリストに掲載されていて確認できるものの他に、大槌町の様々な刊行物の中に出でてくる文化財とおぼしきものをピックアップして、ゼ

ンリンの住宅地図で、多分この辺の家がこの文書などを持っているのではないかというような作業を一ヶ月半ほどかけて行いました。そういう準備をやって、9月に大槌町に調査に入りました。調査票を作り、調査員に地域をわけて分担を決め、確認してまわりました。調査は団体で入った回数で5回ほどになり、岩手ネットだけでなく人々のネットワークで全国からいろいろな方々がこの調査に参加してくれました。

半年間でその調査を完了し、3月にはその被害状況の報告書を刊行するということになりました。これは「大槌町文化財悉皆調査」というような形で検索をいたしますとPDFの報告書にあたり、ダウンロードできますので、ご覧になりたい方は見ていただければと思います。

その次に、山田町の文化財担当の人から連絡がありました。山田町は、民具等の収蔵庫がありました。それがすっかり流されてしまい、すべて駄目だろとのことでした。こうした中で、流されないで残っているとしたら石碑ではないか。その石碑は倒れたりしていれば、復興が進むと必ず瓦礫と同じように処分されてしまうに違いない。それをなんとかしたいという話がありました。文化財の担当者から相談された調査ですが、私たちが調査に入るにはその上司の人に了解してもらわなければなりませんので、私たちが自発的に申し入れた形をとて、山田町に行きましてぜひ調査させてくださいと、こちらからお願ひをして、山田町の石碑調査が始まりました。

この調査は、最初被災地だけでと思ったのですが、津波被害だけでなく、せっかくの機会ですから町内のものすべてをやってしまおうということになりました。今、山田町全体で700基を超える石碑の調査をして、データベースを整え終えたところです。来年度予算を工面して、なんとか報告書を刊行したいと思っております。

4 東日本大震災時の総括

東日本大震災の時の活動の問題点ですが、あまりにも広範な被災地でしたので、私どものネットの構成メンバーではとても対応しきれませんでした。それから、事前には活動の元になるデータベースといえるような文化財の情報がなかったので、すぐに活動しようにも調べようがなかったということがいえます。それから私たちは所詮、外部の勝

手連ですので、協力をいただかなければならぬ県教委を始め自治体が、機能していなかつたということです。

こうした中でも、何とか大槌と山田ができたことが身の丈に合つた成果だったかなと思っております。

5 2016年の台風10号の被害対応

今年、台風10号が襲いました。台風10号の上陸は8月30日でしたが、9月3日にはネット内での被害状況の共有がなされました。岩手県には、県内の学芸員や文化財担当のネットワークがありますが、実は私たちとはあまり関係がない、というと奇妙な印象を受けると思いますが、岩手ネットには立ち上げたときには市町村の文化財担当といったような人たちが何人かいましたが、現在は一人もいません。当時の市町村の文化財担当の方々が、現在はすべて退職されてしまっています。もともと、構成学会の会員たちは市町村の文化財担当の方が多かったのですけれど、現在はそうした方々は学会に加わってくれません。岩手にはそうした深刻な状況があります。そういう状況の中、元担当だった方の情報で、遠野の図書館の資料がやられたということが伝わりました。ただこれについては、遠野市自身が既にいろんな形で動いて、見通しがすぐに立ったようです。ただ、水損資料の修復作業のボランティアを今募集しているそうですので、余裕がある方はよろしくお願ひします。

とにかく、私たちにもたらされた情報を、すぐに全国に発信いたしました。一方で、県内でまったく情報が挙がってこない所がありました。それが岩泉町です。岩泉町のことが分からなかつたので、とにかく私たちはすぐに事前調査に入って自治体の教育委員会と協議をし、その後地元の文化財保護審議会の委員の人の協力を得ながら調査をして、発見された被災資料のレスキューをするということで、ひとまずこれは収束させることができました。

東日本大震災と台風28号との一番の違いというのは、まずピンポイントの被災地であったということです。それからデータベースの存在、実は東北大学の日本史研究室が文書調査に入っておりまして、文書の所在地などを記した資料をもとに調査することができました。それに加えて、現地文化財保護審議委員会の協力があり、地元の委員の方々が情報を集めて下さった。ですから私たちが調査を行った時には、まずは彼らの調査結果を聞き、その案内で現地へ

行って確認することができた、ということができました。

実は大槌町の調査の際には、「前川家文書」の罹災を発見し、そのレスキューの橋渡しをするのですが、これも地元の文化財保護審議委員の人が我々に情報をもたらしてくれた結果でした。それから、今回は岩手県立博物館とスムーズな連携がとれたということも非常に良かったことです。

最後に残った課題ですが、現在岩泉の資料は二つに分かれています。一つはカビが生えたようなものがあって、それは、県立博物館の冷凍庫に入っています。それ以外で、岩手大学の中で乾燥させているものがあります。これについては、2月か3月に砂を落とすなどの処理をしたいと思っています。県立博物館の冷凍庫に入っているものが問題で、安定化処理のためのお金がないといわれているので、それをどうするかという問題が残っています。

おわりに

私たちは、今後の災害に備えて、できるかぎりデータベースを作らなければならないということを痛感しています。その一つの試みとして、石碑のデータベース化を色々な所で始めました。石碑をデータベース化する、なぜ石碑なのかということですが、津波被災地には結局石碑しか残らなかった。紙ベースはみんな流れてしまいました。公共団体が保護できるもの以外の民間のもので、私たちが今データベース化できるのは石碑しかないか、と思っております。石碑というような調査対象の話題は、おそらく今まであまり出てなかつたかもしれません、石碑は集めてみると結構色々と歴史を語っていることが分かります。そんなことを今、考えて調査を進めています。



図2 山田町豊間根地区での石碑調査

報告12

『歴史資料保存』の先へ —3.11から5年目の取り組み

NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク

佐藤 大介



はじめに

宮城資料ネット、東北大学の佐藤大介です。

宮城資料ネットは2003年に発生しました地震を契機に活動を続けている組織であり、2007年にNPO化しました。その後は2008年の岩手・宮城内陸地震や被災地の対応も続けています。活動の状況は予稿集にまとめた通りですが、予稿集中身と異なって、どちらかといえば私個人が抱えていることを中心にお話したいと思っています。

1 活動の現状

まず、3.11から5年が経過した段階で関連の補助金がほとんど打ち切られました。目下の津波資料の対応は無償ボランティアになっています。経費の制約がなくなったところで、無償ボランティアでも手伝っていただけるという方々への普及はしやすくなつたという側面はあるかと思います。

【図1】は、天野真志さんが中心になって行っている、仙台市広瀬市民センター、仙台市の公民館相当施設を拠点とした普及活動です。

天野さんによれば、公民館の管轄範囲ぐらいの「史料ネット」を作ることが重要ではないかという意図で、応急措置の模擬体験や、史跡探訪の延長で歴史資料の所在確認を体験する活動を行っていました。その参加者から、新規に津波被災資料のボランティアに参加する方が若干名ですが出ています。なお毎週1回、津波で被災した資料への作業をしていますが、10名前後で行われています。

3.11後には、多くの市民の方々に参加していただいています。その中から所在確認や目録の作成、さらに博物館への収蔵の交渉など、歴史資料保全活動の全てを担う方々が出てきました。仙台市の旧城下町の地域に残っていた個人宅に所蔵されていた古文書です。古物商に売却される寸前

に保全したことですが、仙台藩の鉄砲指南役文書であり、再来年150年を迎える戊辰戦争に関する文書も確認されたところです。

ところで、宮城での活動では、災害前の所在調査の重要性を確認、強調してきました。度重なる災害があり、実は宮城県内全域でまだ展開できていないという部分もあります。そのなかで、10年前に調査を実施した宮城県登米市の調査先から、今年に入って調査依頼がありました。当時町外で働いていた家の方が退職されて実家に戻って資料を確認し、10年前に置いていった連絡先を手掛かりに、私どもに改めて連絡をいただいたということです。その方を通じて、当時は未確認だった別の個人宅での古文書も新たに確認されました。10年前の活動をきっかけに地元で発足した資料保全のネットワークがあるのですが、それも細々ではありますが活動しているということを知りました。やはり所在調査は1回はやっておく必要がある、ということを改めて体感したところあります。

3.11への対応が続く中ではありますが、歴史資料を活かして町づくりに貢献したいという皆さんとの連携を進めていければと考えています。



図1 仙台市広瀬市民センターでの史跡所在確認

2 「お金」の話

去年から今年にかけて、宮城県の郷土史が大きく全国的に注目を集めました。四ツ谷用水の建設など伊達政宗のまちづくりを取り上げた「プラタモリ」と、仙台藩領の史実が映画化された「殿、利息でござる」です。二つのことを思いました。

一つは、やはり「派手な演出」には勝てないのかな、という敗北感です。

もう一つは、郷土史の「可能性」です。「プラタモリ」は、郷土史家の佐藤昭典さんが30年以上研究してきた、仙台城下町をめぐる四ツ谷用水の研究成果に基づいています（佐藤昭典『利水・水運の都 仙台』国宝大崎八幡宮仙台江戸学叢書2 2007年など）。もう一方は、映画になった文章の原作者が初めて発見したかのように言われていますが、原本は大正15年（1926）に史料集として活字化されており、東北大学の渡辺信夫さんが40年前に地元の自治体史で文章にもまとめています（『大和町史』宮城県大和町 1975年、渡辺信夫『東北の交流史』無明舎出版 1999年）。郷土史の史実も、きっかけがあれば、あるいは「出し方」によれば、経済的な面も含め大きな影響力を持つということを知りました。「殿、利息でござる」は、アメリカ行きの飛行機で字幕付きで機内放送で流れていたのを見ました。ただし、いずれの場合もそのきっかけとなった文化財、郷土史の保全や継承のための活動に「還元」されたという話は聞いていません。

ここであえて「お金」の話をするのは、被災歴史資料対応への動員をうながらず契機として、「文化財への親しみ」や「教育」を挙げることは、一面では苦肉の策なのではないか、と考えるからです。長期にわたるであろう災害対応の「先」の諸活動を、善意や理念のみに頼って続けることは果たして健全なことなのでしょうか。公的なところから資金が出て来ないのであれば、見切りをつけて自学する道を考えなければならない、ということを考えていたところに起ったのが、私にとっての「プラタモリ」と「殿、利息でござる」へのショックだったわけです。

これらは歴史の「コンテンツ化」という事になろうかと思いますが、一昨年、韓国の国史編纂委員会で活動の報告をした際、同委員会がテレビ局と連携して、歴史ドラマに積極的に所蔵資料を使うということをしていることを知り

ました。ただ、番組として取り上げる価値があるかどうかということについては、K-POP やバラエティ番組などとの争いになる。「コンテンツ化」は商業上の競争にさらされる側面があるということを学びました。「使えなければ、切り捨てられる」ということです。

また、近年は国土交通省や農林水産省など、文教予算以外で、史料保全活動に活用しうるような地域関連の事業がなされています。の受け入れについては、東京大学の須藤靖さんが、例えば防衛予算という文教予算以外の競争的資金が、逆に基礎的な研究経費を失わせる恐れがある、ということを指摘されております（「基礎研究を弱体化させる防衛予算の導入 軍事・非軍事の線引きよりも大事なこと」WEBRONZA 2016年12月12日（有料記事））。経費の確保に苦労する中、使えるものをつかうということをせざるを得ない状況ですが、「成果」の以前に、基礎的、かつ持続的な活動こそに意義を見出すならば、経費の確保の仕方にも注意すべきなのだろうと思います。

「無償で出来ることではない」ということについて、「お金を出す側」の努力を願うとともに、こちら側も対話を続ける必要があるでしょう。

3 「歴史資料保存」の先へ—歴史の再生と災害支援

最後に今年11月13日に神戸大学で行われた地域歴史文化国立大学フォーラムで話題となった、郷土史へのイメージと保全の関わりについて述べたいと思います。「モダンな神戸」や「四国遍路」、私が拠点としている宮城なら伊達政宗や、「日本遺産」というものになった「伊達な文化」というような、ある地域の歴史を実態不確かな画一的なイメージのみで語ろうとすることは、確かに問題なしとはしません。しかし、根拠となる史実そのものはあるわけで、そこから多様な地域の史実に誘うきっかけとして活用すればよい、と考えます。

目下、国文学者それから東北の資料ネットの皆さんにお声かけをして、小津久足という人物の「陸奥日記」という紀行文の研究を始めています。小津は、宮城県沿岸の海産物取引に関わる古文書を読んでいれば必ず出てくる、江戸深川の有力商人・湯浅屋与右衛門家の当主その人です。また、映画監督小津安二郎の先祖もあります。

天保11年（1840）春の、陸奥松島への旅を書いた「陸奥

日記」は、その写実性や客觀性、文章において、国文学研究では松尾芭蕉の比ではない江戸紀行文学の白眉とされています（板坂耀子『江戸の紀行文』中公新書 2011年、菱岡憲司『小津久足の文事』（ペリカン社 2016年）。松島の描写に加えて、現在の茨城県、福島県、宮城県、すなわち3.11被災地がその旅路でした。被災地の歴史復元に重要な情報が含まれています。

被災した史料は、すなわち「残った」ともいえます。それらは、時間をかけてでも修復していけばいいでしょう。しかし、無くなつた史料は取り戻せません。3.11の津波被災地では、歴史資料、さらには将来地域のことを伝える記録類が大量に失われました。このような被災地の歴史をどのようにつないでいくのか。一つには、地域の外に残っている史料を収集していくことが大事で、その中で地域間ネットワークが必要になってくるのだろう、と思います。そのことを、国文学学者と歴史学者の学際研究によって行っていきたいと思っています。

2016年8月に宮城県松島町で行った講演会では、まず「松尾芭蕉を上回る紀行文の名手」として広報を行いました。松尾芭蕉と松島は、観光でも定番の組み合わせですが、そのイメージを覆そうというものです。むろん単なる言葉ではなく、先に述べた国文学の研究成果に基づいています。当日は100名ほどの来場者がありました。アンケート調査を行ったのですが、参加者の半数以上が、仙台市からの来場者でした。「交流人口の拡大」というキーワードは、行政側に対する大きなアピールになるようです。

それから、「心の復興に資するか」という問い合わせました。「はい」と答える人が圧倒的に多いわけですが、そのような意義を、史料ネット集会には参加しないような人々にどのように伝えるのか。工夫の一つです。「肯定的な評価は、興味がある人が集まっているから当たり前だ」とするのではなく、何を求めているかを客觀的に把握するための方法を検討する必要もあるでしょう。

アンケートの自由記載欄では、地元の方から「毎日松島を歩いて、講演を聞いて歴史の中を歩ける再発見できました」といった、史実の再発見に関する感想がありました。それから「松島に紀行文学館みたいなものがあつてもいいのではないか」という回答が複数ありました。実は、松島町には恒久的な歴史博物館がありません。このような形で

「市民の声」を具体的に示していくことが必要ではないかと思います。

おわりに—災害支援への道

最後に、私自身は各種の活動を通じて明らかになった史実を、全うな形で示すことが「心の復興」に最も意味のあることだと考えます。しかし、それは私自身の経験に基づく限り、「単なる資料レスキュー経験者の語り」です。それにとどまらない評価を行うにはどうすればいいのか。その試みの一つとして、臨床心理学者との共同研究を行っています。先ほどのアンケート調査項目も、その中で作ったものです。

日常生活に溶け込ませる形で、被災者に寄り添った支援を行う。これが、現在の紛争・災害で被災した人々に対する支援の国際的な主流であり、WHOや国際NGOなどによる支援ガイドラインも作られていますが、具体的にどうするのかはまだ模索段階にあるようです。その中で、失った自尊心、アイデンティティの回復に、地域の歴史や身近な記憶が大きな役割を果たす可能性があります（J.F.モリス「役に立たざるもの」の役に立つこと－災害時と歴史学・資料保全活動の心理社会的意義について－』『歴史学研究』948 2016年）。歴史資料の保全を、関連分野を超えた災害支援として位置づけるための一つの試みで、学際的な研究を行っています。現在は、3.11の被災地である宮城県と福島県で、史料所蔵者の方の聞き取りをして研究しているところです。

「この史料が使える、使えない」ということではなく、全うにやることが力になるのだ、ということを、客觀的にどのように示すかという段階に来ている。その意味において、歴史資料保全活動には大きな可能性があると考えています。

報告13

山形ネットの可能性と現状

山形文化遺産防災ネットワーク

小林 貴宏



はじめに

山形の小林です。すごい報告が前にあってそのあとまた福島が続いてっていうので、非常にやりにくいですけど、簡単にご報告をしたいと思います。

数字的なことは抜けてしまっていますが、山形ネットの活動実績は、今年度、活動日数は 52 回。1回あたり 2~3 時間なので 100 時間ぐらいです。あと、集中的に活動する作業した日が 2 回あって、会議とか研修会が 2 回ありました。

山形ネットが扱っている陸前高田の資料は先週お送りして、本年は文書箱で 25 箱ぐらいをお返しして、おおよそ返す目途が、ほぼ見えてきたのかなと思います。来年中には陸前高田からお預かりしている資料は綺麗にして、目録を付けてお返しをすることができる見込みです。

山形ネット、今日の巻末の私の自己紹介を見て、自己紹介にもなっていませんが、見ていただければ分かるだろうと思います。昨日神戸の資料ネットの報告などで、市民の方を中心には、というような話が出ていましたので、付け足しのようになるかもしれません。

今日は全国の資料ネット、さらには地元の方がいらっしゃると思うのですが、山形みたいなやり方もあってもいいのかというようなことを思っていただければいいですし、そういった山形のような、最弱の資料ネットでもみんなに助けていただいて、何とかしていけるということを、皆さんで確認していただければいいかなと思っています。

今日は研究交流集会ですが、私としては交流集会がメインで、あまり研究ということを山形ネット自体は考えたことはありませんでした。なので、あまり参考になるようなところもないと思いますが、今日は山形ネットが 10 年ぐらい活動をしてきて、できたことというよりは、できなかつたことの報告をさせていただきますので、お聞きいただけ

ればと思っています。

巻末に、報告者の皆さんの自己紹介が掲載されていますが、山形ネットは基本的には専門家人の人というよりも、市民的な形での参加で様々な取り組みを進めてきたというような経緯があります。文化財レスキュー自身が神戸で専門家の有志の方の活動としてスタートしてきたわけでも、昨日と今日の報告にもありますように、実は非常に多くの市民の皆さんのが支えがあってできているということは何度も確認したほうがいいと思います。

昨日お話をされた愛媛大の森さんイベントに参加された市民の皆さんや、西村さんに、「資料があるんだけど、どうしようか」といって相談を持ち掛けた人たちの力というのは実はすごい。そういう人たちに私たち資料ネットは支えられています。見えにくかったり、実際に力がどのくらいあるかは別問題として、そういう人たちの力というのは大きい。それを常に確認して資料ネットの様々な取り組みというのは進めいかなければいけないと思っています。

1 山形ネット、責任と負担の問題

これまでの活動については振り返ってばかりですが、やはり大きいなと思うのは、負担や責任の問題ですね。昨日来、市民をどうやって一緒にやっていくかというところで出てくる問題です。一般で参加してきた市民の方に責任を負わせる、その責任をどうやってシェアするのか。口で市民の参加っていうのは楽ですが、実際直面したときには結構大きな問題になってきます。

山形の場合、普段は様々な行動やレスキュー活動などの負担をシェアしようと思っていましたが、ついでに責任もシェアしてしまって、責任の所在がぐらついてしまうようなところも今までありましたし、現在でも若干あります。

昨日もその話になっていましたが、行政の方がそういった市民の方たちに加わって、資料ネットも加わって、となると一緒に行動したときにどんなことが起こるのかというのは、これから課題として皆さんと一緒に考えていかなくちゃいけないなと思います。山形ネットの場合、そういった形で一般の参加者と専門家、大学の先生とかそういった方たち、みんな平らにしてしまったので、本当だったらこういう作業ができたらいいなとか、こういう取り組みが進められたらしいなということができるような、いわば前衛を作らなかつたという事情があります。しかし、これは当たり前の話で、震災直後は専門家も市民も、知識の有無こそあれ、状況環境は横並びですから、そこに前衛を作るすれば、何処かの段階で組み換えをしなくてはならない、山形ネットはそれを避けました。結果として、いい面もあったし、悪い面もありました。それでも、なんだかんだ言って続いているのだから 0 点ではないだろう、と思っています。

もう一つは風通しを良くして、非常に人の出入りが激しいというのが、ありますよね。気分次第というところは残念ながらあるところもあります。震災直後、どーんと増えてだんだん減っていく、あとは平らにずっといくような形で山形もきています。

そういった時に、新しい資料の扱い方とか技術的に新しい手法が出てきた時に対応出来なかつたりするわけです。そういったときに、やはり地方大学が事務局を持っておいたほうがいいとか、公的な機関がというようなことを、私も頭をかすめたりはするんですけど、結局そのまま、民間の私の自宅が事務局になり、地域資料保全の会と一緒に、自宅事務局が山形では今も続いていることになります。やはりこれも、いい面もあれば、そうでない面もあります。

結局こういった課題はなかなかクリアできなかつたなと思っておりますのは、市民連携のもとでやろうとなると時間的な問題で制約が大きい。私は文化財担当の教育委員会の職員ですが、仕事としてやっているわけではないので、同じように働いている仲間の皆さんと打ち合わせをしたり、協議をしたり、依頼をしたりとかという時間が取れないということがありました。関係機関との交渉なんか、本当に難しい。気合いではどうにもできない。

2 「片手間の片手間」再び

でも、なんとかしたいと思うわけです。思い起こせば 10 年前、はじめ山形ネットを作った時のキーワードで「片手間の片手間の結集を！」と言うのがありました。「生業」があつて、その「片手間 1」に文化財とかの勉強をする、更にその「片手間 2」で「資料ネットの取り組み」をしよう！という意味で、考えたものです。当時は、東日本大震災前で、理念としてこれを考えたわけです。それからもしばらくたち、その間を振り返り、これからを考えると、結構良い読みをしていたと思っています。

先に言いましたが、私は町の文化財担当なので、近隣の市町村の文化財担当者と私的な勉強会を先日作りました。3 市 5 町 8 自治体ありますがその中でいわゆる専門的な文化財の教育を受けているのは 4 人ぐらいで、残り半分は一般行政から文化財担当者になっています。文化財行政の担当者は文化財の現状に所在調査等に非常に关心を持っていて、今の状況が役人として見たってまずいと思っているのは間違いないので、その問題意識と一緒に共有しながら、情報交換なんかをしています。本来は文化財行政の課題の研究会ですが、そこに資料ネットの取り組みや考え方を「引き寄せる」「添える」という方法で、誘っています。別に騙したり、籠絡しているわけではありません。結局、資料ネットの取り組みって、様々な人や団体の活動の中核になるものではない、これだけ一生懸命やっている方には申し訳ないけれど、片手間的、添え物的なものだと、私は思っています。ある活動の片手間でやる、研究会の活動に添える、そして一朝ことあらば、それぞれできることを、連帶して動く、そんなのが良いんだろうなと。

山形ネットが目指してきたのは、日々の取り組みを普通のことにしていく、日常の一つの輪の中に入れていくことということですと取り組んできました。そういった意味では、私たちが考えていた理想に、どんどんと近づいてきているのかなと思います。

3 これからのこと

これからのこと、課題ですけれども、災害が多発することで不幸なことですが、文化財レスキューというのはどんどん普及していく、多くの皆さんに認識されるようになった。

そういう中で、これから課題として私が特に挙げたいのが、東南海のような超巨大災害の時にどうするのかという話をそろそろしなきやまずいのではないかと思っています。先日あった岩手の台風の水害の時にも思いましたが、山形ネットも緩くずっとやっていて、いわゆる平常時の活動をしています。日常の中に組み込まれた活動、そこで災害が起きたときにスイッチを入れて、いわば運動状態、激しい運動状態に持っていくのはなかなか大変です。私自身のモチベーションも大変というのもあります。以前はアジェンダのようなメールを送って、今ぞ、みたいな形でやっていましたが、やはり大変です。ことは、超巨大災害です。普通の瞬発力で対応できるのか、不安があります。

もう一つは、資料ネットの「落着き」ってどうなのか、ということです。これは私の個人的な考えですけれど、やはり資料ネットの取り組みと言うのは「運動」なんだ、と思うんです。前の会合でも触れたことですが、資料ネットには、ちょっと理屈を越えちゃうみたいなところが必要なんだと思います。災害が起きると、それまで、災害への備えとかを、片手間でやっていた状況を突破して、ギアの切り替えをするわけです。これは、運動的性格というものが備わってないと、できないと思います、

次に挙げるは日高六郎さんの成功した市民運動の例というので、彼が箇条書きで挙げたものです。「①組織よりも運動をという発想、②当事者中心主義ということ、③固定した指導者をつくらないこと、④一切の官僚主義に対する拒否、⑤非能率を気にしないこと、⑥成果によって運動の成功不成功をいわないこと、⑦鳥瞰図よりも虫眼図を重んずること、⑧特殊個別の目標を追求することが普遍性に通じるという考え方、⑨来るものをこまばず、去るもの悪口を言わないこと」（日高六郎「市民と市民運動」1973）。山形ネットが別にこれを信条としてきたわけではないですし、⑥の成果によって運動の成功不成功をいわないこと、これは資料保存で言ってはいけない話なので、全部が全部該当するわけではありません。ただどこかで運動というものも考えなければならないという時に日高のまとめは参考になります。今回各地の報告は比較的落ちていた話が多くたですが、いざという時の問題というのも、また繰り返し考える必要があるのかなと思っています。いまは、「運動的な活動をしていた人が、おとなになって定常的な活動をして

いる」ような状態で、当たたちは、かつての運動的な時の記憶もあって、それを前提にしているけれども、もう5年10年たてば、後続の仲間たちには、そんな前提がなくなっているでしょう。山形ネットも、傍から見れば、資料の写真を撮って、目録を作るサークルみたいになっています。個人的には、そんな危惧もあって、山形ネットらしい、緩さや呼びかけを熱く行うような運動的なあり方、という点も大事にしたいな、と思っています。

引き続き、最弱の資料ネットとして、一歩ずつ事業を進めてゆきたいと考えております。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

ふくしま史料ネットの新たな試み

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

阿部 浩一



福島の阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まずこの場をお借りして、3月の郡山で第2回の定期交流集会が無事終わりまして、ようやく報告書のほうも出来上りましたということで、ご協力いただいた関係者の皆さんにはお礼を申し上げたいと思います。

ふくしま史料ネットの活動につきましては、実は私が1回目から報告をしていて、そろそろ代わったほうがいいかなという気もしているのですが、発足からの経緯については予稿集のところに書いてありますので、そちらをご覧いただければと思います。これから、3月以来の9カ月間における福島県の状況、その間に行われた活動について紹介をさせていただきたいと思います。

話の内容はもっぱら私が大学の授業の延長としてやっているような内容が多いので、自分で話しながら、果たして史料ネットの活動として紹介していいのかなという気もしくもないんですけども、ただ、大学の授業、学生と教員だけの話ではなくて、地元の市民の皆さんとか行政の方とも関わりながらやっていることですので、史料ネットの活動ということで紹介させていただきます。予稿集では①から⑤としているんですけども、この中の②と⑤は割愛させていただいて、少し予定を変えて主に4つの話をさせていただきますので、ご了承ください。

まず1番目の話から入りたいと思います。双葉町内の資料館でまだ大きな民具が運び込めないものが残っておりますし、これは5月に関係者で運び出し、これまで使っている相馬市内の一時保管場所へ搬入しました。この事業自体、2012年の夏から東京文化財研究所をはじめ、いろんな方々の支援を得てずっと続けられてきたわけですから、ようやくこれによって、旧警戒区域内の博物館資料で出せるものはほぼ全部区域外へ出したということになります。

ご承知の方もいると思うのですが、このあと一体どうな

るかと言いますと、相馬の一時保管場所で整理したあとに、福島県の白河にまほろんという文化財センターがありますけれども、その敷地内に仮保管施設を作っております、そちらに収容されているわけです。これは仮保管施設でありますから、将来的には地元へ帰っていくべきものであるんですけども、その見通しが立っているわけではありません。

話題がやや変わりますけれども、今年に入りまして、福島県は双葉町の中野地区という所に震災アーカイブ拠点施設を建設することを決定しております。それに関して、日本博物館協会はじめ多くの方々が福島県知事及び県教育長に対して、まほろんに保管されている双葉・大熊・富岡の3町の博物館資料を始めとする被災地域の文化財を、この震災アーカイブ拠点の施設の構想の中に盛り込んでほしいという要望書を提出されております。

これが今どうなったかはまだ分かっておりません。私の福島大学の同僚で菊地芳朗さんという考古学の先生が今、アーカイブ施設の基本構想の検討会議に関わっております、今年度は4回の会議が開催されておりまして、そこで議論されたことを踏まえて基本構想が発表される予定だということですので、そのあたりについては近々何かしら分かるのではないかと思っております。

付記：先の要望は、残念ながら全く実現されない結果となりました。

このような形で、震災から6年目に入った現在でも、ずっとこの旧警戒区域を中心として文化財レスキューは続いているわけです。今はどちらかというと個人所蔵のものについて、レスキューが続いている。8月には富岡町のほうから声をかけていただいて、私と同僚の徳竹剛さん、小松賢司さんの教員3人で資料レスキューに参加しました。個人宅に行って一気に出してトラックに載せて、富岡の収蔵

庫に運びました。このような形で現在も続いておりますし、双葉町のほうは、筑波大の白井哲哉さんと一緒に同じような活動をやっています。

続いて 2 番目になりますけれども、私の福島大学行政政策学類の授業に古文書学実習というのがありますと、2014 年の 4 月からこちらで市民ボランティアの方の参加をいただきながら、月 3 回程度のペースで古文書の記録整理をやっております。これまで 3 年経ちましたが、家別でいきますと、終わったのがまだ 5 軒分ということで、そうすると 3 年もかかつてまだ 5 軒かと言われるかもしれませんけれども、大体 1 回あたり 2 時間の授業時間でやっていきますと、1 軒のものを撮影し終わるまで半年ぐらいはかかります。今は 6 軒目と 7 軒目を並行しながらやっているような状況です。しかも目録の作成となりますと、もっと時間がかかりますので、目録の作成はようやく 3 軒目がまだちょっと終わらないかなという状況で、気の遠くなるような作業が続けています。夏には、今回で 4 回目になりますが、2 日間にわたる集中作業というのをやっておりまして、県内はもとより、遠くは関東、東海、近畿からもボランティアで参加していただいている。今回は特に専修大学の廣川和花先生とゼミ生がまとまって参加してくれました。いつものように撮影したり、あるいは保存科学の方が来ていただいてクリーニングをやったりと、多くのボランティア参加者の皆さんにもこういった普段の作業というものを体験していただいております。

こういう活動は、うちの大学でも歴史系のゼミに学生が一定数集まっておりますので、あとは市民ボランティアの方も 3~4 名ですけども、ほとんど毎回レギュラーで来てくださっている方もいて、何とか活動自体は継続できています。しかし、これはもう前から言われているように、新規のボランティア参加者の裾野を広げるのが難しくて、どうも大学にハードルの高さを感じてしまうとか、あるいはうちの大学自体も市街地から離れた山の中にありますので、遠いということがあるなど、この辺はまだまだ悩ましいところということになります。

今日掲げたテーマの中心でありますけど、3 番目として隣接諸分野との共同ということで、今年になって始まったことを少しご紹介させていただきます。一つは民具資料の整理の話でありますと、これは福島県の奥会津に金山とい

町がありまして、ここは 2011 年の夏に新潟と福島で集中豪雨がありました。この辺りに只見線というのが走っていて、金山町の中心の川口までは来ているんですけど、そこから先が寸断されていて、復旧の見込みが立っていないという所になります。

この町長さんが、町のほうで民具をもっているんだけども、整理がされてなくて、これを何とか活かしたいので大学の力を借りられないだろうかということで、去年の春に相談を受けまして、今年の夏に初めて実習形式で記録整理作業をやってみました。福島県博が会津にありますので、県博の民俗の学芸員さんに支援していただきまして、撮影をしたりとか、あるいは地元の方に来ていただいて、こういった民具を昔どんなふうに使ったかとかいうような話を伺ったりというようなことをやりました。

今年初めてで要領もうまいかなくて、撮影の点数もそんなにいかなかつたですし、聞き取りもうまくいかなかつたのですが、地元の文化財関係の人にいろいろ話を伺つてみると、例えば皆さんも大内宿とか聞いたことがあると思いますが、近隣には昔の街道の宿場町とかを観光地化して人がたくさん来ているような所もあるんですが、そんな所はむしろ都会化してしまっているところがある。でも、金山の場合は全く観光地化していないので、昔からの民俗文化というのがまだまだ残っている、歴史・文化遺産もまだまだ調査されていないという話を伺つたわけですね。

実は、金山というのは福島県内で一番高齢化が進んでいる所でありますと、どこの自治体でもあると思いますが、こうした高齢化、過疎化というのが進んでいる所でいかに地域に残っている歴史・文化遺産を守っていくかということが直面した課題になっております。金山町については来年度以降も継続をしながら、いずれこういう歴史・文化遺産の調査を広い形でやっていけないかなということも考えております。

二つ目は、これは個人の美術作品、コレクションですが、先代のご当主が骨董品がお好きでたくさん集められていたところ、家が被災してしまったのでどうしようというので、ご当主がそれこそ 3 年も 4 年もかけて何とか救い出したものです。この方もどう整理したらいいかということで、相談を受けました。実はふくしま史料ネットを紹介してくれたのが、「福島県産業振興センターよろず支援拠点」という

所だそうです。私も初めて名前を聞いたのですが、こういったような仲介役が出てきました。そして、福島県立美術館の学芸員さんにいろいろ指導していただきながら、記録を取ったりしております。

大事なところなので最後の4つめにいきたいと思いますけれども、富岡町とはここ数年ずっと町の記録調査、資料調査のお手伝いをしておりまして、今、富岡町が役場の中でプロジェクトチームを作り、地域資料の保全等もやっています。我々の方では、寄託や寄贈の目録を作るために写真を撮ったり目録を作ったりというお手伝いをやっております。

今年、富岡町と福島大学の協定が一周年ということで、10月に展示とシンポジウムをやりました。その中で「なぜ地域資料を保全するのか」というシンポジウムをやりまして、ここでは文化財の保全をやっている担当者、それから所蔵者、作業に関わる学生、市民ボランティア、こういった人たちがそれぞれの思いを語るというシンポジウムをやりました。これはやりっぱなしでは勿体ないということで、年度中に報告書の形でまとめる作業が進んでおります。

富岡町については、ごく最近ですけれども、河北新報の一面にも大きく出ましたが、震災遺産保全条例というものの制定に向けて動き出しておりますし、19年度に富岡町としてアーカイブ施設を作ろうとしています。ここでやはり大事なのが、喪失が懸念される富岡を中心とした地域性の継承、それとともに災害の経験発信ということで、単なる震災アーカイブだけではなくて、地域を伝える地域資料も併せてアーカイブとして保全していく、こうという、こういう取り組みを進めているわけです。

こういう動きというのは富岡町が先を行っているんですけれども、県全体で見いくとまだ遅れている。例えば県を見ても、文化財行政をやっている文化財課と震災アーカイブをやる生涯学習課と、いわゆる行政の縦割りとその弊害が出ていて、しかもどこの市町村も似たようなことが起こっているわけです。

そういう意味でいきますと、被災経験を踏まえて、本来であれば福島県が、新しい歴史や文化の保全や活用のあり方を追求して、その先頭に立って、新しいあり方というものを打ち出していかなければいけないわけです。しかし、残念ながら自分自身もそうですが、そういうこと

が実現できていないところがあります。そして行政の縦割りの中で、震災アーカイブと地域遺産の問題が別々に議論されていました。そういういろんな問題があるわけです。ただ、その中でふくしま史料ネットというはどういう役割ができるだろうと考えたときに、それぞれの置かれた立場を超えて、一人一人が一市民として歴史・文化遺産の保全と継承、活用に取り組むつながりの場になることだと思いますので、そういうところを少しでも前に進めていけるように、これからも活動を進めていきたいと思っております。それでは今後ともご支援のほどよろしくお願ひいたします。



付記：2017年3月に富岡町・福島大学・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふるさとを思う まもるつなぐ—地域の大学と町役場の試み—』と題するブックレットが刊行されました。非売品で、福島大学HP等からダウンロードできます。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/outline/img/furuusato.pdf>

関東・東北豪雨の水損文書に刻まれた治水史

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

添田 仁



はじめに

皆さんおはようございます。茨城大学、茨城史料ネットの添田と申します。よろしくお願ひいたします。

茨城史料ネットは東日本大震災直後の2011年7月、自然災害で被災した文化遺産の保全と活用を目的にして組織されたボランティア団体です。会員は350名、事務局は茨城大学、筑波大学の教員と学生たちが務めています。

2015年9月、関東北部と東北南部を中心に降り続いた豪雨は、各地に大規模な洪水や土砂崩れを引き起こし、大きな被害をもたらしました。関東・東北豪雨です。茨城県南西部に位置する常総市でも、大きな被害が出ました。9月10日には、常総市三坂町で鬼怒川の堤防が決壊、溢水などもあり、鬼怒川と小貝川に挟まれた広い範囲の地域が水没しました。

今日の話は、まず関東・東北豪雨の被災地で茨城史料ネットが救い出した民間所在の歴史資料、とくに猪瀬家という旧家の資料を中心に、被災資料の整理の現状について報告します。ただ、この猪瀬家の資料については、依然として戻る場所が決まっていません。茨城史料ネットとしては、被災資料を分析して、そこに刻まれた地域の歴史を発掘することで、救い出した歴史資料が持つ社会的な意義、地域にとっての重要性を地元に伝えていく取り組みも併せて進めていかなければなりません。

そこで、報告の後半は、猪瀬家の歴史資料を通して見えてきた、関東・東北豪雨の被災地が水と格闘してきた歴史について、「江連(えづれ)用水」というものを素材に話したいと思います。あとでも申し上げますが、被災資料はまだ水洗いの段階です。よって、今回の報告は、水洗いの作業を進めるなかで、私が見繕ったものを紹介する程度になってしまふことを予めご了解いただければと思います。

1 被災資料レスキューと猪瀬家資料

茨城史料ネットは、関東・東北豪雨による水害発生の約一週間後、9月18日から20日にかけて、茨城県立歴史館や茨城地方史研究会、そして千葉や神奈川の史料ネットの協力を得て、常総市を中心に歴史資料の所蔵者宅を回り、被災状況を調査し、必要に応じてレスキューも行いました。35件を調査し、他に電話などで相談5件を受け付けました。全体で40件を調査しています。このうち11件の被災を確認し、うち9件、約1,000点についてレスキューなどの処置を行いました。レスキューの対象は、個人宅に収められているものから、図書館や博物館で所蔵されているものまで、古文書や美術品、図書、石造物など多彩です。

その活動の中で出会ったのが、三坂新田にある猪瀬家の資料です。この写真(図1)はわれわれが訪問した際に道端に捨てられていた猪瀬家の文書箪笥です。素材の木が水を吸って引き出しが開けられず、所蔵者もあきらめていたものです。引き出しを開けますと100点ほどの古文書と掛け軸が出てきました。お宅も床上浸水の被害を受けています。ご当主に詳しくお話をうかがいますと、衣装ケースに入れられて水をたっぷりと吸った、元禄期以降の古文書およそ700点を出していただきました。さきほどご覧いただ



図1 道ばたに捨てられていた文書箪笥(2015年9月20日)

いた美術品と併せると、約800点です。

救い出したものについては、とにかく臭いがひどかったので、水道水で洗い、密封しました。ここまでよかつたのですが、その先が問題でした。被災直後、茨城史料ネットにはこういった水損した大量の歴史資料を迅速に洗い、乾燥させるだけの技術や体力がありませんでした。普段ボランティアとして活躍している学生たちは、この時期、みな就職活動や卒業・修士論文に追われていて、まとまった時間を確保することは難しかったのです。

そこで東北大学災害科学国際研究所の天野真志さんに電話で連絡をして、被災資料の一時保管と洗浄、乾燥処理の作業、そして方法論の研究をお願いしました。大変あつかましいお願いだったのですが、天野さんは快く引き受けってくれ、その後、乾燥、洗浄、復元のための道筋を作っていただきました。まずカビの繁殖を防ぐために冷凍保存をして、真空凍結乾燥機で乾燥させました。それから付着した臭いと汚れを落とすために、もう一度水洗いをして吸水紙で乾燥させ、水洗いのために綴じをはずした紙を糊付けして復元をする。これらは東日本大震災のとき、私も宮城資料ネットで経験した作業で、東日本大震災の経験と、そのなかで培われた技術が、関東・東北豪雨においても大いに活かされたように思います。2016年2月と3月には、茨城史料ネットの学生ボランティア30名が研究所を訪れ、被災資料の保全・修復の方法を天野さんから学びました。

2 被災資料の現状

この8月、被災資料の大半は、東北大学から茨城大学に戻りました。そして現在、茨城史料ネットの活動を支えてくれている大学生、高校生、市民ボランティアの手によっ



図2 被災資料を解体・記録する(2016年8月25日)

て整理が進められています。

作業を進めるなかで大変なのは、冊子や継紙の古文書です。水洗いをするのですが、その前に、まず解体をして一枚一枚バラバラにします。水洗い後に復元できるよう、デジタルカメラで撮影をしながらの作業です(図2)。解体をした古文書は一枚ずつ水で洗い、吸水紙で自然乾燥させます。乾燥した古文書は、解体のときに撮影した画像をもとに復元しなければなりません。かなりの手間と時間のかかる作業を、肃々と、地味に続けているところです。

作業はまだ全体の4割ほどしか終わっていません。課題も多いです、まずは真空凍結乾燥機で乾燥した古文書、つまり水洗いをする前の古文書は強烈な臭いを放っています。この場で皆さんにお伝えできないのが残念ですが・・・。この臭いのために、室内で作業ができません。作業は、茨城大学図書館の軒下のスペースをお借りして進めています。すぐお隣りが喫茶店なのですが、活動の趣旨を理解していただき、今のところ苦情はいただいていません。また、真空凍結乾燥を終えた資料のなかにはカチカチに固まった状態のものもあり、これらは解体さえも難しいような状態です。その他、保管場所や返却先など、課題山積の状態です。

3 江連用水再興運動と猪瀬周助

さて後半は、猪瀬家資料から見えてきた、関東・東北豪雨の被災地が水と格闘してきた歴史の一端について話をしたいと思います。

猪瀬の人々は、江戸時代の新田開発や用水路の開削に深く関わるなど、この地域の成り立ちを考える上で外せないキーパーソンだったということが分かってきました。関東・東北豪雨で被災した地域は、江戸時代から水による豊かな恵みを授かり、水を操ることで発展を遂げてきました。その基盤となったのが、鬼怒川と小貝川に挟まれた低湿地帯の新田開発と水路の整備です。特に猪瀬家がある三坂新田村付近一帯は元々二つの大きな川に挟まれた湿潤の低湿地でしたが、関東代官の伊奈氏の新田開発政策の下、地元の有力者によって開発された場所でした。その有力者の家の一つが猪瀬家でした。

また、江戸時代、この地域は干ばつにも悩まされていました。猪瀬家は、江連用水という用水路を延長させ、干ばつに苦しんだ地元の人々を救った、三坂新田村名主の猪瀬

周助(1781-1862)を輩出した家でした。もともと江連用水は、享保 11 年(1726)、上江連村(栃木県真岡市)の付近から鬼怒川の水を取り、主に下流域の田地を潤していた用水路です。享保改革による新田開発事業の一環として、元々農業用水を提供していた沼がいくつかあったのですが、その沼を干拓することになり、それに伴って新しく掘られた大用水路でした。寛政 3 年(1791)には、上流の村々の都合で一旦廃川になるのですが、水源を失った下流域の村々がこれに困惑し、幕府に再興を願い出たのです。

江連用水の再興運動については、別添の表(省略)をご確認ください。寛政 6 年から 56 ヶ村が連合し、本格的に請願をしたようです。その後、村連合の内外で利害が交錯し、糾余曲折あったのですが、37 年間をかけて、文政 12 年(1829)に幕府の財源で用水路の開削が成功します。江連用水を起源としうる用水路は、現在も下流域の 2,900 町、東京ドームにして約 600 個分の田んぼを潤しています。

別添の資料(省略)は、水洗い中の猪瀬家資料に含まれるもので、明治 40 年(1907)に茨城県の結城で行われた陸軍大演習の際に作成された文書です。どうやら大演習に際して、政府(軍部)から地元の発展に貢献した人物を選び出すよう指示があり、それを受け、地元の人びとが適当な人物を推举するにあたって提出した調書のようです。そこには、江連用水を引くにあたって尽力した「江連用水三義人」の事跡についてまとめられています。そして、その「三義人」の 1 人が、猪瀬周助です。

この文章のなかで特に注目したいのは、江連用水を引くにあたって地元の利害調整に苦しんだ 3 人が、文政 6 年(1823)5 月、猪瀬家で江連用水の再興を誓った「議定」を結ぶ場面です。「三人意ヲ決シ神明ニ誓ヒ別紙ノ如キ議定ヲ

ナシ、生命財産ヲ挙ケテ尽ク犠牲トナシ、三人一体此事ニ従ヒ、若シ不幸、中道ニシテ倒ルハモノアルモ、為メニ其素心ヲ変セズ、必ズ其目的ヲ貫徹センヲ決シ」とあります。そのときに作られた「儀定書」が資料の末尾「議定之事」ですが、「願中入用、組合村々ヨリ取立候テハ未熟ノ基ニ候間、相成丈ハ銘々持出ニテ賄置可申候」とあり、活動の財源について他人や村々に頼らず、まさに「三人一体」となって実現するという強い決意を読み取れます。猪瀬周助は、「議定」が結ばれた数日後、江戸城和田倉門外で老中に駕籠訴を決行するなど、その後も主導的な役割を果たして、請願を実現に導きました。

江連用水に関する史跡はいくつかあります。今回の報告と関わって特に重要なのが、砂沼という沼の湖畔に建てられた三義人の頌徳碑です(図 3)。猪瀬家資料に残った調書からもうかがえるように、地域の暮らしを守った猪瀬周助の偉業が、地域の人々の記憶に染み入って、近代まで語り継がれていたということが分かるものです。

おわりに

最後に現段階で考えている関東・東北豪雨の被災地における猪瀬家資料の役割と可能性について話をして終わりにしたいと思います。

猪瀬家資料には、洪水や旱魃のような災害の記録に加えて、すでに失われてしまった江戸時代の地域社会の姿が描かれていました。すなわち、江連用水の再興運動に見られるように、様々な地域利害に基づいて結集した多様な社会集団が、水に関わる社会的課題を共有し、その課題について協力と対立、そして妥協を繰り返しながら解決することで、強い連帯性と柔軟性を保っていた地域社会の姿です。

長い間水と格闘してきた歴史を持つ地域には、歴史的に積み重ねられた固有の地域社会やコミュニティのかたちがあるはずです。江連用水の付近で暮らす人びとには、今回紹介した被災資料にふれてもらうことで、“水と格闘してきた記憶”を思い出し、もう一度、この地域ならではのコミュニティのつながり方を考えてもらう、そのようなきっかけを作ることができればと考えています。

以上で、茨城史料ネットからの報告を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



図3 江連用水三義人の顕彰碑(2016年11月27日)

報告16

某家資料を救い出す —千葉資料救済ネットで出来ること—

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

小田 真裕



千葉資料救済ネットの小田と申します。よろしくお願ひします。本報告では、前回の交流集会以降の千葉資料救済ネットの活動を、主に富津市での活動に焦点を当ててご紹介します。千葉資料救済ネットの紹介は、時間の都合もありますので、チラシを見ていただければと思います。昨年、チラシのデザインを作ったのが、当時大学1年生だった運営委員です。この中にも大学生スタッフの方であるとか、あまり専門的な経験をお積みでない方もいらっしゃるかもしませんが、そういう形で運営をサポートすることもできますので、ぜひ今後とも、自分の可能性を信じて、資料ネットの運営に関わっていただければと思います。

1 2016年の千葉資料救済ネット

(1) 運営体制の見直し

次に、2016年の活動について、ご紹介します。

2012年3月の千葉資料救済ネット発足時の「申し合わせ」では、①災害などで被災した歴史・文化・自然資料の救出と保全をおこなう。②災害などで被災した歴史・文化・自然資料に関する記録作成をおこなう。③年に一度総会を開催するほか、上記の活動に必要な事業をおこなう。という活動を想定しておりましたが、これまで千葉資料救済ネットが、大規模かつ緊急の資料救済活動を主導したことはございません。先程報告された茨城県常総市の活動を支援したり、千葉県内で蔵が東日本大震災で被害を受けたという資料所蔵者からお声がけをいただいて、中のものを運び出して整理したり、ということをしております。

また、2016年は、運営体制の見直しをしました。その一つが、共同代表の設置です。県内の機関等とやりとりをするときに不都合が生じる可能性があったので、連名代表という形で3名置きました。そして、県内の機関・文化財担当部局・自治体史編さん部局等に、千葉資料救済ネットの

活動紹介と、何かあった時には協力できますよ、という申し入れを郵送いたしました。

また、運営委員の所属が多様で、なかなか顔を合わせることが難しいので、メールなどでやり取りをしながら運営をしているのですが、2人が同じことをやってしまったり、なかなか参加できない方が運営状況を把握できなかつたり、という問題がありました。そこで、運営委員の役割分担を明確化しました。

(2) 平時・非常時の活動

具体的な活動につきましては、従来通り、平時・非常時共に、メーリングリストとブログを通じた情報発信を行い、勉強会もしております。勉強会では、古文書修補の実習や、茨城県常総市の被災公文書救済作業の参加者が、自分の経験を、映像を見ながら伝えあって、自分たちがこういう状況に置かれたらどう動けるか、と考える機会を設けました。

また、県内の様々な地域の関係者と、実際にここで何か起こったときに、どう連携をとれるのかということを考える、現地での勉強会も行っています。あと、県内の学芸員たちの研修に、講師派遣もしています。

次に、非常時の対応について、具体的な例を挙げてご紹介します。



図1 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク・チラシ

8月22日に千葉県南房総市で起きた、台風のときの突風被害で、有名な区有文書があるあたりをかすめたという情報が入りました。

8月24日(水)

- ① 運営委員Aが、運営委員MLで情報収集の呼びかけ。
- ② 運営委員Bが、県南の学芸員Cに、対応について相談。
- ③ Cが、南房総市の担当者等から情報収集、ネットから協力の申し出がある旨を報告。

8月25日(木)

- ④ 運営委員Dが、全体MLで情報収集について連絡。
- ⑤ Aが、運営委員MLで、把握している情報を整理。

台風9号突風被害後の千葉資料救済ネットの対応

この時は、区有文書は大丈夫で、被害は報じられていないということが確認された訳ですが、初動対応の遅さは、今見ても問題だと思います。

また、情報収集・発信に関して、千葉資料救済ネットのブログで、「古文書修補・研修日記」を見たことがある方もいらっしゃるかと思います。これは運営委員の一人が、白井市での研修に参加したときに気付いたことを書いているものです。こういった、私たちがそれぞれの活動場所で見知った内容を、積極的に情報発信していくことは、とても大事ではないかと思っています。

私たち運営委員の活動場所は色々で、立場も、公務員・大学教員・学生など様々です。運営委員同士で、ぶつかったりすることもあります。だけど、逆に、多様な「個」がいるメリットを活かせるように、知っている情報を伝え合うこと、それを発信することが大事です。その上で、先程のような初動対応の遅さを解消するために、いざという時に誰がどのように動けばいいのか、運営委員の中でシステム化しておくことも大事だと思います。

2 「富津市某家作業」

(1) 作業の経緯・状況

続いて、富津市での活動について、ご紹介します。

2014年末頃から、教員・郷土史家であった故人の遺族が、家の敷地を更地にしたいということで、古文書や民具など、故人が収集した膨大な量の資料の寄贈・廃棄を希望します。古文書の一部は、千葉県文書館に移管されていましたが、

それ以外は、千葉県文書館も富津市も積極的には収集しなかったため、近隣の学芸員たちが、どうすれば資料を救えるかということを検討することになりました。

富津市の近隣3市の博物館が加盟する「君津地方公立博物館協議会」では、「災害時の資料保全の相互応援に関する覚書」を締結していました。しかし、富津市の資料のことを、他の市が主導していいのかという議論もあったようで、「君津地方社会教育研究会 文化研究部会」という、博物館が無い富津市も含み、かつ公務として認められる職員の任意団体が主導する形になりました。

写真を見ると、外に緑色のゴミ袋が貯まっているのがわかるかと思います。所蔵者の方は、必要なものがあつたら寄贈しますよ、と言ってくれていましたが、どんどん捨てていってしまうんですね。ここは取っておいてくださいって言った所も、うっかりすると、捨てられてしまう。しかも、その中には、千葉県文書館が残してしまった古文書等がある。なので、ただでさえ時間がない作業でしたが、ゴミ袋の中をあさって、一個一個見ていかなければならないということになった訳です。

文化研究部会の作業には、多くて10名程度の参加だったようですが、あまり外部に連絡するのは憚られるという意見もあったようです。しかし、マンパワーが足りず、また、学芸員も考古の方が多いため、何を取ったら良いかわからないということで、千葉資料救済ネットに支援要請がありました。そして、県立の博物館・図書館等にも声がかかり、専門家が増え、マンパワーも増え、作業が進むようになりました。その過程で、古文書が見つかったので、千葉県文書館に、もう一回来てくださいと要請したところ、資料をある程度持つてくれたということもあります。



図2 作業日の敷地内

(2) 資料救済の難しさ

「富津市某家作業」は、資料を救済することの難しさを感じさせるものでした。まず、①時間的制約、そして、②資料の収蔵場所の制約です。スペース・費用・それぞれが収集対象にできる資料の範囲などに限界があるため、千葉資料救済ネットに声が掛かった時点では既に、自分たちの所で収蔵できるだけのものを持っていく、という方針が決まっていました。分散しての収蔵、つまり、資料群が解体されることが前提とされており、「やっていて切ない」資料救済活動でした。また、③参加機関・参加者による収集基準・作業の違い、④作業の主催者や本務との関係の曖昧さ、といった点も難しいと感じました。

その一方で、こうやれば資料を救えるんだ、というヒントも見出すことができました。

それは、「資料を見る眼」に関することです。例えば、民具資料などで、資料としての受け入れは難しいけれど、体験可能なものとしてだったら受け入れられる、という館がございました。また、資料が船橋のことにも関わる「地域資料」だという説明ができれば、私が働いている館でも収蔵できる可能性が出てきます。富津市にあるから富津市の資料だ、というだけではなくて、その資料から周辺自治体のことわざわかると言えたら、その資料を救える可能性が増えるということです。

そして、頼れる存在を持つこと、また、面識が無くても聞いてもらえる存在に自分自身がなることも大事でしょう。この資料群を集めた故人は、東京都八王子市や宮崎県で教員をしていた経験があったので、ある時、八王子の資料がまとまって見つかりました。その時、八王子市に勤めていた後輩がいたので、電話をかけて、収蔵する道を探ってみました。そうしたところ、すぐにやり取りしてくれて、「とりあえず私の家に送ってください。私が寄贈したということで、何とかできるかも知れません」と、不確定だけども、とりあえずその場から逃がすことができた訳です。

大事なことは、資料の可能性を引き出せるようにすることだと思います。富津市のものだから富津市がやらなきゃいけないというのではなくて、富津市にある資料だけれども、他の地域の地域資料ともなり得るという可能性を探ったり、体験型の資料として使えるかもしれないという可能性を見出したりする、というように。そして、頼れる存在

のネットワークを広げていくこと、連絡を受けてすぐに対応できる常日頃からの心構えも大事です。

おわりに 一千葉資料救済ネットの可能性—

千葉資料救済ネットには、運営面や、自治体・資料保存機関・資料所蔵者との信頼関係構築といった、課題が山積みです。しかし、色々な可能性があるということを、ここで言いたいと思います。

例えば、一般行政職の公務員が学芸員を発令されたり、文化財担当者になつたりすることがある訳ですが、その人たちにとって、アカデミックな外部への参加は、どうも気が引けるようです。なので、そういう方が情報収集でき、勉強できるような、「外」との接点となる場として、資料ネットがあつたら良いと思います。

もう 1 点ですが、今年、私の勤めている博物館に、ホームページからの問い合わせで、「整理収納アドバイザー」の方から質問がありました。家を整理収納したり、片付けたりするときに貴重な資料が失われたりすることはありますか? また、そのとき「貴重な資料」という、「資料」の定義ってなんですか? という質問が、市立の博物館に来る訳です。

その方には、市立の資料館なら聞けると感じる、垣根の低さがあった訳ですよね。パワーポイントの資料には、「気兼ねなく、ふと立ち寄れる、そんな資料ネットにしていきたい」と書いておりますけれども、市立の博物館に勤めている私個人としても、資料ネットとしても、一人で考えている人たちをサポートできる、「拠り所」となるような存在であると良いな、と考えております。

以上で報告を終わります。



図3 某家旧蔵の古文書コピーを用いた史料調査体験

大都市圏型資料保全ネットワークのあり方について

神奈川地域資料保全ネットワーク

多和田 雅保



1 問題の所在

神奈川地域資料保全ネットワーク（略称・神奈川資料ネット）の多和田でございます。よろしくお願ひいたします。先ほどの千葉のお話にもありましたように、神奈川県でも2011年7月、資料保全ネットワークができました。そのときの代表は有光有學さん（横浜国立大学名誉教授）でしたが、半年後に有光さんが急逝されまして、それ以後は代表を置いていませんでした。しかし、それだと外と交渉する時などいろいろ差し支えるということで、この前の4月に私が代表になったところであります。

今からお話しすることは、基本的には個人的な見解が多く含まれておりますが、事前にペーパーを資料ネットの運営委員と共有しまして、これでよいということで、今日この場に至ったわけです。今からお話しすることは、「何を悠長な」というふうにお聞きになる方もいるかもしれません。というのは、神奈川県は色々な報道などで出されている通り、大きな地震が切迫している所だと言われております。直下型の地震の可能性があると30年で何%だと、横浜市が80%超だとといった話を聞くたびに、気が滅入るというか、どうしてこのような所に自分が住んでいるのだろうと思うこともあります。神奈川県は東部、中部、西部に分かれていますが、西部の小田原は、何回も繰り返し大きな地震が発生している所です。その西には富士山がそびえておりまして、有名な宝永の大噴火が発生しています。あと相模湾には相模トラフも走り、県内には多くの活断層が走っていて、神奈川県では地震の巣の上、あるいは火山灰の上で生活が営まれているようなものです。だとすると、そういう場所において緊急に対応すべきことは色々とあるはずなのですが、今日はそういったこととも実は根っこで深く絡むのではないかということで、「大都市圏型の資料保全ネットワークのあり方について」というお話をさせてい

ただきたいと思います。

東日本大震災以来、全国の多くの県で歴史資料に関する保全ネットワークというのができたわけですが、実は現状では、大都市圏にあたるところではこうしたネットワークはなかなか作られていないわけですね。神戸の歴史資料ネットワークさんは別格といたしまして、例えば東京都はない、埼玉県にもない、愛知県にもないと。大阪や京都にもないと。もちろん大都市圏もある所はありますが、人口が集中しているにもかかわらず、多くのところで見られないわけであります。

これはもちろんそういった所で資料保全の取り組みが一切ないということを意味するわけではありません。博物館、文書館等々に関心の高い方がいらっしゃって、それぞれの館あるいは博物館協会、文書館同士の県単位の横の連携などで取り組みを活発に行っていらっしゃることも重々承知しております。ただし、おおむね大都市圏のほうが、それらとは別個に資料ネットが作られているということは少ないわけであります。神奈川県は有光有學さんが2011年の夏、震災が起きた直後の状況下において——有光さんは震災の発生前からこういったものを作る必要があると常々おっしゃっておられましたが——反射的に、強烈な危機意識に基づいて結成を呼びかけられたのだと思います。というわけでなんとか存在しているわけですが、それがなかったら現時点でまだ結成されていなかった可能性もあると思います。

神奈川県の人口は、実は900万人を超えてるわけです。きわめて多くの人口を抱えているということで、政令指定都市が3つございます。政令市が3つもある県は全国で神奈川県だけです。横浜市に373万人の人口を抱えておりまして、これは地方の、県よりも大きいわけですね。川崎市に148万人、相模原で72万人という、県の東部にものすご

い人口が密集しているという所であります。

加えてそこに定住しているならまだしも、横浜や川崎から東京に勤めている方がたくさんいらっしゃいまして、人の移動が激しく、昔から景観が全然違うわけです。それではそういった所に資料が全然残ってないのかと言われると、そういったこともなくて、もちろん空襲であったり関東大震災であったりということで、かなり多くの資料が消滅散逸しているわけですが、やはり多くの資料がある。実は昨日の西村慎太郎さんの報告を聞いて、「なるほどそうか」と思ったのですが、神奈川にも地方からたくさん的人が引っ越しておられまして、そういった所で地方の古文書を抱えているという事例もいっぱいあると思われます。

このような所で、もし直下型地震などが発生したら、私たちの資料ネットは果たして機能するのだろうかということ、日々不安を抱えているわけであります。ただし、人が多いということは、それに合わせて大学であるとか博物館などの数も非常に多いということも言えるわけです。大学は短大を併せると、80校以上あります。博物館や図書館も多くあります。神奈川県博物館協会さんは大変規模の大きな団体でして、100館園に迫る組織が加盟しています。ほかにも神奈川県図書館協会や神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会（神史協）が、いずれも資料保全に強い関心を持っていて、活発に活動しているということを私たちはよく知っております。

神奈川資料ネットはこういった諸団体とは、組織的にはつながりがないわけですが、それぞれとの間で交流はありますて、先週も神史協さんからお招きいただいて、我々の活動報告の機会を講演という形で設けていただくことができました。神奈川資料ネットは事務局を横浜国立大学に置いておりまして、運営委員には関東学院大学や神奈川大学日本常民文化研究所の方々も加わっております。また寒川文書館の方にも加わっていただいております。これは大学組織が直接参加しているのではなくて、有志が参加しているというわけでありますが、運営上大変なところも多くあります。

なぜ大変かというと、私は教育学部の人間でございまして、文学部ではないということで、大学院生もそんなに沢山いるとはいえないわけです。大学というところはいざというとき、人手を期待されるのかもしれません、現状で

はやや厳しいわけです。もう1点、先ほど千葉の小田さんから話がありましたが、千葉県史と違い、神奈川県史は編纂事業からかなり時が経ってしまって、その時の記憶を持っている方々がかなり少なくなっているということがあります。このように、さきほど「大変」と申し上げた理由としては、個別具体的な事情があるわけですが、実はその底には、大都市特有の構造的な問題が横たわっているのではないかということを、最近考えているわけです。

大学や博物館、図書館、文書館が多いということは、とてもすばらしいことですが、半面において中核になる場というのがなかなか出にくいけれど、横浜国大もそんなに規模の大きな大学ではありません。博物館同士、図書館同士、文書館同士のつながりはありますが、そういった所をさらにつなげる場というのはできにくいわけです。地域資料というのは図書資料や民具、古文書といろいろなものが横断的にあるわけですが、それを包括的に把握する位相というものがなかなか存在しないわけです。優れた研究者や実践者があちこちにいるにもかかわらず、お互い何をやっているのかよく分からないという状況があるのでないかと思います。

以上とあわせて、地域に現在暮らす人々から地域資料がかなり遠い所にあるのではないかと思います。大学の授業で、地域資料の重要性や地域史研究の重要性について、学生に語る機会があるわけですが、そうすると学生の反応として、たとえば横浜や川崎に住んでいる学生からは、「先生のおっしゃることはよくわかりますが、私の住んでいる所は団地になっていて地域がありません」というようなことを言われたりするわけです。そこに住んでいたながら、地域を実感できないということがよくあるわけですね。住民にとっておそらく地域資料というのはあまりにも遠い存在になっているのではないかと思っております。

2 大都市圏における資料保全ネットワークとして

以上のさまざまな問題をどうしたらいいかということですが、大都市圏であるがゆえの資料保全ネットワークのあり方を模索していく必要があるのではないかと思っております。今年は、『地域と人びとをささえる資料—古文書からプランクトンまで—』という本を勉誠出版さんから出させていただきました。これは人びとの生活をささえるものと

して地域資料を捉えるということです。資料が人びとや地域、生活をささえるものだという捉え方で資料を見ていく必要があるということを謳った本です。

こうした地域資料は形態、分野を問わず、幅広く存在しているわけですが、これは農山漁村だけではなく、もちろん都市も生活の場である以上、都市にも地域資料というものは確実にあるはずです。ただし、「都市における地域資料とは具体的にどのようなものか?」と尋ねられると、なかなか即答しにくい現状があろうかと思います。先ほどの茨城の添田さんの話で、用水に関わる資料が出てきて、ああいったものは非常に見えやすいわけですが、都市固有の生活をささえる資料、地域をささえる資料というのはどういったものなのか、資料のあり方を模索していくべきではないかなというふうに最近痛感しています。

最近、メソポタミアの都市史の研究をしておられる小泉龍人さんという方が都市の定義について語っておられる文章に出会いました(小泉龍人『都市の起源—古代の先進地域=西アジアを掘る一』講談社、2016年)。そこではさまざまな場所から「よそ者」が流入してくる空間が都市であると書かれています。多様な人間がただ流入してくるだけではなく、彼らはいずれもバラバラの価値観を抱いている、その衝突を和らげるために、いろいろな宗教的、制度的、政治的な仕組みが作られていく中で都市が誕生したということを述べていて、納得しました。

都市とは本質的に人の出入りが激しく、多様な価値観がぶつかり合う場であり、そこで生活を成り立たせるため、行政も含め地元の住民が主体となって、いろいろな工夫をしているわけです。そういったことを示す資料がいろいろあるのではないかという観点に基づき、さまざまな分野の専門家が協力しながら資料を幅広く捉え直して、地域市民と情報を共有することが重要です。「この紙に書かれたものは古くないですし、一見つまらないものに見えるかもしれませんが、地元の生活とか都市ならではの空間の社会秩序を成り立たせる意味で重要なものですよ」という立場に基づき、資料情報を地元の人々と共にして、さらに地域市民の方々がそういった資料から何を読み取るのかということも尊重しつつ、研究者と地域住民との読み方を重ね合わせることによって、都市ならではの地域資料の可能性や意義を広げ深めていく可能性があると思いますが、実践レベ

ルではこういった取り組みはなかなかなされていないと思います。神奈川資料ネットでも、そのような観点から今後の活動を捉え返していく必要があるのではないかと考えているところです。

これはいわば、都市型の「新しい資料学」を考えていく必要があるのでないかということです。大都市だけに限らず、地方でも都市化が進展するなかで人の移動がみられるわけでして、県庁所在地のような都市に周囲の農村地帯から人々が入り込んでくるということは、どこの県でも見られます。神奈川にいるとこうした動きが目立って見えやすいということは確かにありますが、この問題は大都市圏固有の問題でありつつ、日本全国に共通する問題、そして現代的な問題であろうと感じています。大都市圏型資料保全ネットワークのあり方および大都市ならではの地域資料というのはどんなものがあるのかということを考えるのは、非常に重要なと思っています。

もちろん、地域資料を残したいと思うのは市民の方であって、市民が残したいと思ったものを残すということが重要なことだと思います。ただしいっぽうで、例えば昨日もお話に出たアルバムなどは、一見して大事だから残そうということになるかとは思うのですが、専門家としては、ぱッと見て「これは大事だな」と市民の方が思いにくいものも大事であるということをいかに伝え、共有していくかが、非常に重要なのかなと考えています。

例え資料が新しくても、地域の人の生活を支える資料であれば非常に重要な資料だと思いますので、そういった大都市圏ならではの、神奈川の資料ネットのあり方をこれから探っていきたいと考えております。以上でお話を終わります。ありがとうございました。

新潟歴史資料救済ネットワークの活動について

新潟歴史資料救済ネットワーク

中村 元



はじめに

新潟資料ネットの中村と申します。よろしくお願ひいたします。新潟歴史資料救済ネットワークの活動についてということでお話をさせていただきます。まず始めに本報告の構成ですけれども、1. として新潟の資料ネットのこれまでの活動を簡単に振り返った上で、2. として第2回集会以降の活動についてご紹介をしたいと思います。1.につきましては、これまで何度も何度もお話をしているところで、お話ご存知の方もいるかと思いますけれども、お付き合いいただければと思います。2. のほうで今年度の活動についてお話をしたいと思います。

1 新潟資料ネットの設立とこれまでの活動

まず新潟資料ネットの設立ですが、設立の経緯は2004年10月の中越地震でした。中越地震はご案内の通り、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード6.8の地震で、新潟県の川口町などで最大震度7を記録しておりまして、山古志村（現在の長岡市山古志地区）などでも非常に大きな被害が出ておりました。この地震直後の11月5日に新潟資料救済ネットワークが新潟大人文学部を事務局として発足し



図1 2004年中越地震に際しての山古志地区での活動の様子

ました。この詳しい経緯につきましては、矢田俊文編【2005】をご参照いただければと思います。

その後2007年に中越沖地震も起きるわけですから、こうした中越地震や中越沖地震に際しての活動としては、新潟県内で被災した歴史資料についての救済保全活動を行いました。例えば2004年の中越地震のあとには、2005年の5月から山古志民俗資料館という所で歴史資料の救済を行いました（図1）。

その後この中越地震、中越沖地震以降の活動としましては、救済、保全した歴史資料の現地への返却を行った上で、返却した先である長岡市の山古志地区の廃校に保管されている被災歴史資料の保全活動を継続的に行ってています。もう一つ別の活動としては、2011年3月11日の東日本大震災で福島から新潟県、具体的には長岡市に避難してきた方々の避難所の資料の整備などを行っております（図2）。これにつきましては長岡市立中央図書館文書資料室さんが非常に熱心にやっていて、それを我々がサポートしているという形になります。以上の活動につきましては全国史料ネット研究交流会の1回目の報告集に詳しく書いておりますので、ご関心ある方はそちらをご覧いただければと思います。



図2 長岡市での東日本大震災時の避難所資料整理の様子

2 新潟資料ネットの2016年度の活動について

次に今年度の活動はどんなことを行っているか、ということで、主に3点お話をしたいと思います。

2-1 東日本大震災避難所資料の整理

まず東日本大震災避難所資料の整理ですけれども、これにつきましては長岡市で福島から避難されてきた方々の避難所の資料が保全されていました。その資料を整理するというのを2012年以降毎年やっていますが、2016年も同様に実施いたしました。この資料整理につきましては、『震災避難所の史料』という冊子が出されておりますので、ご関心ある方はこちらをぜひご覧いただければと思います（矢田ほか【2013】）。今年度は、2011年3月19日から6月26日まで開設されていた避難所である、長岡市の北部体育館という避難所の資料の整理を行いました。この資料については、2012年度に一度ファイル単位での目録作成などを行っておりましたが、

今年度はファイルに綴じられている資料の細目録の作成などを行いました。

2-2 山古志地区における被災歴史資料の保全活動

二つ目ですが、長岡市山古志地区における被災歴史資料の保全ということでは、2005年に山古志民俗資料館の歴史資料を救出したものを整理して廃校になった校舎に戻しました。廃校になった校舎に戻したものを毎年整理や防虫剤を入れ替えたり、そういう形での保全活動を実施したりしております。そういう資料の中には役場文書のほか、家別の資料もいくつかあります。こういったものは被災歴



図3 長岡市山古志地区での被災歴史資料の展示・解説

史資料として保全されていますが、地域の方に必ずしもよく知られていないという状況がありましたので、今年度は、山古志地区で毎年行われている「山古志の歴史を語る会」

（以下、「語る会」）というイベントに、我々の新潟資料ネットも参加して、こういった地域が持っている被災歴史資料がどんなものなのかとか、どんな意味があるのかということを、できるだけ多くの人に知ってもらおうという活動を行いました。具体的には近世・近現代の歴史資料を展示して、近世・近現代を専門としている新潟資料ネットのメンバーがそれぞれの歴史資料についてどんな意味があるのかという解説を行いました（図3）。

また新潟資料ネットの中心的なメンバーの御一人である原直史氏が、「語る会」の企画として「山古志の古文書とその魅力」と題する講演を行ったほか、「語る会」の活動で大きな役割を果たしておられる長岡市の田中洋史さんが被災資料の状況についてお話することなど行いました。こういった形で80名以上の方に参加していただき、保全している歴史の意味や現状について色々と意見交換などを行いました（図4）。

2-3 2011年新潟・福島豪雨の水損歴史資料の保全活動

これまでの新潟資料ネットは、先ほどお話ししたような避難所資料の整理と、以前救済した被災歴史資料の保全活動、これを2本柱でやってきましたが、今回は新しい活動も展開しております。その活動の内容としましては、少し前になりますけれども、2011年の新潟・福島豪雨で水損した被災歴史資料の保全活動を行っています。この水損資料について、被災した直後にどういう形で保全活動を行ったかと



図4 長岡市山古志地区での講演会の様子

ということに関しては新潟県立歴史博物館の田邊幹さんが詳しくお書きになっていますので（田邊幹【2011】）、こちらをぜひご参照いただければと思います。

具体的には2011年7月30日の新潟・福島豪雨で、新潟県南魚沼市の雲洞庵というお寺の宝物殿の建物に泥水が流入して、建物の倉庫に収蔵されていた文書が被災するという状況が生じていました。これらの被災歴史資料については、直後から水損した資料をレスキューする活動が行われていましたが、そのうちカビの発生がひどいものや水濡れがひどく固着しているものについては、真空凍結乾燥処理がなされておりました。今年度からその整理をしようということで、新潟県博さんと長岡市立中央図書館文書資料室の文書ボランティアの皆さんと一緒に整理を始めたということです。

長岡市の資料整理ボランティアの方々が割と年齢層の高い方もおられるわけですが、新潟資料ネットは学生などが多く参加しているので、様々な世代が混じりあいながら一緒に作業をしました。そこでは屋外で固着した資料を整理、クリーニングしたりするということを行ないながら展開していく、室内では目録取りを行うということで活動を行っています（図5、図6）。

おわりに

以上のお話を整理しますと、まず1. では、新潟資料ネットの設立とこれまでの活動ということで、簡単にご説明をいたしました。続いて2. では、2016年度にどのような活動を行ったかということで、新潟資料ネットの活動をお話しいたしました。2016年の活動は、山古志での被災歴史資料の保全や避難所資料の整理などの従来からの活動を継続しながらも、ここから一步踏み出すような活動を展開した点が特徴的かなと考えております。

具体的には、被災歴史資料の保全だけではなく、それを地域に紹介して、こんな歴史資料があるよということで広く知っていただく。さらに、元々整理には関わっていたもので、安定処置を経て戻ってきた水損資料の整理などにも着手したのが2016年度でありました。来年度以降もこうした方向で活動を展開するのではないかと思っております。私の方からは以上です。どうもありがとうございました。

【参考文献】

- 矢田俊文編『新潟県中越地震 文化遺産を救え』(高志書院、2005年)
- 田邊幹「新潟・福島豪雨における雲洞庵の水損資料の保全活動」（『ヒストリア』229号、2011年）
- 矢田俊文・長岡市立中央図書館文書資料室編『震災避難所の史料：新潟県中越地震・東日本大震災』(新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・防災分野、2013年)



図5 2011年新潟・福島豪雨の水損歴史資料の保全活動



図6 2011年新潟・福島豪雨の水損歴史資料の保全活動

2014年長野県北部地震と資料保全

長野被災建物・史料救援ネットワーク

宮澤 崇士



1 活動開始にいたるまで

活動報告と、今後の課題についてお話しさせていただきます。長野被災建物・史料救援ネットは、2年ほど前の2014年11月22日に発生した長野県北部地震の発生を機に結成されました。その地震では、長野県北部を震源としてマグニチュード6.7の地震が起きました。その結果、長野市・小川村・小谷村で震度6、白馬村・信濃町では震度5強を記録しました。その結果、白馬村で57軒、小谷村で33軒の家屋が全半壊しました。長野県北部の小谷村と白馬村に被害が特に集中しており、小谷、白馬の東側にあたる長野市の北西側で大きな被害が発生しました。特に、近くの無里という地区的資料館では格子天井が落ち、展示物が壊れるといった被害も起きました。このように長野県の北西の端のあたりでは、大きな被害がありました。

お恥ずかしい話なのですが、この地震が発生した後、発生後すぐに史料ネット、救援ネットが立ち上がったわけではありませんでした。山一つ越えれば全然違う所のようなまとまりの無さがありまして、なかなかそのような団体が立ち上がりらず、しばらく時間が経ってしまいました。そのような中で、救援ネットが結成されていきました。しかし、



図1 白馬村堀之内地区 建物被害の様子

地震は11月末に発生しましたが、本格的な活動は12月になりました。雪が降っていました。またその年は例年以上に雪が降っており、雪が邪魔をして、活動できなくなりました。

2 本格的活動の開始

そして、本格的な活動は雪明け後の2015年春からとなりました。先程の結成の経緯もあり、長野の史料救援ネットでは、被災建物の調査活動や、文書史料、民俗資料の史料レスキューを同時並行で行いました。その活動のメリットは、取り壊し等で急を要するといった情報を迅速に入手する事が出来る点です。また、普段立ち入らない床下や屋根裏等に置かれた資料や民俗資料等を発見出来た事が、成果として挙げられると思います。建築の専門家と共同で作業を行う事によって、当時には使われていたと思われるものが屋根裏に収納されていた事を発見出来ました。活動の開始は、雪解けが始まった3月22日には、白馬にある3つの大きな諏訪神社の1つで活動を始める事ができました。この諏訪神社の活動では、村の教育委員会から救援ネットに対して、搬出を急ぐ部分への協力依頼の声をいただき始めました。そのような活動の話を、地元の人に上手く共有す



図2 救出した資料

る事が出来ていませんでした。そのため、救出作業中に近くの人が怒鳴り込んでいて、非常に大きな声で怒られました。しかし、その後その方には非常に協力、ご理解をいただき、他の調査依頼ももらいました。その後、神社から搬出された資料は、車1台分ぐらいに載せて、白馬村の公民館に移しました。白馬村の堀之内地区という所では36棟が全半壊し、被害の大きかった集落の一つです。4月14日に入った時点では、既に解体が一部始まっており、建物が無くなっている所も始めている中、救出活動を行いました。

白馬村における土蔵から出土した資料は、多目的集会施設という所の一室に一時保管し、一時的に運びました。ここでは、月に1回から2回のペースで写真撮影と、資料整理、目録作成作業を行いましたが、他の場所に移しました。白馬と同時並行で救出作業、レスキュー作業を行った小谷村では、4月時点で、建物の撤去作業が進んでいる状況の中、活動を開始しました。建物の解体途中で1回止めてもらい、その中で屋根裏に入るなどの作業を行いました。

また、白馬の横沢家という松本藩において近世に大庄屋を務めていたお宅では、千数百点の近世大庄屋文書が出てきました。横沢家文書は、現在長野市立博物館で、預かり受けており、10時から3時ぐらいまで、古文書同好会という古文書を読む同好会の中で、文書の目録作業をしていただいております。この人達は文書を読むのが大好きで、その文書から地域の歴史を知るのが大好きだという方です。千数百点の文書について、だいたい今年度中には整理のめどがつくと思っております。横沢家の文書の中から出てきた資料の一つとして、横沢家の母屋が1回壊れた際の普請の日記がありました。その内容は、母屋がつぶれて、家の人は皆埋まってしまいましたが、主人がなんとか家から出て、村の人に助けを呼んだら、村の中の男が皆駆けつけてくれて、屋根へ穴を開けて掘り出してくれたという内容が書いてありました。

横沢家文書は、白馬村で救出できた文書資料のうち、まとまった文書群として唯一救出されました。その理由は、昭和初期に北安曇郡郷土史考という郷土史の資料調査で、概要は既に把握されていた事があり、以前から知られていました。その結果としてこのような救出が行われたと思います。こうして去年、長野市の博物館で救出した資料の一部の展示会を行いました。そこでは民具資料を初めとして、

柱とか梁といった、建築の部材等も一部展示しました。

大まかな救出作業は、建物の取り壊しが一段落つき、その後は隔月のペースで白馬村や小谷村で報告会を行っています。白馬村で今年の10月28日に1回一時保管場所に移した民具資料を白馬村の資料館の中にある古民家へ移しました。しかし、整理して目録を付けて運んだだけであり、今後の活用が全く考えられていないので、これから用途を考えています。

3 今後の課題

今後の課題としては、地域資料の所在調査の重要性と、民具を中心とした資料の活用の方針であると思います。しかし、地元の人と共同の作業が少ないため、いかにして今後、地元の人と一緒に持続可能な形で活動していくべきか考えています。以上で終わります。ありがとうございました。



図3 白馬村公民館での活動報告

拠点施設の開館一栄村での2016年の史料保全活動

地域史料保全有志の会

鈴木 努



はじめに

地域史料保全有志の会の鈴木と申します。よろしくお願ひします。保全の会は、弱小のボランティア団体で、決して大きな力があるわけではありませんが、文化財レスキューに取り組む主体であり、今日でもその主体として活動をしております。しかし、災害発生の当初では救援を求めた側です。その際には、神戸の史料ネットの方、新潟の史料ネットの方、それから長野市博の方々には資材、人材、資金の点について大変な援助を受け、大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

1 保全の会のあらまし

2011年3月12日、東日本大震災の翌日にあつた、我々が栄村大震災と呼ぶ地震によって、既に古文書調査のフィールドとしていた栄村で史料が保存されていた土蔵が破損し、多くの民家や土蔵が倒壊し、多数の古文書や民具が捨てられつつあるという知らせがありました。それを受け、救出のために有志を募ってスタートしたのが、この地域史料保全有志の会です。当初から栄村・森地区の広瀬家の土蔵という具体的な対象があり、多数の古文書のみならず、大量の漆器や多数の諸道具の存在が念頭にあり、文献史学のメンバーだけでなく、民具民俗学の専門家の方にも当初から助力と参加協力をお願いし、保全の会を結成し、広瀬家の他に、公費解体の決まった多くの民家・土蔵から古文書や民具、あるいは諸道具のレスキューをしました。レスキューしたものの一時保管の場所には、同村の志久見地区に残っていた分校の廃校舎を借り、ここで収容と整理作業をしております。分校舎は、昭和52年に閉鎖となり、以来40年経っているのですが、その間に食品会社の工場となつており、人が出入りしていたため、荒廃を免れました。また、その2階の一室に、かつて栄村で活躍なさった郷土史

の研究グループの方が収集した村の民俗資料を保管していましたので、今回レスキューした民具や古文書の避難場所として使うことに理解を得やすくもありました。このことが分校舎を一時保管の場所、あるいは作業の場所とし、これから話す歴史文化館「こらっせ」とする道を開く事を、容易ならしめました。それには村の教育委員会や村長、村會議員の方、あるいは村当局者との資料調査を介した10年にわたる交流があり、被災後、たくさんの被災者を抱えて本当に大変な状況下で村の当局が好意的に協力してくれたおかげでもあります。この分校舎での整理作業に取り組む中で、戦前に発見されたものを始め、折々調査採集された土器や石器が分校舎から見つかりました。これに関しては、栄村と提携市にある武蔵村山市の考古専門学芸員の方に調査をお願いし、合わせて保全の会も参加させていただいております。保全の会が考古班、民具班、文献班となっているのは、このような経緯によります。さて、今年の2月の第2回研究交流集会では、会の代表の白水から、発足以来の会の活動のあらましを、既に報告させていただきました。その要点は4つです。一点目は、レスキューした文化財の保存活用施設が設置されました。この「こらっせ」の事で、村が会の提言を入れ、村公民館との兼用施設にして常駐職員を置いてくれました。二点目は、保全活動の出発点である広瀬家の土蔵再現スペースをこの中に設け、収蔵展示をやっております。これは、記録の伝承にも寄与しています。三点目は、参加者自らが村の人と一緒にになって資料の収納棚を作る作業をした事です。四点目は、2015年4月に、村公民館としてこの施設が開館した事で、この時はまだ歴史文化館としては仮オープンで、部屋だけが完成した段階でした。それでも保全された民具を使い、農作業や伝統食、あるいは伝統工芸といったものを作る教室に、これらの民具が活用され、それを使った公民館講座が開かれるようにな

りました。今回は、今年の3月以降についてお話しします。

2 手作りの展示

民具・文献史料・考古資料の展示スペースになったのが「こらっせ」2階の旧教室です。今年4月時点ではまだ展示のしつらえも何もないがらんどうの部屋で、2月にはここで年次報告会を開きました。かつて教室だったそのままに机と椅子を並べ、授業さながらの報告会を開きました。今年の作業の中心は、ここで展示を行うことでした。1階は、3つのコーナーを設けました。まず第1が栄村の歴史を知る地図のエリア、第2としまして「こらっせ」誕生までの軌跡が分かるエリア。第3が広瀬家土蔵の再現までの軌跡が分かるエリアです。ここは講座の時等にも使うスペースなので、展示物は適宜移動ができるようにしました。2階部分では、1つの教室を丸々使って展示をしました。入口付近に考古班と文献班の展示を置き、右側いっぱいを民具班の展示としました。また、部屋の奥側は、教室の再現スペースとしました。展示作業はスケジュール的に非常に短い期間に行わなければならない事がはっきりしていました。歴史文化館としての開館日は2016年の8月6日と決まっていました。4月に作った計画では、4カ月で行わなければなりませんでした。現場での作業は当然として、東京の在住者が多いので、現場に行かない時は、それぞれの住所地や任地において、展示パネルやレプリカのプランニングと制作を行う事になりました。民具班はスペースが多く、展示品も数が多いので、特に作業量が多く、月決めで担当者を決め、リレー方式で作業にあたりました。

1階部分の展示を作る際は開館の前日だったため、夜中ま



図1 開館前日の1階展示スペース。作業は夜中まで続いた

で作業をしました。展示につきましては、全て保全の会が手作りしました。ちなみに「こらっせ」の玄関を入ってすぐの部屋の壁面にパネルを張るための大きな木製パネルが付けてあります。これは7月に「こらっせ」で長野県の林業士養成講座が開かれた際の受講生の方に手伝ってもらつて取り付けました。手作りの利点は、沢山あると思いますが、小まわりが利き、必要なことをすぐ片付けられるという点にあると思います。

3 各班のテーマと展示内容

1階部分の展示では、パーテーションが可動式になっており、大きなスペースを作る時には隅に片付ける事ができます。栄村の歴史が分かる地図のエリアでは、同様の地図を作りました。プランニングと制作、全て会員の手で行いました。2階の展示では、保管されていた民具であるくぐり戸を仕切りに使いました。くぐり戸の内側は、教室の再現スペースによって、これが校舎であったという記憶を伝えると同時に、学校の教具の展示スペースを兼ねました。開館の日には、武藏野美大の方に黒板ジャックをしてもらいました。この制作過程はYouTubeにアップされており、検索していただけすると、その一部始終が分かります。

ここからは各班の展示を紹介します。まずは、民具班の展示を紹介します。民具班では、「雪から生まれた民具」をテーマに展示を行いました。ここでは、民具を沢山並べることを趣旨とし、たくさん並べることで日常性を改めて示すとともに、量の迫力で、物に語らせるという方針を取りました。続いて、文献班の展示では、古文書が語る災害の歴史をテーマに据えました。栄村のお宅に保存されている



図2 2階の展示—仕切を兼ねたくぐり戸と民具班のコーナー

史料から、善光寺地震の時に、現在の栄村域にあった箕作村の名主が裾花川沿いの被災地域を見分した記録、それに善光寺地震が引起した栄村域での「山抜け」の被災状況を描いた絵図をパネルとともに展示しました。考古班では触れる展示という事を実現するため、レプリカを多用しています。再現土器を使って、土器片を組み合わせるコーナーなどがあります。また分校舎で見つかった石器や土器も紹介することに努め、「縄文時代の生活とは」というタイトルを付けました。レプリカの石斧は武藏村山市の学芸員の方がグラインダーで削って作りました。石斧の柄は公民館長が作ったものを付けてあります。

手作りの展示という主旨にあわせ、資材には徹底して有り物を使いました。学校で使われていた教室の椅子や、展示台の足も、学校の机を転用しております。さらに土蔵の壁板、いわゆる廃材なのですが、全て展示資材として活用いたしました。保全の会には学芸員および学芸員経験者が多数参加しており、展示およびプランニングのプロ集団でもあります。いっぽうで村民の方々は作業のプロです。お互いのプロフェッショナルな部分を捩り合せて展示を形にして行きました。殊に民具の展示では、使い方や着付け方などに不備があれば、立ち会った村民の方がその場で指摘し修正をしてくれました。こうした過程を通じ、「こらっせ」への愛着、伝統への愛着を深め、あるいは発見してもらえるようになりました。

このようにして展示をしつらえ、8月6日に開館日を迎えました。開館から2日間で、数百人の方が来館して下さいました。

「こらっせ」は先に申しましたように、村主催の公民館

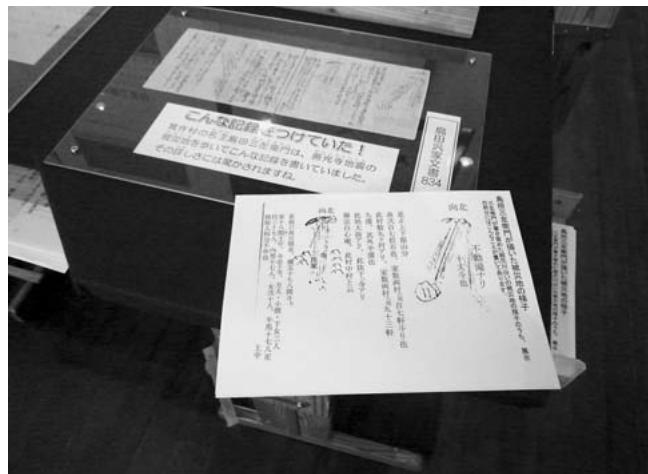


図3 文献班の展示—被災地見聞記と解説シート

講座の場にもなっています。例えば子ども達のしめ縄講座もあり、伝統食作り、昔の道具を使った農作業などもあり、必要に応じ保全した民具が使われています。講座などを通じ、若い人が出入りするようになりました。これが未来につながっていくものと信じております。

最後に紹介しておきたいのが、開館を記念して作られた動画です。「こらっせ」友の会という村民の方が組織した会の方が、開館を寿いで学校の閉校から地震を経て今日に至るまでの動画を作ってくれました。動画の終りの方に「こらっせ」に生まれ変わった旧小学校舎が、「おらこれから2度とこの玄関が閉まったまんまにならぬようする事を約束する！」というシーンがあります。これこそが我々の持つべき課題であり、目標と考えております。

お時間になりましたので、ここで締めさせていただきます。ありがとうございました。



図4 考古班の展示—石斧のレプリカ

徳島資料保全ネットの活動—2年間を中心に—

歴史資料保全ネットワーク・徳島

徳野 隆



はじめに

徳島史料ネットの徳野です。よろしくお願ひします。私が所属している徳島史料ネットはここ数年間細々と活動しております。今回のご報告の前半は、この3年間ぐらいの活動のアウトラインを説明させていただきます。その半分は、一昨年の神戸の全国集会で事務局長の町田さんが報告した事のおさらいです。後半は、昭和南海地震から70周年の今年、徳島県内で行われた様々な事業についてお話をさせていただきます。

1 徳島史料ネットの結成

徳島県内在住の地域史研究者がこの問題を強く意識するようになったきっかけは、1995年の阪神淡路大震災だったと思います。あの時、我々の仲間数名が淡路に史料のレスキューに行きましたが、近い将来南海地震が起きた時にどのように対処すべきなのかについて強い危機感を覚えました。2004年には大型台風が連続して日本列島を襲い、徳島県の山間部でも各地で山腹崩壊が発生し、全住民の何割かに避難勧告、避難指示が出る被害がありました。その年、私は那賀川上流域のある村に資料調査に通っていました。至る所で道路が寸断され、土砂崩れの土砂で大きなトンネルが丸ごと埋まってしまうという惨状を目の当たりにしました。古文書がどこかで流されている、という確信めいたものが私にはありました。神戸の史料ネットからも、緊急時には手伝いに行くという連絡もいただきました。その地域に住む知り合いの郷土史研究者の方たちに電話をしたのですが、「先生、ほんまにありがとうございます。でも、今はそれどころじゃないけん。落ち着いたら、また電話するわ」という事でした。結局それで終わってしまい、私には強い後悔が残りました。仲間たちも同じ思いだったのではないかでしょうか。

2012年9月、県内の博物館・資料館・文書館の職員、行政の文化財の担当者、大学教員、そして趣旨に賛同してくれた市民の皆さんに参加していただき、歴史資料保全ネットワーク・徳島（徳島史料ネット）が立ち上りました。結成にあたっては、県内で活動している地域史研究グループである徳島地方史研究会が一つのベースの役割を果たしました。神戸の史料ネットのみなさんの協力を得ながら、設立集会を兼ねた一般市民の方を対象にしたワークショップを徳島市内で開催しました。翌年度には、これまで度々津波の被害に見舞われてきた海部郡海陽町で講演会を開催しました。また、今は中断していますが史料の所在調査等を行いました。そして、2014年3月に徳島県文化財保存整備市町村協議会・徳島県博物館協議会との三者で「文化財の防災に関する共同宣言」の作成・調印を行いました。この三者の協力体制は非常に大きな意味を持つものでした。

2 史料レスキューの実施

そのような事をしている内に、2014年8月に台風12号と11号が立て続けで襲来しました。台風12号の後海陽町の博物館から、地元に水損資料があるという知らせがありました。これが徳島史料ネットとしてのレスキュー活動初出動



図1 被災地の状況(那賀町)

になりました。この時にも、神戸の史料ネットの方が手伝いに来て下さいました。その後、更に強烈な11号が襲来しました。その11号では、那賀町役場の前にあるローソンの天井まで水没し、その下流にある阿南市加茂谷地区では中学校の3階まで水が来たというニュースを覚えておられる方も多いのではないでしょうか。

我々が那賀郡那賀町に史料レスキューに入ったとき、全国から来てくれた多くのボランティアの方が濡れた家具の運び出しなどを行っていました。我々は事前に連絡しておいた地元の社会福祉協議会の受付に行ってボランティア登録をしました。レスキューすべき古文書が無い場合は、濡れた家具の運び出しを手伝う積もりでした。水損史料はないかと、いくつかのお家を回りましたが、ボランティアのマークを付けている我々を地元のみなさんは大切に扱ってくれました。途中猛烈な雨が降ってきたので、勝手に中学校の体育館の軒先で弁当を食べていたところを教頭先生に見つかりました。普通なら追い出されるところですが、屋内に請じ入れてお茶まで出してくれました。一般のボランティアとの協力関係が大切であることを実感した瞬間でした。

那賀町ではある神社の水損史料一中心は謡曲本ですーをお預かりし、徳島県立博物館が持っている県内唯一の真空乾燥凍結機を使って乾燥させて翌年お返ししました。返却に行った者によると、「心が震えるほど感動した」との言葉



図2 史料レスキュー活動(阿南市加茂谷地区)

を所蔵者からいただいたそうです。

那賀町からの帰路、加茂谷地区を回ってみました。この地域ではボランティアの方も引き上げた後で、住民の方もとても疲れ切った様子でした。道端にはいろいろなものが積み上げられ、歴史資料とおぼしきものも見受けられましたが、とても「濡れた古文書は云々」といえる状況ではなく、そのままひきあげることにしました。これが後悔につながりました。次の週に加茂谷地区に入りましたが、被災から2週間が経っており、粗大ゴミは全部処理されていました。我々は博物館・資料館・文書館職員が多いので、勤務の関係で動きやすい月曜日にレスキューに行きましたが、被災者の方は仕事に行っており、個別訪問をしても多くが留守でした。普段の生活が始まりかけていたのです。これも反省材料となりました。あるお宅から、大切にしている現代資料をお預かりして乾かす事にしました。その後、最後に個別訪問したお宅で、今日捨てようと思っていたふすまの中から何か古い書付のようなものが出でてきたと言われました。見ると下貼文書です。恐らく1878年にこの地域を襲った洪水に関する戸長役場文書と思われる物でした。早速お預かりして、徳島県立文書館で乾燥作業と燻蒸をしました。

3 レスキュー活動のその後

レスキューした史料をどのように活用するかはこれから の課題となります。例えば、被災地域で開催される古文書講座等のテキストに使うなどが考えられるのではないかでしょうか。

加茂谷地区でレスキューした襖の下張り文書の場合は、鳴門教育大学を会場に、下貼り剥がし作業を行うワークシ



図3 ワークショップ「剥がして見える下貼文書の世界」(鳴門教育大学)

トップ「剥がして見える下貼文書の世界」が4回行われています。その内の一回には、徳島県内の三好市と名西郡神山町の文化財保護の関係者が参加してくれました。この二つの地域は、地元の方々の活動で地域の古文書や、役場公文書を保存している所です。特に神山町では、町の文化財保護審議会が中心となり、合併前の5つの旧村役場の公文書を約8,000点の簿冊を保存・整理・公開しています。これらの歴史公文書や古文書、民具などを収集した町の歴史史料館を『草の根の活動』で作り上げた地域です。この神山町では現在史料ネットを作ろうという動きがあります。具体的なことはこれからですが、一つの町単位の史料ネットが立ち上がる意義は大きいと思います。

4 南海地震にそなえて

昭和南海地震から70年目となる今年、徳島県内でも様々な活動が展開しています。徳島県教育委員会教育文化課は県内に残る地震・津波の石碑の調査活動を行っています。

徳島県立文書館は県内の古文書や歴史公文書などの調査研究事業を行いました。それぞれに展示活動を行っています。この文書資料調査では高橋啓代表や町田哲事務局長など徳島史料ネットのメンバーも調査員として参画しました。この調査活動を通して、これまでほとんど残されていないとされていた震災関係の市町村役場の公文書が多数発見されたのは大きな収穫といえます。例えば、牟岐町では復興事業に関する公文書や震災一年後に開催された復興祭－余興や宴會も行われています－関係の簿冊が見つかっており、これは被害の実態に加えて、復興に向けての人々の取り組みを知ることの出来る貴重な史料だと思います。県立文書館はこの調査成果をもとにした企画展を開催しましたが、その展示図録を兼ねて教育用冊子を作り、県内全ての中高校に配っています。一般県民向けの調査報告会も昨日実施し、史料集の刊行も予定しています。

鳴門教育大学の歴史系の学会である鳴門史学会は徳島史料ネットや県立文書館との共催で今年度の大会「災害と歴史資料」を開催しました。

毎年のように洪水被害に見舞われ、近い将来における南海地震の発生も危惧されている徳島県においては、大規模災害から歴史資料を守るために一層の取り組みが必要となっています。我々徳島史料ネットは本当にささやかな組織

ですが、微力ながらもその取り組みの一翼を担っていきたいと考えています。その際に、出来ない事をしようと思えば無理が出るので、出来る事を一生懸命やる事によって、一步でも前に進めていきたいと思いながら、細々と活動をしてまいります。本日はどうもありがとうございました。

【参考文献】

町田 哲『歴史資料保全ネットワーク・徳島』の設立経緯』『史窓』43号、徳島地方史研究会、2013年)

町田 哲『2014年8月の台風災害における『歴史資料保全ネットワーク・徳島』の活動』『史窓』第45号、徳島地方史研究会、2015年)

徳野 隆『歴史資料保全ネットワーク・徳島（徳島史料ネット）の活動』『史窓』第44号、徳島地方史研究会、2014年)



図4 「知ろう！学ぼう！ 記録資料に見る南海地震」
(徳島県立文書館特別企画展図録・教育用冊子)

意見交流 1 12月17日

司会（胡ノ愛媛） 本日の2つの講演、そして各地からの10報告が終わりました。この後、皆様からいただいた質問カードを用いて、会場からの意見も取り入れながら、意見交流の場にしたいと思います。意見交流の司会は、愛媛資料ネットの胡光が務めます。さらに、熊本をはじめ、全国で活動をされている神戸の歴史資料ネットワークの川内淳史さんにコメントーターとして加わっていただきます。初日の報告は、南海地震の特集や熊本地震の最新情報を含む、西日本の話題が中心となっています。

では、皆様から、もう少し詳しい情報が知りたいという意見が多くた、今年被災したばかりの熊本の話から始めます。三澤報告の中でも、今までの保全活動と違うことは、単独、単県で行った活動だけではなくて、すぐに周辺の資料ネットなどから協力・支援の手が伸べられたという話がありました。周辺地域からの支援体制につきまして、九州国立博物館の本田光子さん、お教えください。

本田光子（福岡） 九州国立博物館の本田と申します。まず九州各県では、九州の道州制を目指して九州9県で博物館を所管する課があり、九州山口ミュージアム連携事業実行委員会を、平成18年から組織していました。それで所管課長の会議ですので、今回地震が起きてすぐに、文化財の被害調査に九州各県の各専門分野の人間を派遣しよう、つまり災害時応援協定に基づく他の調査や医療支援などと同じように、まず文化財調査の派遣をしようということになり、5月末に決定されて、まず熊本県知事から要請状が各県に出て、九州各県から10数名が応援に出かけました。

その後、文化財レスキュー事業が国立文化財機構、文化庁の呼びかけで始まってからは、国立文化財機構の全機関から派遣される職員に混じるような形で、熊本県以外の九州8県からレスキューへの応援として、各県の所管課及び拠点館の県立、それから政令市の博物館、美術館から都合50名近くの人間を派遣することができました。このように県域を超えて、かなり早い段階から支援を行い、現在は勿論、来月以降もできる限り、九州各県は継続的に応援を続けたいと考えています。今年度の九博には、みんなで守る文化財、みんなで守るミュージアム事業という、文化庁の時限つきの補助金もありましたので、人材の、例えばレスキューであれば緊急発掘の強い考古学、蔵出しできる人間、救出できる人間を合わせたシフトをずっと担当してきたという、そんな次第です。

司会 どうもありがとうございました。公式な支援ネットワークについて、実際に動かされた九州国立博物館からご報告をいただきました。また熊本の活動では、三澤報告の中でも、課題が示されていましたが、実際に熊本へ赴かれて、相談を受けたり、保全活動に関わられた川内さん、いかがでしょうか。

川内淳史（神戸） 三澤さんのご報告と本田さんからのコメントをいただいた熊本地震への対応ですが、史料ネット側の活動と行政側の博物館の活動については、三澤さんから、熊本地震の立ち上がりの段階について報告されています。熊本史料ネットが4月23日に立ち上がり、そして同時に熊本市の熊本博物館などが文化財レスキューへ動く。それらが災害後、早い段階から立ち上がり、両輪で動いたようです。

同時に、熊本史料ネットの場合は今回熊本地震で初めて立ち上がったわけですが、全国にはすでに史料ネットがこれだけございます。私ども神戸もそうですが、九州の宮崎や鹿児島、また海をはさんで四国の愛媛は、そういう近県のネットワークと、すぐに支援の体制を取りました。また先程、本田さんからご紹介いただいた「みんなも」事業ですね（みんなでまもろう事業、文化財レスキュー事業）。これで九州、山口も含めて、行政の連携体制というのもできていた。

このように、熊本地震での活動の立ち上がりの早さの要因は、ゆるやかな連携が地震前から存在していた事が関係すると思います。高妻さんのご講演でも紹介された東日本大震災の救援委員会が、ゆるやかに繋がっていく形で今、文化財防災ネットワークになっていっています。そうした緩やかな連携というのが、熊本周辺でなんとなくできていたというのが、活動の立ち上がりの早さにつながったのかなと、改めて考えているところです。

司会 ありがとうございます。神戸のネット以来、全国にできあがってきた、草の根の史料ネット活動というのが、さらに近隣地域の史料保全にも役割を果たしていました。またその上で、九州国立博物館のような中核施設が各地域の中心となって、国や行政のレベルでも文化財保全への支援を行っていこう、ネットワークを作っていくという新しい動きがあって、その2つの両輪が今回の熊本で、初めて見えてきたのかなという気がします。そういう動きは今後、今日の特集としている南海地震などに対して、どうなっていくかというところを、考えていかないといけないと思います。

さて、今年の新しい災害に対する動きといたしまして、山陰の地震というのもありました。状況を知りたいというご意見もあります。山陰歴史資料ネットワークの板垣さん、ご説明をお願いいたします。

板垣貴志（島根） 山陰資料ネットの板垣です。鳥取の中部を中心とした地震が10月21日に発生したわけですが、その後から、15年前に鳥取西部地震の対応したメンバーや、その関係者で情報共有をしたので、初動は比較的早かったです。2週間後の11月5日には、倉吉で鳥取大の関係者、県立博物館、公文書館、それから島根大学、島根県立大学の関係者が一堂に会して打ち合わせをして、午後には実際にレスキューを1件行うということで、2週間で組織的な対応がきました。立ち上がりは早かった大きな要因は、鳥取県立博物館が去年、内規で災害対応を公務として行えるというように

変更していたことでした。これによって県職員が業務として動けたということが、決定的に重要だったと言えるのではないかと思っております。

ただ、その後、あまり組織的な対応ができていませんでした。個別に動いておられる方もいますが、ちょっと雪が心配な季節になってきましたので、今後、新たな動きは、建物の解体と共にあると思うので、その際にはぜひ、色んな方面でのご支援をお願いしたいというふうに思っております。

それとこの場で、1点だけ提案したいことがあります。山陰ネットでは、実際の被災地でのレスキューの体験を豊富にお持ちなのは、鳥取大学の岸本さんぐらいの状況でして、県の博物館の方々、また倉吉の博物館の方も、なかなかこういった史料ネット活動の経験がない方は、被災地でこんなことをやっていいのかというような戸惑いがまだあるということを、一緒にやっていて感じます。確かに、課題は非常に多いです。今日もいろいろな課題が挙がっていましたし、様々な苦労もあるような活動ですが、そろそろ史料ネットをやっていて良かったというような『体験談』のようなものが出てもいいのではないかと個人的には思っています。先程の宮崎ネットの「てげてげ」じゃないですけれど、もっと柔らかな側面に光を当てたような、やっていて良かったなというような侧面をPRしていくような、それは戦略と言っていいのか分かりませんが、そういうPRも必要じゃないかと、山陰の体験から思っているところです。

司会 ありがとうございました。今年の西日本における災害について、熊本・山陰の事例をお話しいただきました。東日本については、また明日取り上げたいと思っております。

ただ今、板垣さんから『体験談』公開という新しい提案がありました。これまでの議論や報告者の報告などを踏まえて、フロアのほうから追加のご意見や質問など、ありませんでしょうか。熊本や山陰のほか、今年起きた西日本の災害に対する内容や対応、それから新しい提案について、何かご意見などはありませんか。

森伸一郎（愛媛） 愛媛大学の森でございます。今日の講演では、歴史研究を利用する立場でお話をしましたが、実は熊本でも、当初からどんどん現地に入っています。建物について見ることができ、見るというのは、判断することができるものですから、入って見てくださいとか言われて、どんどん家の中に入していくこともあります。そうすると、蔵の中だと、色んなもの、それこそ書いたものだとかがいっぱいあります。特に庄屋さんをやっていたとかっていう大きい家だと、建物も立派で、壊れながらも大きくて、壊れた家を解体するときには、業者は判断をせずに一気に持つて行くと安くしてくれるけれども、中のものを残そうと選び始めたら、ものすごく高くすると言うので、選ばずに解体したいというようなことをよく聞きました。私自身は、いや、そう言わずに、恐らく地元で

建築のレスキューをやっているNPOの人達もいらっしゃるし、それから同じく、襖や文書の、素人から見たら何か分からぬようなものでも判断してくれるところがありますというお話をしました。

ここで申し上げたいのは、復興復旧作業は、もう少し後になって入ると思いますが、我々被害調査のほうは、割と速攻で入ります。被害調査に入る、建築学会とか、建築家協会とか、あるいは土木学会とか地震工学会という人達とすぐに連絡が取れるような、誰でも知っている史料ネットの連絡先があつたらしいのにと思いました。そういう理工系の団体にも知ってもらうような努力をしてみてはどうかと思いました。以上です。

司会 ありがとうございます。ちょうど熊本の地震があった直後に、神戸大学の会議に出張していたら、発生3日後の朝のNHK全国ニュースで、森さんが熊本で調査されている姿を拝見しました。災害発生直後に現地に入られている理工学系の方から、史料があるという情報がどこかに伝わりやすくすればいい。理系・文系間の情報伝達も、スムーズにいくような体制、つまりは連絡先がはっきりしていれば、これからはもっと良くなっていく、ということでよろしいでしょうか。

森伸一郎（愛媛） そうですね。あとは住民の方にも、どこへ連絡しないと言える体制です。建物調査をしている我々は、次の場所へ移らないといけない。屋内のことによく関われないし、むしろ早く離れたいのですが、屋内のことにも気になります。そんな時に、例えば熊本だったら熊本大学、神戸だったら神戸大学の史料ネットとかいう、そういう各地の史料ネットがあり、連絡先が分かるような、そういう情報があれば、すごく便利だと思った次第です。

司会 現在、神戸の史料ネットが全国の中心的な役割を果たしていると思います。そういった情報を史料ネットの仲間だけじゃなくて、もっと広く国民の皆さんに知っていただくような努力というのが必要かもしれないですね。貴重な提言、ありがとうございました。その他、ありませんか。

佐藤大介（宮城） 東北大、宮城史料ネットの佐藤です。今の森さんのお話と関わって。要するに、すぐに現地に入るという体制を今ちょっと検討しています。いわゆる災害ボランティアで後片付けなどに入る人達に、チラシを持っていってもらって、ネットの連絡先を知らせてもらうということはできそうかなという雰囲気はあります。建築の被害調査でも、史料ネットのチラシを持って行って、置いていってもらうということも可能だと思います。

問題は文化財の側で、例えば史料ネットがないところだと、一体誰が動くんだというのに時間がかかるてしまうということと、もう一つは一時保管場所がやはり決まらないということですね。熊本でも組織づくりと保管場所確保に時間がかかりました。これは完全に文化財担当側の問題で動けないと僕は認識をしていますので、

やっぱり今のような話を踏まえると、文化財を担当する側でそういう体制を事前に作らないと、連絡先を渡せないという状況があるのかなと思っています。

司会 ありがとうございました。保管場所の問題は、今日の報告でも、ずいぶん課題として出てきました。大きな課題として本日、再確認できたかと思います。では、次の質問にまいります。

小林貴宏（山形） 山形の史料ネットの小林です。1つ、三澤さんにお伺いしたかったのが、対応件数が116件で、レスキュー件数が28件ということで、その数値の差は何かということです。電話でこんなものが出てきたけどどうしたらいいかとか、もしくは自分の家で保管したいけどそのアドバイスはどうかとか、そういう部分の差なのかということです。

もう1つお伺いしたいことは、今日は史料ネットの会合なので、気兼ねなく聞いてしまいますが、今回、この大きな災害で、文化財の行政ネットのほうと本格的に最初からかみあう形で始まったことは、今後、熊本が先行事例になってくると思います。先程、もう少し早めにスタートできたら良かったというような課題もありましたが、ほかに三澤さんの個人的なご意見で結構なので、行政本部とのやりとりの中で、もし課題があれば、教えていただきたいと思います。

最後に呼びかけ（周知）のことですが、山形の場合、水害が2件ほどこの数年であり、新聞社のボランティア情報欄に載せたというのがありました。だいたい特別枠を作ってくれるので、そこに文化財レスキューの問い合わせ先を、勝手に、市町村教育委員会かもしくは山形ネットにどうぞというように掲載したということがありました。マスコミの方たちに協力してもらったことはありました。

三澤純（熊本） 最新ではなくて申し訳ありませんが、10月末段階の数値を予稿集に書きました。対応件数が116件でレスキュー件数は26件というのは、おっしゃった通り、電話でかかってきた相談、メールで来た相談というなかには、うちの物を見てほしいと言われたり、お話を聞いているうちに売却先を探して欲しいとかということで、実際にレスキューに行ったのは28件でした。数値の差はそういうことになっています。

文化財レスキュー事業が立ち上がって、先程も申しましたが、非常に我々としても緊張状態から解放されて、落ち着いて我々がしたい活動ができるようになりました。緊張状態の中でも、うちの研究室出身で熊本博物館の秋山君に電話をして、2人で救出に行こうとかいうふうにスピード的にできたところは良いことでした。本部ができて、本部との連絡調整をしながらというところは、助かった面と、逆にもっと早く動けるかもしれないと思った点もありましたが、それは今後の状況の中で、場合に応じて、うまく回転していくば、良くなっていくのかなと考えております。

司会 ありがとうございました。最新の情報ですので、もっと時間を取りたいところですが、残り時間が少なくなつてしましましたので、後半は今日の特集であります南海地震、それから全国に関わる話へと移ってまいりたいと思います。

フロアからの質問があります。南海地震に関わらず、全体の史料保全活動に関わるご質問です。こういった史料保全に関わる市民の役割や、市民にどういった意味があるのかということが、今日の報告の中でも沢山出てきました。この市民に関する、大阪の島田さんからのご質問です。報告の中でも多くの方が、保全活動における市民の役割について述べられていましたが、代表して宮崎の山内さん、それから神戸の吉原さん、ご指名ですので、そういった市民の役割などについてコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

山内利秋（宮崎） こうした史料ネット活動というものが、単に専門家だけではなく、やはり地域社会においてどういう役割があるのかということは常々考えていかなければいけないのではないかと思います。そうすれば、今の日本の人口減少であるとか、少子高齢化であるとか、地方がどんどん厳しいことになっているとか、そうしたような日本全体の課題の解決に繋がる動きとして考えた場合に、我々の活動は文化財や博物館といった活動だけではなくて、他の様々な分野の支援で動いているような方々と同じだと思います。そうすると当然、それに関わる人々っていうのは、いわゆる市民、市民という言い方自体は硬いかもしれないけれども、色んな一般の方々とかと一緒に動いていなければ、何もできないのではないかという気がします。行政中心でやることも絶対必要ですが、どうしても動きの中で隙間的なところが出てきちゃう。ニッチなところを動けるのが我々であって、そしてその情報を持っているのは、市井の人々であるわけであって、そうした人々と共に活動するということを、まず何よりも、これから考えていくべきところでないのかなと思います。

ちょっと見渡してみると、教育学部出身で、教員になった方とか、学芸員資格を持っているけれども、ほとんど活用されていないという方もたくさんいます。私自身、学芸員養成担当なので、それも問題です。ただ、町、山、里のなかにいるそういった方々をこれからまちづくりのコアとして使っていくということは重要で、我々の史料ネットはそのために役割を持っていると考えております。

司会 ありがとうございました。吉原さん、いかがでしょうか。

吉原大志（神戸） 神戸の吉原です。この部分は市民の役割とか、大学はこの部分とか、行政はこの部分であるとか、そういう分担もあるとは思います。どちらかというと、今日のワークショップの話を通じて言いたかったのは、市民一人一人には歴史資料に対する関心であったり、需要というのは間違いなくあって、ただそれが日頃

の中では見えなかつたり、自分自身が持っている主体性に自分自身が気づいていなかつたりというだけだと思います。

東日本大震災の時とか、2009年の兵庫県の災害の現場とかでも、すごく思いましたが、我々は歴史研究をしていますので、歴史資料が大事だからと思って保存しに行きます。でも、例えば写真とか映像資料の思い出の品として残すボランティア活動の広がりなどを見ていると、歴史史料として大事だから残してというよりも、なんか分からなければ大事なものだから残すっていうモチベーションがやっぱりあるわけで。そういう自分自身が主体だということを気づいた時に、自身の役割がどんどん出てくるということを考えたら、ここは市民にやってもらって、ここは大学がやってというよりも、史料ネットとしてやるべきことは、その一人一人が持っている主体性というものに気づいてもらって、しっかりと後から支えていくような、持っている主体性を発揮できるような場所づくりというか、そういうきっかけづくりみたいなものの役割というのが、私達のネットにはあるのではないかなと思っています。いかがでしょうか。

川内淳史（神戸） 第1回目のこの全国集会で、神戸宣言（「地域歴史遺産」の保全・継承に向けての神戸宣言）というものを採択しました。これには色々書いていますが、要するに、やはり史料や歴史遺産など、地域歴史遺産というのは皆で守っていかなければなりません。それは専門家の役割、行政の役割、大学の役割、住民の役割など色々ありますし、またそれできれうこと、できないことがあります、みんなで守っていくことが必要だということを神戸宣言の中で述べています。今日、山内さんと吉原さんの報告では、まさに史料ネットというのは、地域の歴史遺産を皆で守っていくための社会づくりを支えていく存在であるという点が話されました。市民の役割ということにご質問が来ていましたが、このご質問についてお2人とも、史料ネットが現在の社会の中でどういう役割を果たすのかについて問題提起する様なお答えをしていただきました。このことは、史料ネットの活動を各地でされている皆さん、ぜひそれぞれの現場に帰って考えていただきたいという応答だったと思います。

司会 ありがとうございました。史料ネットと市民の役割について色々考えてみました。この議論の中でも、その対極と言つていいのか、並列にあると言つていいのか、行政の役割というのが出てきました。そのことについては、各報告の中でも、活動をボランティアでやる場合、あるいは最近では公務としてやることができてきたというようなご報告もありました。特に、東日本大震災以来、そういった行政の動きというのが活発化していると思います。

行政との関係や連携については、フロアにいる、福島の阿部さんからも質問用紙が届いていますので、もう少しこの質問の内容を深

めたいということで、ご発言をお願いいたします。

阿部浩一（福島） 福島の阿部です。私から報告をさせていただきます。実は、福島県も同じように、文化財課は教員が主体です。プロパー職員はほとんどいません。もう震災から6年目に入りますが、今は県の活動自体もどんどん見えなくなっていて、この後福島県は一体どうなっていくのだろうと非常に心配なところもあります。そういう中で、勿論教員の力というのは、先程、鹿児島の方も報告されていましたけれど、ああいう形で若い人材が出てくることに期待を持つつ、でもやっぱりそれを長々と待っているわけにもいかないことがあります。我々史料ネットが色々頑張ったにしても、どうしても行政の力は必要ですし、先程来、保管場所とか、情報の問題もそうですけれども、やはり行政でないとできないことが沢山ある。そのことは恐らく、この会場の皆さんほどなたもご存じだと思います。

その中で今回、岡山では県ネットができたという話もありました。前回の福島・郡山の大会の時も、静岡や三重で行政が主導になって、保全活動が繰り広げられているという紹介がありました。先程、和歌山でも、文化財緊急調査事業という話もありました。いかに行政の側の力を引き出すのか、そういう動きに持っていくための原動力として、どういうことが必要なのか、うまくいった秘訣とかについて、経験談や助言みたいなものをいただければと思いまして、発言させていただきました。

司会 ありがとうございました。行政から参加されている方で、この質問にコメントしていただける方、いらっしゃらないでしょうか。静岡県は、特に進んでいらっしゃると思います。いかがでしょうか。

四国もあるという話をしましたが、そういった行政が積極的に今動いているのは、実は徳島県であります。徳島県はネットワーク化とか、今日のテーマである南海地震の調査というのを県が主体でやっていまして、そのシンポジウムを今、徳島で行っているということで、今日徳島の方はここにいません。明日駆けつけてくれて、ラストに報告をしていただくことになっています。このように四国でも、行政の取り組み方というのは差がありますが、今日の熊本の話（活動の両輪）とからめていくのであれば、愛媛県の歴史文化博物館が資料ネットの一員でもあります、公務として熊本のほうに支援をするというのをいち早くされたことがあります。大本さん、その辺、何かコメントできることができれば、いかがでしょう。

大本敬久（愛媛） 4月14日、その後の16日の1時25分の後すぐ、熊本の状況に関して、宮崎資料ネットの山内さんや、愛媛資料ネットの胡さんといろいろ情報共有をしました。その後に、まず数日後に宮崎資料ネットの山内さんが現地に入られて、状況を見た時に、まず資材が足りないという話が出ました。愛媛にある資材の一部を4月23日、震災からちょうど1週間経った時に、これは直接

熊本に持って行くといつても、熊本までの交通や保管場所がまだ整っていないということで、宮崎県延岡市にある九州保健福祉大学まで資材を提供をするという活動をしたんです。愛媛から大分に渡つて、それで道も竹田から阿蘇市までは入れますが、そこから南阿蘇とか熊本へはなかなか行けないという状況でした。

これは当初、愛媛資料ネットの活動として、行く予定でした。4月23日の時は、それを職場で所属長の館長に相談しました。恐らく私は、こういう反応が来ると思っていました。それはまだ県外のことと、状況が落ち着いて、国の文化財の救援委員会が立ち上がり、支援の要請が来た時に公務として動けるのではないかと、だから今は待てというような指令が出るかなと思ったら、行って来いというふうに1週間後に言われました。それは、館長の指示では一応、被災の状況を調査してくるという県外の博物館とか文化財の状況の把握という形として公務で出張をさせてもらって、そして宮崎との情報を共有するような形になりました。

その後、熊本史料ネットさんとの直接のやりとりが、私もなかなかできていなくて、支援が十分行き届いてない点があります。こうあるべきだというより、4月16日以降の1週間の動きというのを報告させていただきました。

司会 新しい動きの一例を報告していただきました。次に、被災前から行政とのネットワークが実際にできていて、またそれが予防というような点で、今後機能するのではないかと思われます岡山の事例を、その中心的役割を果たされている今津さん、ご説明いただけますか。もし行政の方が来ていれば、行政の方も合わせて、ご紹介ください。

今津勝紀（岡山） 岡山県庁の方、来るって言ってたので、上柏さん、いますか。上柏さん、どうぞ。

司会 2人とも話していただいてかまいませんので、ぜひ岡山県の事例を紹介してください。

上柏武（岡山） 岡山県の文化財課の上柏と申します。平成26年の3月末日に、岡山県で、県の文化財救済ネットワークができましたが、僕は正直、経緯はよく分かっていなくて、行ったら組織ができていたという状況です。今のところ、今津先生が主催しておられる岡山史料ネットと一緒に入っていただいて、県内の行政の方や県内の博物館の協議会の方に参加していただいて、研修会を開催して、こういった動きが全国的にあるんだよ、ということを知つてもらうようなことを進めているところです。実際、被災したことがないので、実際の活動、救済活動などはしたことがありません。いざそういったことが起こった時にどういった活動をするのかというのは、まだ模索中の段階です。逆に、今津先生に、行政主導のネットワークにどういったことを期待しておられるのかということを、この場で聞いてみたいと思います。

今津勝紀（岡山） 私自身も、ボランティアネットの岡山史料ネットというのをやってきたのですが、福島の阿部さんがおっしゃったように、県が積極的にやっていただかないとできないことというのはありますので、岡山のネットを多重化するというか、別に1つのネットだけじゃなくてかまわないと思いますので、私自身も大学の中でのネットワークもありますし、岡山県内の歴史の研究者の皆さんとのネットワークもあるし、県の行政系のネットワークもあります。そういうのが有機的に組み合わさると、より有効性が増すのではないかかなということで、連携する県ネットができたということは、私達は大変歓迎しております。実際に定期的に予算を付けていただいて、作業もしていただけますので、岡山にとっては、大きな前進になっていると思っております。

司会 ありがとうございました。本日の議論の中でも常に出てきたボランティアと公務の関係。それからこれまでの史料ネットの活動と、今、新しく動き始めた国や県を中心とする新しいネットワークとの関係などが見えてきたと思います。阿部さん、よろしいですか。何か追加コメントがあればお願ひします。

阿部浩一（福島） できれば設立経緯が知りたかったのですが…。

司会 はい。時間も迫つてまいりました。最後、この機会に何かお話になりたいという方、フロアからでも、報告者、講師の方でもけっこうですが、いかがでしょうか。

それでは無いようですので、川内さんに最後のコメントをいただいて、本日の締めとさせていただきたいと思います。

川内淳史（神戸） 今日の意見交換の中で特に今、議論になりました行政、そして先程議論になりました市民、そして史料ネットが地域の歴史遺産を守っていく上で、それぞれどのような役割を果たしていくのか。実はその点を考える上で、鹿児島史料ネットさんの取り組みが非常に参考になりました。報告であった学校教育との連携というのは、すごく面白い取り組みであると同時に、地域の歴史遺産に触ることで、子どもたちが歴史的存在になるということを自覚していくというのは、多分皆で史料を守っていく上で最も基礎になる部分だと思います。そういう意味では大変素晴らしい連携の取り組みだなと思って聞いていました。

その他にも、今日は色々と論点が出ていました。例えば災害史や災害の記憶という問題。これは三澤さんから、災害の記憶は忘れられていくのではなく、意図的に消されていくという可能性もあるという指摘もありましたけれども、災害の記憶をどのように繋いでいくか、また過去の災害の記憶、歴史をどのように掘り出していくか。そういう課題も出ておりました。また、どのような史料を守っていくかという点については、大本さんのほうから無形文化財の話題も出されておりましたし、あと西村さんのほうからは移動する文化資源について指摘がなされました。文化資源の移動については、もち

ろん、都市部の問題だけではなく、顕著となる問題である一方、やはり人口移動が激しい近代以降地域の歴史遺産の問題として、どうしてもこぼれやすい問題であると思います。

我々やっぱり史料ネットとしては、どうしても文献、紙史料というところを第一に見てしまいがちですが、それ以外のものを含めて、総体として地域の歴史遺産をどのように守っていくか。また、そのためには史料ネットはどういう役割が果たせるのか。最初に高妻さんのほうから、文化財防災を確立していく必要があるという、その文化財防災の中で、史料ネットがどういう役割を果たすのか。本来はそういうところまで議論が進めば良かったのですが、なにぶん時間もございませんでしたので、そのあたりはまた次の懇親会のほうで、忌憚なく議論ができればと思っております。

司会 貴重なコメント、ありがとうございました。

今日は時間が非常に迫っており、報告者や講師の皆さんには、ご迷惑をおかけしました。本日の会の開催ならびに進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

それではこれをもちまして本日の会を締めさせていただいて、史料ネットとしては、明日に向けてここで中締めとさせていただきます。本日はご参会、誠にありがとうございました。

意見交流 2 12月18日

司会（胡／愛媛） これで今年の報告の全てが終わりました。これからは、昨日と同じように司会をもう1人増やして、意見交流を行っていきたいと思います。2日目の東日本編のコメントーターは、宮城資料ネットの天野さんにお願いしています。昨日同様、愛媛資料ネットの胡が進行を務めさせていただいて、皆様の意見を伺いながら、天野さんにも適宜コメントをいただきたいと思っています。

それでは、具体的な質問が出ていて取り上げたいと思います。これは全てのネットの皆さんへのご要望だと思いますが、国文学研究資料館の青木さんから、地域の写真館の調査をやって欲しいということ。それから2点目は、資料ネット自身の記録文書というのをどうしていくのか、また検証していくのかというアーカイブズに関わる問題が提起されております。青木さん、何か追加がありましたら、お願ひします。

青木睦（東京） 国文学研究資料館の青木でございます。特に資料ネットの方々には、町村史の公文書と岩手県釜石市の公文書のレスキューで大変お世話になりました。

阪神淡路大震災の時に、資料ネットは写真館のレスキューをしました。これはとても大きなお仕事でした。地域の映像資料が残ったということで、私はとても感銘を受けました。今回、この資料ネットの大会が3回目を迎えて、皆様が地域の写真家や写真館が収蔵し

ている映像を忘れてらっしゃる方もいるかなと思いましたので、とても調査しやすく、都市にも残っていることが多い写真館でそういった資料の所在調査をやっていただきたいということです。

それから今お話ししましたように、東日本大震災が発生してもうすぐ6年目ということで、私達の岩手県の釜石市のレスキューも収束を迎える時期になりました。実は今、立川で2011年の5月から今まででどういう活動をしたのかを、自分達のレスキューの活動記録、当時使用していたパネル等を200枚ほどを使用して展示しています。次はそういう活動の記録が、収束する時に行き場が無くなるのだと思います。たまたま私は仕事として今、国文学研究資料館で研究しているから残りますが、それがパネルだけでも今200枚ありますので、その後どうするかという問題も出てきます。

それから最後に、阪神淡路大震災の時の救援委員会の参画した団体に、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会として参加しましたが、その時の活動記録とFAXの記録は団体に戻されましたので、救援本部にアーカイブズが残っていません。そういうことも含めて考えていただけたらなということで、問題提起とお願いをさせていただきました。以上です。

天野真志（宮城） ありがとうございます。宮城の話については私からお話します。宮城資料ネットは2003年に発足して、東日本大震災も継続して活動しております。2003年以降のいわゆる事務記録や活動記録は、整理こそされていませんが、事務局に一通りのものは保管されています。特に東日本大震災以降に関しては、色々なボランティアが入ってきてくれました。2011年で延べ800人ぐらい来ていただいて、その後も4,000～5,000人ぐらいの方々が入ってきてくれました。その中で、最初のほうはずっと私が集約していましたが、2011年の11月から12月頃からは、ボランティアの人たちがいわゆる業務日誌というものをつけるようになってくれました。現在、ノートで約5、6冊くらいの記録が私の手元には残っています。いつ誰が参加したかという記録と色々なところが対応した記録が、残る範囲のものは残っております。2003年以降は、特に所在調査の活動などをやっていましたので、その時の引継ぎ書類などは、事務局に残っています。これからちょっと整理しなければいけないかなと思っています。

もう1つは、恐らく阪神淡路大震災以降、20年以上の活動をしている神戸の活動でも多くの資料があると思います。それは神戸のどなたに聞いたらいのかな。加藤さんが、震災資料や記録を色々と整理されていたと思うので、神戸の加藤さん、簡単にその記録の概要について、お話ししいただけますか。

加藤明恵（神戸） 神戸の歴史資料ネットワーク事務局員の加藤と申します。神戸の資料ネットでは、1995年の結成以来から事務局に残されてきた事務局資料の整理を、20周年を契機に行いました。

個人個人で残してきて、たまたま事務局に残った資料という形で残されてきたものになりますが、運営委員会の会議の記録や色々な事業や催しの際に作られていくファイル等があります。また、シンポジウムや講演会なども行いますので、その音声記録や、写真の記録なども残されています。

また、先程も申し上げた通り、組織としてちゃんとアーカイブとしていこうという方針で残されてきたものではありませんので点在した状態で残されていますが、20年間の活動の概要やその間に問題になってきたことなどがよく分かるような資料になっていますので、今後の資料ネットのような運動を、歴史全体や社会の中で位置づけていくといく際にも、やはりこういった事務局の資料は重要になってくるのではないかと、整理を通して感じたところです。これからも、そういった組織としての資料をどのように残していくのかということは課題になってくると考えています。簡単ですが以上です。

司会 ありがとうございました。これまでの資料ネットの活動の中で、古い資料が災害にあって、それを救出していく被災資料の問題、それとは別に、災害にあった時の現代の資料、災害資料というのを2つに分けて考えていく。また保全活動を行っていくということが、これまでの経験の中で言われてきたところですが、それに加えて、ネットの事務局自身の事務局資料の重要性というのを提起していただけたと思います。これについては、各資料ネットでも意識する、しないということで、大きく変わってくる問題だと思います。今後は私どももそういったことを意識しながら今後に繋げていきたいものです。

ここで報告の内容に戻って、今年起きた東北の水害について、岩手からご報告があったところですが、岩手の遠野から前川さんがお越しいただいていますので、報告の中でも紹介された遠野市のレスキューについて、補足説明やご要望をお聞きしたいと思います。前川さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

前川さおり（岩手） 遠野市立図書館博物館に勤めております前川さおりと申します。今年8月に発生した台風10号に伴う図書館の水損図書資料のレスキューのいきさつと、皆様にお願いがあつて参りました。

台風10号は8月30日に岩手県に襲来していますが、岩手県の三陸北部に停滞して、かなり大きな被害を出しました。最大の被害を出しているのは岩泉町です。テレビ等で報道されておりますが、実は広くその周辺地域にも、道路の寸断や家屋浸水、倒壊等様々な被害が起きています。

こちらの遠野市では、恥ずかしながら最大の被害を受けたのが、我が図書館の所蔵する貴重本の資料コレクション群でありました。これらの資料は、遠野にカッパ淵という場所がありまして、そのカ

ッパ淵のそばに廃校になった中学校がありました。こちらを改修して教育事業を行う財団や生産組合の事務所を置いていたり、空調を改修して、当図書館の資料を置いておく資料室として利用していました。しかし、台風10号の時には、そのそばを通ってカッパ淵に大量の流木と塵芥がそこに貯まってしまって、みるみるうちに水が上がってきて、その校舎のほうに流れ込んだというような状況でした。それにより、2,500冊の本が水損被害に遭いました。この2,500冊は、大きく分けると2つのコレクションからなっています。1つは日本昔話の体系を編んだ日本昔話研究の第一人者である関敬吾のコレクションで、全国から集めた図書と資料ですが、こちらのほうが水損しております。

あともう1つは、江戸時代から明治時代にかけて遠野で使用された和本教科書のコレクション群が水損しております。こちらは最初、私たちだけでは自力での救出、安定化までは無理だということを、翌日に回収して判断しました。そこで、私が館長から許可を得て、個人のフェイスブックと岩手県学芸員ネットワークのメーリングリストに救援の投稿を行なったところ、早速、陸前高田市立博物館と岩手県立博物館から、東日本大震災の被災資料を入れている冷凍庫を整理すれば約10箱分のスペースは確保できるので、カビが発生しないうちに即時持てきなさい、という有り難い申出がありましたので、2つのグループに分けて、関敬吾資料を、そちらに運送した次第です。470冊、岩手県博と陸高の冷凍庫にお世話になっております。同じ輸送を行った日に、文化財防災ネットワーク推進室から連絡を頂戴して、こちらからの支援の申出をいただきました。残りの2,000冊をどうしたらいいか困っていたところだったので、大変有り難い申し出でした。

そして、奈良文化財研究所の関連の冷凍庫のほうに一時保管していただくための移送作業を職員だけで行うことも厳しいという判断をして、こちらの資料ネットワークに連絡し、色々なところにシェアしていただいて、当日、山形ネットの小林さんや、あと近隣の博物館の学芸員さん達が何人か手伝いに来てくださって、移送作業、簡単に作業というのはできないんですが、こちらの奈文研のマニュアルをいただき、この手順で水分を取って梱包して輸送しなさいというマニュアル通りに作業を行ったところ、1週間以内に1,650冊をクール宅急便で奈良に移送することができました。この時、非常に皆さんにお世話になつたので、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

とりあえず今、それが奈良と陸高と岩手県博の3箇所に分けて、資料が冷凍されている状態です。関敬吾資料と背表紙のある資料は、奈良文化財研究所と今日も参加されている東北大学の宮城資料ネットのほうで乾燥処置をお手伝いいただける予定になっております。岩手県博のほうは、なかなか財源が今、見いだせないでいるの

で今年度中の処理は無理だということで、来年度どうするか協議している段階であります。実は残りの和本教科書と背表紙の解体の容易な和本教科書約800冊については、遠野市立図書館を中心とした私達が自前で処置を予定しています。こちらは輸送費のほうの予算があまり持てず、来年度は大規模な輸送は無理であるということで、今年度中にできることはなるべく自前でやりたいということを受けまして、無理にお願いしているところです。

奈良に行っている和本は、凍ったまま1月中に遠野に戻す予定にしています。凍ったものをこちらに戻ってきて、それを解凍後にスクウェルチ法で乾燥処置をかける予定にしています。実は東日本大震災の際に、国文研の青木先生達が行った釜石市役所のレスキューでそれを教えていただきました。そちらは大槌町立図書館のほうの議会議事録等の資料で、大規模にやった経験があります。しかし、経験がありますと言いつながら、実は今、それをやって覚えている職員というのは、私一人だけになってしましました。なので、これができるだけ多く広めて、岩手県の図書館博物館、文化財の職員を始めとして、文化財を保全するという意識啓発と技術講習を兼ねて、1月31日を皮切りに、1週間おきに4回、2月21日までの4回、スクウェルチ法を中心とした乾燥処置の技術講習会と、そのレスキューの実務作業を行う予定にしております。

こちらは、2月中で、しかも実は平日の火曜日に行う予定にしています。どれぐらいの人が集まるかかなりの賭けではありますが、本日こちらに参加されている皆様におかれましては、駆けつけてくださるまでのご無理までは申し上げません、もし東北に知り合いの方がいて、こういったことに関心があつたり覚えてみたいというようなことを考えていらっしゃる方がいたら、ぜひこのことについて周知をお願いしたいと思っています。詳しい申し込み先は、配布している資料、チラシのほうを置かせていただいておりますので、ちらを見ていたくなり、あとこちらの遠野市立図書館にお問い合わせいただければ、メール等で資料をすぐにご案内申し上げますので、よろしくお願ひできればと思っております。

幸い、今回は皆さんからの情報共有と手助けがあつたおかげで、カビを出さないで資料を冷凍まで持っていくことができました。私達にとっては、遠野は民話のふるさとで、遠野物語の舞台ですから、昔話資料群というのは、1冊1冊はそれぞれの地域で編まれた小さな民話集であつたりしますが、それがちょっと固まりとなつた時に、日本の昔話の体系が見えるというようなものであります。なので、できるだけそれを損なわないようにして、1つの固まりとして保全していくかと思つております。皆様、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

司会 ありがとうございました。隣の校友会館の2階に配布資料は置いております。閉会後も校友会館は開放しておりますので、ぜひ

校友会館の1階、2階をご利用ください。

もう少し東日本の災害も取り上げたいところですが、時間が進んでまいりましたので、それについては最後に天野さんから全体を通してコメントをいただくことにします。さて、昨日の討論の終わりごろに、福島の阿部さんから県との連携について質問、意見が出たところですが、時間がなくて十分取り上げることができませんでした。この問題について、四国では徳島が一番進んでいるのではないかと私は見ていますので、今日、最後に報告いただいた徳島の徳野さんから、史料ネットが県とどう連携をとっていくことができたのかというお話をいただけたらと思います。その前に阿部さん、何か、聞きたいことがあれば補足で発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。徳島以外でもかまいませんので。

阿部浩一（福島） とりあえず、行政にこういった資料保全の活動に主体的に取り組んでもらえるようにするために、どう外から働きかけて、動かすのか。昨日、岡山の県ネットの話でも、どういうふうに県ネットができたのかという経緯がちょっと分からなかつた部分でありますので、そこも含めて、どういう形で県をうまく動かしていくのかをお聞きしたいと思います。

司会 これまでの報告の中でも、ボランティアと公務の話は何度も出てきました。徳野さんはボランティアネットの活動とは別の、県の職員というもう一つの立場もお持ちだと思いますが、徳島がどうやって県と結びついて、そして今、どんな活動をしているのかということを、ご説明いただけたらありがたいと思います。

徳野隆（徳島） なぜ協力できないのか、徳島から見ると実は不思議です。例えば、行政にしても、博物館にても、それぞれの組織のあり方や持っているスキルは違いますけれども、歴史資料が無くなつてもよいと思っているところは一つもないと思います。ですから、例えば史料ネットの中に、自治体の職員がいるとしたら、そういう形での連携はすんなりといくように思います。

史料ネットができる前から、県立博物館や県立文書館は色々な形で史料保存のお手伝いを、例えば燻蒸のお手伝いなどをしてまいりました。僕の個人見解ですが、あくまでもこれは個人のネットワークだと思っています。例えば今回報告させていただいた海陽町というところですが、うちで水浸しになった古文書が出てきたらどうしようとなつた時に、それをスッと聞きに行ける、そんな人的ネットワークができるだけで大きいと思います。ですから、それぞれの組織ができることを、それぞれの立場で動かしていけたら、スッといくような気がしました。

徳島は特殊例と言われますが、一步踏み出せばすんなりと行きそうな気もします。共同宣言の話をしましたけれども、きっかけはある市町村の文化財担当の人から、最初に話を頂戴しました。ですから、肩肘張らずにやって、駄目なら駄目で仕方ないでしょう。一步

でも前進したら、大きな前進だと思います。そして協力協定を結ぶことによって、活動に出やすくなるメンバーがいると思います。肩肘張らずに協力協定を結ぶものは結んだらいいし、細かい文案なんかを一生懸命考えていたらどこかでもつれるので、ファジーな協力協定だけにしておけばいい。紙切れでも1枚あつたら、すごくプラスになるじゃないですか。そんなところから少しづつやっていくのもいいのかなと。徳島も、そこから先、前に進んでないんですけど、そういうことを思っています。

被災した地域がありましたら、どのレベルでもいいですから派遣依頼というのを色々なところにばらまくというのも効果があるかなと思います。役所っていうのは、書類1枚あるのとないのとでは違うでしょう。ですから、出す手間はそんなにかからないと思うので、バーッとばらまくというのも役立つかなとか。それぞれ都道府県の地域の特色はあると思いますが、肩肘張らずにできるところから、というところでいかがでしょうか。

司会 ありがとうございます。協力協定を結んでいるところは他にないと思いますので、協力協定や文書の大切さっていうのを教えていただけたかと思います。そういう公的な立場からの支援ということで、先程お話があった遠野市の場合も、奈文研からの支援を受けてらっしゃるのでしょうか。昨日の講演をいただいた高妻さんから奈文研からの支援という公的な支援協力のあり方についてコメントをいただけたらありがたいのですが。お願いいたします。

高妻洋成（奈良） すみません。奈文研からの支援というのではなくて、今回は国立文化財機構として、できるだけ迅速に動いて、資料をカビさせないということを目的に、推進室長の岡田さんから声をかけられてやったということで、奈文研がやったわけではありません。奈文研がたまたま奈良市場冷蔵と関係が近いので、奈良市場冷蔵さんを手配したというぐらいのことで、奈文研がやったというのではないので、そこは誤解のないようにしてください。あくまでも国立文化財機構として動く時に、色々な機関の中で問題はありましたか、今回はできるだけ迅速に動いて、カビさせないような体制というのが作れるかどうかをやってみたというところです。

司会 ありがとうございました。有事の際の機関への連絡先等については、最後の閉会の時にお知らせいただけるとお聞きしていますので、そちらも最後に皆さんご参考いただけたらと思います。もう時間があまり無くなってしまったが、この際何か提案したい、或いは意見、質問をしたいという方はいらっしゃいますでしょうか。最後の機会ですので、フロアからのご意見を賜りたいと思います。いかがでしょう。どうぞ。

佐藤大介（宮城） 県資料ネットの佐藤です。先程出た青木さんのご意見についてですが、現状の各資料ネットがあらゆる資料に主体的に対応するというのは、少なくとも宮城についてはパンクするだ

ろうと、そう思っています。

これは、3月に鹿児島を訪問した時にも、公募資料を保存していないから資料ネットは不十分だ、という意見があった。そこまでやるの？と思っている自分が、人にやってよっていうのは、言えないと強く思う。ネットというのは、人をつなぐ話であって、全部主体的にやっていたら、やはりパンクしてしまうのではないかと思います。例えば、日本常民文化研究所が未返却問題を起こした、というようなことが起こってしまう。宮城では、古文書を返せなかつた先生達の名前に僕の名前が連なりそうな状況になってしまっているということです。

ただ一方で、映像や写真を預かっている市民的なNPOがあって、仙台でもそういう皆さんと交流がありますから、その交流を広げていって、情報をある組織で抱えこまことにうまく繋いで共有していく仕組みを作るというところにこそ、ネットがある意義があるのだと思っています。なので、なんでもかんでもできぬという限界もあるということを確認しておきたい。だからこそ社会的な広がりの中で、資料というのは守られていく、守っていく必要があるのだろうと思っています。

司会 ありがとうございます。もう少しそれを議論していく時間が欲しいところですが、時間が迫っておりますので、最後にこの問題も含めて、特に東日本の状況を中心に、天野さんにまとめていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

天野真志（宮城） 東日本大震災から、もうすぐ6年ですね。皆さんのご報告にもありましたように、約5年、6年、震災対応という形が日常化する活動として続き始めてきた。それが現在地点になっているのだと思います。その中で、活動を続けながら2011年当初に取り組んでいたことから、その取り組みが今現在どうなっていったのか、それぞれの地域の資料ネットの中で一種の自己点検のような考え方方が少しづつ始まっていることを聞き、私も当事者として、また考えなければならないと、ふと考えた次第です。

私はずっと2011年から、様々な活動を契機として色々な問題を考え直す時期にあったのかなと、今考えております。勿論、資金の問題もそうですし、市民とどう関わっていくか、そしてまたそれを広域化していく時に領域を越えて誰とどう関わっていくのかなど、色々な考え方方が今、進み始めているんだと思います。恐らくそれは東北地方それぞれに色々な考え方方が出てくるだろうと思います。対象が行政に特化する場合もあれば、もっと市民ベースで、どんどんとその裾野を広げていくというところに進んでいったり、というように。恐らくそれは、各地の資料ネットの内部でも、色々な考え方方が出てくるのだろうと思います。

今日はいろんなお話を聞いていた時に思ったのは、やはりそういった課題をどうやって克服していくかということ。例えば小林さん

や小田さんの話にあったように、いかに色々な人の協力をやっていくか。いわゆる市民と、どうやって関わっていくか。一種の気軽さをどこに見いだすか。そしてもう一つは敷居の低さというところから、色んな人とどうやって関わっていけるかというところですね。

そもそも、資料ネットという話で考えていくと、資料ネットは非常に身軽なフットワークの軽い組織として神戸以来始まっていたのではないかと思っております。ただし、どんどん活動が進んでいく中で、緩いだけではなかなかそれが結びつきづらい。行政とどうやって関わっていくのかということを、もっと真剣に考えて始めている人達、例えばそれが色々な機関や他の地域の資料ネットとの関わりとか、そういった交渉や協力、連携というものが組織的な課題として出てきたのだろうと思っております。地元住民との対話をどのようにやっていくのか。そして市民に対してどう呼びかけをしていくのかということが、これから恐らくもっと深化していくのだろうなと考えております。

また、色々な問題提起がありました。地域像の問題というのが佐藤さんからあったと思います。ある種のイメージ化された地域というものを、我々がどういう形で向き合っていくか。佐藤さんの話だと、仙台はすごく「伊達政宗」が大好きですので、「伊達政宗」に全て収斂されていきますが、それを受け入れることで歴史人口を増やしていくという意味では野心的な取り組みだと思います。

一方で、やはりその中で、神戸の「モダンな神戸」というものに収斂されない様々な地域像の多様性というものを模索して提示していくという取り組みや、今日のパンフレットに出されていたような四国の取り組み（四国地域史研究連絡協議会／岩田書院ブックレット四国シリーズ）も、色々な地域や存在の中で様々な姿があるということを模索していくのも、資料ネットの一つの取り組みなのかなと考えております。

さきほど、佐藤さんの話で、私の活動を紹介していただいたのですが、広瀬市民センターという公民館でやっている活動です。そこで、昭和40年ぐらいに作った自治体史をベースにして色々なことを探していくが、自治体史の中で描かれない場所も、町を歩いていると出てきます。その中で、自分達でもう一回考え方を直さないといけないということを5年6年かけてじっくりやっていくという取り組みとして今、月に2回ぐらいそういうことをやっています。これから震災を経た地域、また震災とは特化しないけれども、そういった資料を保全するという取り組みの中で、新しい地域の姿というものが見えてくると思います。

もう一つ、触れておかなければいけないのが、震災の記憶をどう継承していくかということです。先程青木さんに指摘していただいたように、やはり震災の記録、記憶というものをどうやって後世に伝えていくのかという、いわゆる震災資料の問題です。過去の震災

を記憶の中から呼び起こして、それを地域にもう1回呼びかけていく。いわゆる震災史の研究とともに、やはり東日本なら東日本大震災という経験をどうやって後世に伝えていくのかという、東日本地域は勿論、これからは恐らく熊本地震の記録というのもそういった意味で重要になってくるのだろうと思います。

特に東日本大震災以降、デジタルアーカイブという問題が非常に特徴として出てきておりますけれども、一方で福島や新潟のような、いわゆるモノとしてそういった記録というのを残していくこうという取り組みも進化しているだろうと思います。そういう意味では、宮城は少し遅れておりまして、私は岩沼市というすごく小さな自治体で色々とやっている程度ではありますが、今後、そういった震災資料というものが持つ意味が、震災を経る中でどんどん重要性が高まっていくのではないかと考えております。

勿論、東日本大震災以降もやはり災害が多発しております。その度に、そういった記録も重要になってくるだろうと思っているので、これが震災資料と共にその車の両輪として取り組んでいくというところが、資料ネットとして考えていくべき大きな課題になるのだろうと思っております。できれば、そういうところを神戸の方々にも話を聞きたかった。今後、災害に対して資料をどうやって残していくのか、それぞれの対象としている地域とどうやって向き合っていくかということが、どの地域においても重要になってくるということを、今日は改めて認識させていただいたところでございます。

司会 ありがとうございました。2日目だけでなく、1日目の報告も含めた、全国的な現在の状況について、分かりやすくコメントしていただきました。全国からの様々な報告で、多様な地域という状況のなかで、今まで色々な災害を経て、緩やかな連携、あるいはそれとは別の公的な連携。この2つが現在の状況としてあって、それをどう活用していくかという今後の課題が見えてきたのではないかと思います。

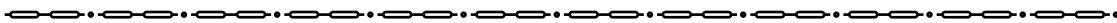
以上のような、これまでの実績と、さらにこれからも未来というものを展望しながら、主催を務めた愛媛資料ネットの事務局にて、愛媛からのアピール文というものを、皆様のお手元に用意をいたしました。各方面と相談をしながら、作成したアピール文でございます。少し早口になりますけれども、読み上げさせていただいて、できれば賛同をいただければと思っております。それでは、読み上げます。

（「愛媛から未来へのアピール」一同拍手で承認）

ありがとうございました。時間が足りなくて、駆け足になってしましましたけれども、これで予定していた集会の全ての内容を終了して、閉会の挨拶へ移りたいと思います。ご参会・ご協力ありがとうございました。

*本記録は、当日の録音をもとにして、文意を変えずに読みやすくなるよう一部編集しています。発言者の敬称は、割愛しました。

愛媛から未来へのアピール



近年の相次ぐ大規模自然災害によって、「地域の歴史や文化を伝える地域遺産」が失われることは「地域」そのものの喪失につながるということが認識されるようになりました。災害を予防する上でも、災害からの復興を果たすためにも、これら「地域歴史遺産」は極めて重要なものです。

第1回集会では、阪神・淡路大震災以来の史料ネット活動の経験をふまえて、大規模自然災害から「地域歴史遺産」を守り、大災害の記憶とともに、それを後世に伝える責務を訴え、全国的な連携を図る「神戸宣言」を採択しました。

第2回集会では、東日本大震災の被災地から、実践的な経験と市民の声に基づき、「歴史遺産」と地域の歴史を自らが守り伝えて、再生へ活かすという力強い「ふくしまアピール」が発表されています。

昭和南海地震から70年となる本年12月、かつて大きな被害を受けた四国の地において、第3回集会が行われました。開催地松山には、幾度も大地震の影響を受けながら復活を果たしてきた、復興の象徴とも言える道後温泉があります。重要文化財に指定されている道後温泉本館は、昭和南海地震を乗り越え、地域の歴史を今に伝えています。

高知県出身の寺田寅彦氏は、前近代の人間は過去の経験を大切に保存し、その教えに頼る一方で、近代文明が進むほど天災による損害の程度が進むのにも関わらず、平常の防御策を講じなくなる特性を指摘しています。歴史は、自らが意識しなければ、失われ、消されていくのです。

大規模災害だけでなく、高潮や台風による局地的被害に加えて、過疎化や自治体合併、開発など、現代社会には、地域の歴史や文化が失われる要因が数多くあります。各地で誕生した史料ネットは、それぞれの課題へ速やかに対応し、助け合いながら解決する方法を習得してきました。

さらに東日本大震災では、過去の歴史に学ぶことの重要性が再認識されました。「地域歴史遺産」を保全することは、地域の歴史を喪失しないだけでなく、これを活用して防災や減災につなげ、災害に強い地域社会を創る「未来」への活動です。

継承された「地域歴史遺産」が人々をつなぎ、豊かに暮らせる、真の意味での「地方創生」が実現できるよう、ともに歩んでいきましょう。

2016年12月18日
第3回全国史料ネット研究交流集会
参加者一同

閉会の挨拶

東京文化財研究所保存科学研究センター長
岡田 健

皆様、2日間、ご苦労さまでした。大変充実した内容を今年も拝聴する事ができました。

私は今、東京文化財研究所の保存科学研究センター長と、この4月からは文化財防災ネットワーク推進事業の推進室長を兼務しております。私にとっては思いがけないことであり、3月で文化財研究所は定年退職ですが、4月以降もしばらくこの任に当たります。そのため、責任を持ってネットワーク推進のお話をしなければいけないと思っております。

組織的な連携体制とは、この2日間のお話でも繰り返し様々なパターンの事が出てまいりましたので、十分にご理解いただいていると思いますが、今スライドでご覧いただいている3つの事（1. 都道府県内の連携体制、2. 県外との連携体制、3. 各団体内部の連携体制）を考えております。課題となりますのが、この各地域での連携体制ということについて、地域史料ネットの活動が地域内での連携の中で、どのような機能を果たすかという事です。県の教育委員会との関係ができるところと、あるいはできないところがあります。その人の立場や経験による可能性もありますが、つい先日うかがったある県では、地域史料ネットの存在を伺ったら、認識されておりませんでした。これは不思議なことですが、様々な状況があるのだと思います。

文化財のレスキューは、体制的な問題もありますが、突き詰めるといかに保全するかという技術的な課題ですので、事前の防災の備えと、実際に何かが起きた時に具体的にどんな作業をするかという事で、最終的な保管施設のことも含めての技術的な連携体制を作る必要があると考えております。

先程、遠野市立図書館・博物館からの報告もありましたが、奈良市場冷蔵という大きな規模で冷凍庫をもっている所があったので、そこへ岩手県博と陸前高田市博物館が預かった残りの93箱を預け、まず凍らせてそれから考えようとした。そして地域内での連携ということを考え、岩手県内で真空凍結乾燥機を持っている所を探し、次いで宮城県に電話をかけて、東北歴史博物館と、それから東北大学に電話をした所、共に岩手県の資料も引き受けますという答えをいただきました。このような事を事前に積み重ね、被害規模に応じた技術的な連携体制を作る事を考えていきたいと思っております。緊急時にどう動くかという事なので、状況の把握と必要とされる行動の認識と、そして適切な連携による対応であろうと思います。そのための情報を、頂戴し、皆さんの中でも情報が共有されて、具体的な動きが素早く始まります。

具体的にどうすればよく動くかという事が一番大事なのであるかを考えると、地域の文化、歴史の事を一番理解していく即時的な活動が可能な地域史料ネットの皆様方からの連絡というのが、恐らく有効な連絡の一つであろうと考えております。ぜひともそのようなことで、私どもへご連絡頂ければと思っております。まだホームページがきちんとできておりませんが、昨日行われた徳島の研究会などの情報も、そういったホームページを見ていただくようにして、全国的にどのような活動が行われているかというようなことも、ご覧いただけるようなものに作っていきたいと思っております。もしも何かがあった時に、その時には、info_bosai@nich.go.jpまで連絡いただければ幸いです。

まだまだ本当にこれからですが、よりよい形にしていき、皆様方のご期待に応えていきたいと思います。皆様方の活動がさらにますます充実したものになります事を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

閉会の挨拶

歴史資料ネットワーク代表

奥村 弘

皆様ご苦労様です。最後までお付き合いいただきまして、本当にありがとうございます。これで3回目の開催になります。11月には、大学に事務局をおいて資料ネットを行っていらっしゃる方々と神戸大学で会議をいたしました。これは、事務局を置かれている大学の歴史文化の機能を強化していくために、人間文化研究機構のとりまとめ歴史民俗博物館などといったナショナルミュージアムと協力しながら、全国の資料ネットの下支えができるようなものを作っていくという話をしました。その際に、国から大学の人文系は不要と言われている事などが影響して、どこもみんな元気がないという事を一番感じました。しかし、今回の皆さんのご報告を聞いておりまして、日本のそれぞれの地域の歴史文化に関する底力は、やはりすごいと思いました。今日、新聞の1面にまで載る事は、阪神大震災の頃に比べれば、全然違う状況があると私自身は感じました。

それらについて、なぜ大学で集まる事と、このような全国地域のネットで集まる場合、雰囲気が違うのかと思いますと、地域の方々との関係を深めていくことが、一番大きいと思います。今回報告されたそれぞれの地域のネットの方々は様々な年齢層がおりましたが、特に今回は若い方にたくさん発言をしていただきました。これは我々の活動が、今後も長く、次の世代まで続いている一番重要な点ではないかと思い、とてもありがたく感じています。今後もそのようなものを皆様と一緒に作っていきたいと思います。また地域との間で、どのように支えあえば良いのかという事が、大きな課題であると共に、お互いに支えあう事が出来る資料ネットのあり方が、とても重要ではないかと考えております。つながるという事では、国立文化財機構や大学間の関係も、考えていきたいと思っています。それらを含めて、史料ネットの活動が広く豊かに広がっていく事ができれば、今後必ず来る東南海か、南海か、3連動になるか分かりませんが、地震への対応と、関東を中心に、明日でも房総沖で発生する可能性のある地震群への対応ができると考えます。また水害は、毎年日常化するようになってきました。これらに対して、対応する力を持てると思います。今回の報告の中でありましたように、当初から災害が何時何分に必ず来るといった予測は絶対にできませんので、災害時に混乱があることは当然です。その事自身を広く社会、行政の方々にも知りていただくということは、とても大事であると思います。また混乱の中で、様々な行き違い等が起こりますが、それを乗り越えて、様々な形で支えあって、つながっていくことを考えておかないと、災害には対応できないのではないかと再度思いました。そのような点で、さらにつながり、支えあう方向を、どう考えていくかという事を、今後も全国の仲間の皆さんと考えたいと思っております。

そして、次回の開催についてですが、毎年行うかどうかという事に関しては、開催に体力を奪われる事と、それぞれの地域の課題もございますので、議論はあります。また今回、東南海、南海への対策を、もっときちんとしてないといけないというご意見もいただきました。それらも含めて、このような全国的な意見の交流の会は、なんらかの形で今後も続けていくということで進めていきたいと思っております。日時や場所は確定しておりませんが次回、また皆様とお会いしてさらに議論を深められればと思っておりますので、今後もよろしくお願ひいたします。

講師・報告者プロフィール

高妻洋成（こうづま ようせい） 国立文化財機構奈良文化財研究所保存修復科学研究室長

1962年生。文化財保存修復科学。文化財の劣化診断技術の開発、材料調査、保存処理などの仕事に携わっています。東日本大震災でおこなわれた文化財レスキューをきっかけに、我が国の文化財の危機管理体制を構築することを目指しています。

森 伸一郎（もり しんいちろう） 愛媛大学防災情報研究センター准教授（大学院理工学研究科兼務）

1980年京都大学工学部土木工学科卒業。同年建設会社に入社し、設計、技術研究所で18年間勤務。1998年4月愛媛大学助教授。工学部（環境建設工学科）で19年目。2002年9月～2003年8月米国Cornell大学でVisiting Scientistとして従事。平成10年度土木学会賞論文賞受賞など。専門は、地震工学、防災減災学、維持管理工学

大本敬久（おおもと たかひさ） 愛媛資料ネット／愛媛県歴史文化博物館専門学芸員

1971年、愛媛県八幡浜市生まれ。専門は民俗学。論文「愛媛県における災害の歴史と伝承」（『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第21号、2016年）、「愛媛県の地震史—昭和南海地震を中心に—」（『伊予史談』第383号、2016年）。昭和南海地震から今年でちょうど70年。その体験談の書き書きの真っ最中です。

田井東浩平（たいとう こうへい） こうちミュージアムネットワーク/高知県立高知城歴史博物館学芸課主任学芸員
高知城歴史博物館の保存担当学芸員として勤務。ネットワークでは地域資料調査部会の一員として、高知県の地域資料保存に取り組んでいます。

西村慎太郎（にしむら しんたろう） NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん代表理事/国文学研究資料館准教授
1974年生まれ。日本近世史・アーカイブズ学。主著『近世朝廷社会と地下官人』（吉川弘文館、2008年）、『宮中のシェフ、鶴をさばく』（吉川弘文館、2012年）。NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんは設立10周年を迎え、歴史資料保存に関する研究書の刊行を計画しております。

三本周作（みもと しゅうさく） 和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課副主査／歴史資料保全ネット・わかやま
1983年、大阪府生まれ。奈良教育大学教育学部・大阪大学大学院文学研究科にて仏教美術史を専攻、特に鎌倉時代を中心とした仏像彫刻を学ぶ。2012年から現職。有形文化財（美術工芸品）の保護行政に携わる。また、歴史資料保全ネット・わかやまの世話を務める。

吉原大志（よしはら だいし） 歴史資料ネットワーク事務局長

1984年生まれ。神戸市生まれ神戸市育ち。専攻は日本近現代史。2009年から史料ネット入り。史料ネット関連の論文に「被災資料保全の担い手を広げる」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』10号、2014年）など。「第3回集会の開催をお祝い申し上げます。今年も様々な取り組みから刺激を受けて帰りたいと思います。」

上村和史（うえむら かずふみ） 岡山史料ネット／岡山県立倉敷鷺羽高校非常勤講師

1991年、岡山県生まれ。日本近世史専攻。岡山・香川・愛媛県で資料保全活動に携わってきました。

御厨義道（みくりや よしみち） 小豆島史料調査団／香川県立ミュージアム

香川県立ミュージアムでは調査管理グループに所属し、資料収集・整理・調査に携わる。また、香川歴史学会事務局員として地域の歴史研究活動に参加している。専門は日本近世史、特に大名家研究。

山内利秋（やまうち としあき） 宮崎歴史資料ネットワーク／九州保健福祉大学准教授
縮退期における我が国の文化財保存・活用について、地域社会の解決すべき課題として考え、活動していきたいと思います。

土居祐綺（どい ゆうき） 鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）／鹿児島大学教育学部4年
愛媛県西予市出身です。よろしくお願ひ致します。現在、鹿児島大学大学院教育学研究科。

三澤 純（みさわ じゅん） 熊本被災史料レスキューネットワーク事務局長／熊本大学文学部准教授
1963年生、日本近代史専攻。今年4月以降、「走りながら考えている」状態です。この機会に、全国史料ネットの蓄積を学ばせていただきたいと考えています。

大石泰夫（おおいし やすお） 岩手歴史民俗ネットワーク事務局涉外担当／盛岡大学文学部教授
1959年生。専門は日本民俗学、日本上代文学。日本民俗学会理事、上代文学会理事、岩手民俗の会代表。『芸能の〈伝承現場〉論』（ひつじ書房）で第二回本田安次賞受賞。東日本大震災後、いわて高等教育コンソーシアムの一員として、災害からの文化財保護、アーカイブス、震災メモリアル施設等への種々の提言を企画運営する。

佐藤大介（さとうだいすけ） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長/東北大学災害科学国際研究所准教授
1974年生 日本近世史専攻 目下は、被災した地域の歴史再生とともに、関連する他領域との連携した初動体制や、歴史文化それ自体の持つ災害支援としての可能性についての研究に取り組んでいる。

小林貴宏（こばやし たかひろ） 山形文化遺産防災ネットワーク事務局
ゆるすぎて申し訳ない山形ネットですが、これまで多くの皆さんにお世話になりました。これからもどうぞ、よろしくお願ひします。非力ですが私どもも頑張ります。なお、活動時におけるお菓子等の差し入れも受け入れております。こちらもよろしくお願ひします。

阿部浩一（あべ こういち） ふくしま歴史資料保存ネットワーク代表／福島大学行政政策学類教授
1967年生。日本中世史専攻、戦国時代の関東・東海・東北を中心とする社会史・地域史。関連業績として、編著書に『ふくしま再生と歴史・文化遺産』（山川出版社、2013年）、論文に「歴史資料の保全・活用と地域社会－福島県での歴史資料保全活動を通じて－」（『歴史評論』794号、2016年）など。

添田 仁（そえだ ひとし） 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク事務局長／茨城大学人文学部准教授
1976年生まれ。日本近世史。「過疎化する地域の文化遺産」（『日本歴史学協会年報』31、2016年）、「関東・東北豪雨水害から文化遺産を救い出す」（『自然災害に学ぶ 茨城の歴史』、2016年）他。2015年9月の関東・東北豪雨に際して皆様から多大なご支援を賜りましたこと、茨城史料ネット一同、心より御礼申し上げます。

小田真裕（おだ まさひろ） 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク運営委員／船橋市郷土資料館主事（学芸員）
1980年生まれ、専攻は日本近世史。現在、船橋市郷土資料館主任主事。

多和田雅保（たわだ まさやす） 神奈川地域資料保全ネットワーク代表・運営委員
日本近世史専攻。また参加することができて大変うれしく存じます。こうした集会が続くこと自体がかけがえのない価値を持つことを確信しています。今回多くのことを学んで持ち帰させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

中村 元 (なかむら もと) 新潟歴史資料救済ネットワーク事務局／新潟大学人文学部
新潟資料救済ネットワーク HP (<http://www33.atpages.jp/resniigata/>)

宮澤崇士 (みやざわ たかし) 長野被災建物・史料救援ネット／長野市立博物館研究員
当ネットは、2014 年の長野県北部地震（神城断層地震）を契機として創立された団体です。建築士や大学教員等の古建築の専門家と、県内の人文系の学芸員等から組織され、建物調査・文書レスキュー・民具レスキューの三つを柱として活動しており、私は主に文書レスキューに携わってきました。

鈴木 努 (すずき つとむ) 地域史料保全有志の会々員

1966 年生 千葉県に現住。日本近世史。1991 年から中央大学山村研究会に加わり山梨県早川町をフィールドに山村史料の調査研究を行う。2000 年に仲間とともに古文書調査のため長野県栄村を訪ね、以来調査を続けるなか、2011 年の長野県北部地震が発生。地域史料保全有志の会に加わり文化財のレスキュー活動を行う。

徳野 隆 (とくの たかし) 歴史資料保全ネットワーク・徳島（徳島史料ネット）運営委員／徳島県立文書館
1960 年に徳島県で生まれました。高校教員を経て現在は徳島県立文書館に勤務し、地元の研究グループに参加して地域史の勉強も細々と続けています。歴史資料を守るために何ができるかを考え、徳島史料ネットの結成に参画しました。全国のみなさんのお話しをお伺いできることを楽しみにしています。

※所属・職名は、2016 年 12 月 17・18 日報告時のもの。現在、変更のある場合は、追加表記した。

【運営記録】

事業名 第3回 全国史料ネット研究交流集会—愛媛—

日 時 2016年12月17日（土）13:00～18:00

12月18日（日） 9:00～13:00

会 場 愛媛大学 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3

南加記念ホール（講演・報告）

校友会館（ポスターセッション）

主 催 独立行政法人国立文化財機構

愛媛資料ネット

代表 寺内浩

事務局長 胡光（予稿集・報告書編集担当）

委員 秋山孝夫、内田九州男、大成経凡、加藤英進、川岡勉、武智利博、田中貞輝、徳永高志、

永井紀之、中川未来、西尾和美、西村浩子、村上正郎、森正康、矢野達雄、山内譲

運営 大本敬久・高嶋賢二・村上由実子・岡本佑弥・兼折朋香・安田真由子・久米枝実子・柴田真司・曾根崎莉乃・田中なつみ・土居優奈・横井まり・岡林真平・鈴木あかり・檜垣志穂里・平井清貴・星島菜摘・本田隼人・安藤咲笑香・上田沙紀・大西綾乃・高尾陽香・高橋舞衣・峯松拳大・八塚萌

共 催 科学研究費補助金基盤研究（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて—」（研究代表者・奥村弘）研究グループ

愛媛大学法文学部

後 援 歴史資料ネットワーク、岩手歴史民俗ネットワーク、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク、岡山史料ネット、香川県資料館協議会、鹿児島歴史資料防災ネットワーク、神奈川地域資料保全ネットワーク、熊本被災史料レスキューネットワーク、こうちミュージアムネットワーク、四国ミュージアム研究会、地域史料保全有志の会、千葉歴史・自然資料救済ネットワーク、長野被災建物・史料救援ネットワーク、新潟歴史資料救済ネットワーク、福井史料ネットワーク、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク、宮崎歴史資料ネットワーク、山形文化遺産防災ネットワーク、NPO法人歴史資料継承機構じやんぴん、歴史資料保全ネットワーク・徳島、歴史資料保全ネット・わかやま、伊予史談会、愛媛ミュージアム研究会、愛媛県教育委員会、愛媛県歴史文化博物館、愛媛大学法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター

助 成 公益財団法人 松山観光コンベンション協会

【編集後記】

全国史料ネット研究交流集会は、これまで神戸・福島で開催され、「地域歴史遺産」を「保全」するための方法や意義を、大災害の経験から学ぶとともに、全国的な連携が図られてきました。愛媛で開かれることになった第3回の集会では、「地域歴史遺産」を「保全」することが、地域の歴史を喪失しないだけでなく、防災や減災につながり、災害に強い地域社会を創る「活用」法を考えてみることにしました。そこで、昭和南海地震から70年という節目の年でもあったため『南海地震を伝え、備える』という特集を組み、基調講演をはじめ、関係する地域の皆様に南海地震を意識した報告をお願いしました。さらに、「活用」には理系の知識や理系との連携も必要と考え、理工系の講師も初めてお招きしました。

また、熊本や山陰の地震、北海道・東北の水害など大規模自然災害は、昨年も日本各地を襲いました。これら最新の情報を報告や意見交流のなかで採り上げたほか、全国各地で日々、保全活動に関わっている皆さんに活動内容の実績や課題について紹介いただきました。「地域歴史遺産」を保全するための課題として、自然災害だけでなく、過疎化と人口集中、高齢化、自治体合併、行政と市民参加など多様な問題提起がありました。23名という過去最多の講師・報告者数を数え、2日間で約300名の参加者をお迎えしました。全国から参加いただいた皆様、開催にご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

さて、主催に関わった愛媛資料ネットは、2001年芸予地震を機に設立され、震災や水害から「地域歴史遺産」を保全してきました。活動は今日まで継続していますが、課題も見えてきました。四国4県の連携が無いこと、活動参加者が減ってきてていることです。本集会開催にあたり、四国4県ネットの参加をお願いし、広報にも努めました。集会の様子は、愛媛新聞1面、南海放送ニュース特集などで紹介され、四国連携、市民参加についても、一定の成果があつたことと思います。

愛媛県条例では、昭和21年（1946）に南海地震が起きた12月21日を「えひめ防災の日」、12月17日から23日を「えひめ防災週間」と定めています。昨年の防災週間に開催された集会の成果を、1年後の防災の日に報告書として刊行することができました。本書が、全国の史料ネット活動に「活用」されることを願っています。（愛媛資料ネット事務局長：胡光）

【表紙写真】重要文化財 松山城・史跡 松山城跡／重要文化財 道後温泉本館（セキ株式会社提供）

久松松平氏の居城・松山城の天守は、天明4年（1784）に落雷で焼失し、嘉永7年（1854）2月8日に再建され、同年11月5日に起きた安政南海地震や昭和南海地震にも耐えた。道後温泉本館は、明治27年（1894）道後湯之町初代町長伊佐庭如矢の発案により建設。松山城天守を再建した時の大工坂本又八郎が大工頭を務めた。道後温泉は、古代から「伊予の温湯」として有名であるが、南海地震など大地震のたびに湯が止まり、復活を果たしてきた復興の象徴でもある。活用しながら保全されている、重要文化財本館は、来年度から長い耐震工事が始まる。

第3回 全国史料ネット研究交流集会－愛媛－報告書

発行日 平成29年12月21日

編集 愛媛資料ネット

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3 愛媛大学法文学部胡光研究室気付

TEL/FAX 089-927-9316

発行 独立行政法人 国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

TEL 03-5809-0040 FAX 03-3822-2305

協力 科学研究費補助金基盤研究（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立
－東日本大震災を踏まえて－」（研究代表者・奥村弘）研究グループ

愛媛大学法文学部附属 四国遍路・世界の巡礼研究センター

印刷 セキ株式会社

〒790-8686 愛媛県松山市湊町7-7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860

